

令和 5 年 9 月 8 日

全国路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の変更について

2（1）及び4（1）中、「別紙1－E－227」を「別紙1－E－229」に、「別紙1－C－120」を「別紙1－C－121」に、「別紙1－W－157」を「別紙1－W－160」に改める。

9（2）中、「別紙1－E－227」を「別紙1－E－229」に、「別紙1－C－120」を「別紙1－C－121」に、「別紙1－W－157」を「別紙1－W－160」に改める。

別紙１－Ｅ－４、別紙１－Ｅ－９、別紙１－Ｅ－１６、別紙１－Ｅ－１７、別紙１－Ｅ－３４、別紙１－Ｅ－３６、別紙１－Ｅ－６５、別紙１－Ｅ－６９、別紙１－Ｅ－７３、別紙１－Ｅ－７６、別紙１－Ｅ－８０、別紙１－Ｅ－８６、別紙１－Ｅ－９６、別紙１－Ｅ－９９、別紙１－Ｅ－１０４、別紙１－Ｅ－１０７、別紙１－Ｅ－１０８、別紙１－Ｅ－１４９から別紙１－Ｅ－１５２、別紙１－Ｅ－１５４から別紙１－Ｅ－１５７、別紙１－Ｅ－１６１、別紙１－Ｅ－１６２、別紙１－Ｅ－１６４、別紙１－Ｅ－１６５、別紙１－Ｅ－１６７、別紙１－Ｅ－１７３、別紙１－Ｅ－１７６から別紙１－Ｅ－１８２、別紙１－Ｅ－１８４、別紙１－Ｅ－１８６から別紙１－Ｅ－２１９、別紙１－Ｅ－２２１から別紙１－Ｅ－２２７、別紙１－Ｃ－２から別紙１－Ｃ－５、別紙１－Ｃ－７から別紙１－Ｃ－１０、別紙１－Ｃ－１３から別紙１－Ｃ－１５、別紙１－Ｃ－１９、別紙１－Ｃ－２０、別紙１－Ｃ－２６、別紙１－Ｃ－３０、別紙１－Ｃ－３２、別紙１－Ｃ－５１、別紙１－Ｃ－７１、別紙１－Ｃ－７９、別紙１－Ｃ－８０、別紙１－Ｃ－８２、別紙１－Ｃ－８４、別紙１－Ｃ－８５、別紙１－Ｃ－８７、別紙１－Ｃ－９０、別紙１－Ｃ－９３、別紙１－Ｃ－９８から別紙１－Ｃ－１０４、別紙１－Ｃ－１０６から別紙１－Ｃ－１１２、別紙１－Ｃ－１１５から別紙１－Ｃ－１１８、別紙１－Ｃ－１２０、別紙１－Ｗ－２、別紙１－Ｗ－４から別紙１－Ｗ－６、別紙１－Ｗ－９、別紙１－Ｗ－１２、別紙１－Ｗ－２４、別紙１－Ｗ－２５、別紙１－Ｗ－２７、別紙１－Ｗ－３１、別紙１－Ｗ－３９、別紙１－Ｗ－４０、別紙１－Ｗ－７０、別紙１－Ｗ－７４、別紙１－Ｗ－９１、別紙１－Ｗ－９９、別紙１－Ｗ－１０１、別紙１－Ｗ－１０４から別紙１－Ｗ－１０７、別紙１－Ｗ－１１４、別紙１－Ｗ－１１５、別紙１－Ｗ－１１９から別紙１－Ｗ－１２１、別紙１－Ｗ－１２３から別紙１－Ｗ－１２５、別紙１－Ｗ－１２７から別紙１－Ｗ－１３０、別紙１－Ｗ－１３２、別紙１－Ｗ－１３３、別紙１－Ｗ－１３５から別紙１－Ｗ－１４１、別紙１－Ｗ－１４４から別紙１－Ｗ－１５７、別紙１－Ｈ－２を次のとおり改める。

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道余市郡余市町登町	から
北海道小樽市新光町	まで

(ロ) 延長

北海道余市郡余市町登町	から	23.3	キロメートル
北海道小樽市新光町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
北海道余市郡余市町登町	から	第1種第2級	道路構造令
北海道小樽市新光町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道余市郡余市町登町	から	100	23. 3	
北海道小樽市新光町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
北海道余市郡余市町登町	から	2車線	4車線	
北海道小樽市新光町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
北海道余市郡余市町登町	から	—	メートル(土工部)	
北海道小樽市新光町	まで	—	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道5号 道道登余市停車場線	北海道余市郡 余市町登町	平面接続	余市インターチェンジ
道道小樽塩谷インター線	北海道小樽市 塩谷	立体接続	小樽塩谷インターチェンジ

(4)工事予算

117, 521 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 北海道余市郡余市町登町(STA 853+16.687)から北海道小樽市新光町(STA 45+39.464)まで
平成 18 年 4 月 19 日

小樽ジャンクション小樽方面から余市方面へのランプ

ロ 北海道小樽市新光町(C-STA 1078+99.879)から北海道小樽市新光3丁目(C-STA 1094+31.457)まで
平成 31 年 2 月 7 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 12 月 8 日 (余市IC～小樽JCT 供用開始)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 6 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

129,011 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 127,886 百万円)(消費税込み)

東北中央自動車道相馬尾花沢線
(山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から
山形県上山市金瓶	まで

(ロ) 延長

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	24.4	キロメートル
山形県上山市金瓶	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	第1種第2級	道路構造令
山形県上山市金瓶	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	100	24. 4	
山形県上山市金瓶	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	2車線	4車線	
山形県上山市金瓶	まで			

(ト)路肩の標準幅員

山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	—	メートル(土工部)	
山形県上山市金瓶	まで	—	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道13号 (米沢南陽道路)	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	平面接続	本線
一般国道13号	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	立体接続	南陽高畠インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市藤吾	立体接続	かみのやま温泉インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市金瓶	立体接続	山形上山インターチェンジ

(4)工事予算

124, 096 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 4 月 13 日 (供用開始)

令和 元 年 7 月 11 日 (残事業一部完成)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

135, 916 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 134, 677 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から
千葉県市川市高谷	まで

(ロ) 延長

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	10.1	キロメートル
千葉県市川市高谷	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	第1種第3級	道路構造令
千葉県市川市高谷	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	80	10. 1	
千葉県市川市高谷	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
千葉県松戸市三矢小台二丁目 千葉県市川市高谷	から まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	3.00	メートル(土工部)	
千葉県市川市高谷	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	千葉県松戸市三矢小台二丁目	立体接続	松戸インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市国分	立体接続	市川北インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市平田	立体接続	市川中央インターチェンジ
一般国道14号(京葉道路)	千葉県市川市稲荷木	立体接続	京葉ジャンクション
一般国道298号	千葉県市川市高谷	立体接続	市川南インターチェンジ
県道高速湾岸線	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション
東関東自動車道	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション

(4)工事予算

813,105 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 21 年 10 月 13 日 (京葉JCT施工に伴う京葉道路切替)

平成 28 年 2 月 25 日 (一部供用開始)

平成 30 年 6 月 2 日 (供用開始)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

748, 277 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 745, 712 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(茨城県鉾田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県鉾田市飯名	から
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	まで

(ロ) 延長

茨城県鉾田市飯名	から	8. 8 キロメートル
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
茨城県銚田市飯名	から	第1種第2級	道路構造令
茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県銚田市飯名	から	100	8. 8	
茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
茨城県鉾田市飯名 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

茨城県鉾田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
茨城県銚田市飯名		から	—	メートル(土工部)
茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田		まで	—	メートル(橋梁部)
			—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道銚田茨城線	茨城県銚田市飯名	立体接続	銚田インターチェンジ
県道茨城鹿島線	茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	立体接続	茨城空港北インターチェンジ

(4)工事予算

26, 270 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 30 年 2 月 3 日 (銚田IC～茨城空港北IC 供用開始)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31, 569 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 30, 757 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内北見線(本別JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内北見線

(2) 工事の箇所

北海道中川郡本別町勇足

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
北海道横断自動車道黒松内釧路線	北海道中川郡本別町勇足	立体接続	本別ジャンクション

(4) 工事予算

1, 409 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 744 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 672 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内北見線(足寄IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内北見線

(2) 工事の箇所

北海道足寄郡足寄町郊南

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道242号	北海道足寄郡足寄町郊南	立体接続	足寄インターチェンジ
北海道横断自動車道黒松内北見線	北海道足寄郡足寄町郊南	平面接続	本線(新直轄)

(4) 工事予算

1,169 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 657 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 597 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道（八潮PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

埼玉県八潮市

(3) 工事予算

41, 168 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 18 日

② 工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

50, 244 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 47, 809 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(鳥の海PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

宮城県亶理郡亶理町

(3) 工事予算

1, 074 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手及び完成の年月日

① 工事の着手年月日

平成 16 年 6 月 29 日

② 工事の完成年月日

別 紙 1

平成 26 年 12 月 6 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 327 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 327 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1, 327 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(埼玉県三郷市番匠免二丁目から埼玉県三郷市鷹野三丁目まで)(二次改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

埼玉県三郷市番匠免二丁目	から
埼玉県三郷市鷹野三丁目	まで

(3) 工事予算

1, 774 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 10 年 1 月 20 日

② 工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 30 年 6 月 2 日 (一部供用開始)

令和 13 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 065 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 984 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線（三郷中央IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

埼玉県三郷市谷口

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	埼玉県三郷市 谷口	立体接続	三郷中央インターチェンジ

(4) 工事予算

3, 133 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 6 月 2 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 424 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3, 401 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(大栄JCT)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県成田市吉岡

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

(4) 工事予算

2, 245 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,763 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 2,648 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(横浜横須賀道路)
(神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 横浜横須賀道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで

(ロ) 延長

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	8.7	キロメートル
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	第1種第3級	道路構造令
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	80	8.7	
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	6車線	6車線	
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2 (1.75×2)	5.00 (3.50)	—	—	—	
トンネル部分	0.75×2	1. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	3.00	メートル(土工部)	
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道16号(横浜横須賀道路)	神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町	立体接続	釜利谷ジャンクション
都市計画道路 上郷公田線	神奈川県横浜市 栄区公田町	立体接続	公田インターチェンジ(仮称)
一般国道468号(横浜湘南道路) 及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市 栄区田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション(仮称)
一般国道1号	神奈川県横浜市 戸塚区原宿三丁目	立体接続	戸塚インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

370,175 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA 0+00)から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA 2+40)まで
平成 13 年 3 月 10 日

ロ 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA 2+40)から神奈川県横浜市栄区飯島町(STA 59+30)まで
平成 13 年 8 月 14 日

ハ 神奈川県横浜市栄区飯島町(STA 59+30)から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目(STA 87+00)まで
令和 2 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

483, 747 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 462, 741 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(東京湾横断・木更津東金道路)
(千葉県茂原市石神から千葉県木更津市下郡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 東京湾横断・木更津東金道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県茂原市石神	から
千葉県木更津市下郡	まで

(ロ) 延長

千葉県茂原市石神	から	21.3	キロメートル
千葉県木更津市下郡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
千葉県茂原市石神 千葉県木更津市下郡	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県茂原市石神 千葉県木更津市下郡	から まで	100	21.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
千葉県茂原市石神	から	2車線	4車線	
千葉県木更津市下郡	まで			

(ト)路肩の標準幅員

千葉県茂原市石神から千葉県木更津市下郡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1.00×2	2. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
千葉県茂原市石神	から	—	メートル(土工部)	
千葉県木更津市下郡	まで	—	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道409号 (茂原・一宮・大原道路)	千葉県長生郡長南町坂本	立体接続	茂原長南インターチェンジ
一般国道297号	千葉県市原市田尾	立体接続	市原鶴舞インターチェンジ
一般国道410号バイパス	千葉県木更津市下郡	立体接続	木更津東インターチェンジ

(4)工事予算

13, 295 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 千葉県茂原市石神(STA 216+20)から千葉県長生郡長南町坂本(STA 219+73)まで
平成 24 年 9 月 1 日

ロ 千葉県長生郡長南町坂本(STA 219+73)から千葉県長生郡長南町坂本(STA 220+73)まで
平成 24 年 5 月 1 日

ハ 千葉県長生郡長南町坂本(STA 220+73)から千葉県長生郡長南町坂本(STA 222+77)まで
平成 24 年 7 月 18 日

ニ 千葉県長生郡長南町坂本(STA 222+77)から千葉県長生郡長南町坂本(STA 233+60)まで
平成 24 年 5 月 1 日

ホ-1 千葉県長生郡長南町坂本(STA 233+60)から千葉県長生郡長南町報恩寺(STA 243+17)まで
平成 24 年 11 月 1 日

ホ-2 千葉県長生郡長南町報恩寺(STA 243+17)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 250+00)まで
平成 24 年 8 月 1 日

ホ-3 千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 250+00)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 252+59)まで
平成 24 年 9 月 1 日

ホ-4 千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 252+59)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 252+64)まで
平成 24 年 8 月 1 日

別 紙 1

- ホ-5 千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 252+59)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 253+00)まで
平成 24 年 10 月 1 日
- へ-1 千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 253+00)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 253+05)まで
平成 24 年 8 月 1 日
- へ-2 千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 253+05)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 259+20)まで
平成 24 年 12 月 1 日
- へ-3 千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 259+20)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 262+60)まで
平成 24 年 11 月 1 日
- ト-1 千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 262+60)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 266+60)まで
平成 24 年 10 月 1 日
- ト-2 千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 266+60)から千葉県長生郡長南町岩撫(STA 272+86)まで
平成 24 年 12 月 1 日
- チ-1 千葉県長生郡長南町岩撫(STA 272+86)から千葉縣市原市田尾(STA 297+06)まで
平成 24 年 3 月 26 日
- チ-2 千葉縣市原市田尾(STA 297+06)から千葉縣市原市田尾(STA 298+49.7)まで
平成 24 年 10 月 1 日

別 紙 1

- リ-1 千葉県市原市田尾(STA 298+49.7)から千葉県市原市山小川(STA 306+80)まで
平成 24 年 12 月 1 日
- リ-2 千葉県市原市山小川(STA 306+80)から千葉県市原市山小川(STA 307+10)まで
平成 25 年 2 月 1 日
- リ-3 千葉県市原市山小川(STA 307+10)から千葉県市原市山小川(STA 308+40)まで
平成 24 年 12 月 1 日
- リ-4 千葉県市原市山小川(STA 308+40)から千葉県市原市山小川(STA 309+00)まで
平成 25 年 2 月 1 日
- 又-1 千葉県市原市山小川(STA 308+40)から千葉県市原市山小川(STA 310+00)まで
平成 25 年 2 月 1 日
- 又-2 千葉県市原市山小川(STA 310+00)から千葉県市原市不入(STA 313+81)まで
平成 24 年 12 月 1 日
- 又-3 千葉県市原市不入(STA 313+81)から千葉県市原市不入(STA 316+57)まで
平成 24 年 11 月 1 日
- 又-4 千葉県市原市不入(STA 316+57)から千葉県市原市大和田(STA 317+60)まで
平成 24 年 12 月 1 日

別 紙 1

- 又-5 千葉県市原市大和田 (STA 317+60) から千葉県市原市大和田 (STA 320+05) まで
平成 25 年 2 月 20 日
- 又-6 千葉県市原市大和田 (STA 2320+05) から千葉県市原市大和田 (STA 321+18) まで
平成 24 年 12 月 1 日
- 又-7 千葉県市原市大和田 (STA 321+18) から千葉県市原市大和田 (STA 321+80) まで
平成 24 年 11 月 1 日
- 又-8 千葉県市原市大和田 (STA 321+80) から千葉県市原市大和田 (STA 325+40) まで
平成 24 年 12 月 1 日
- 又-9 千葉県市原市大和田 (STA 325+40) から千葉県市原市養老 (STA 327+3.5) まで
平成 25 年 2 月 12 日
- 又-10 千葉県市原市養老 (STA 327+3.5) から千葉県市原市久保 (STA 332+57) まで
平成 24 年 12 月 1 日
- 又-11 千葉県市原市久保 (STA 332+57) から千葉県市原市久保 (STA 332+72.6) まで
平成 24 年 11 月 1 日
- 又-12 千葉県市原市久保 (STA 332+72.6) から千葉県市原市山口 (STA 340+34) まで
平成 24 年 12 月 1 日

別 紙 1

ル-1 千葉県市原市山口(STA 340+34)から千葉県市原市山口(STA 358+20)まで
平成 24 年 11 月 1 日

ル-2 千葉県市原市山口(STA 358+20)から千葉県市原市山口(STA 360+84)まで
平成 25 年 2 月 1 日

ヲ 千葉県市原市山口(STA 360+84)から千葉県木更津市真理谷(STA 367+59)まで
平成 24 年 11 月 1 日

ワ-1 千葉県木更津市真理谷(STA 367+59)から千葉県木更津市真理谷(STA 372+41)まで
平成 24 年 12 月 1 日

ワ-2 千葉県木更津市真理谷(STA 372+41)から千葉県木更津市真理谷(STA 375+21)まで
平成 24 年 10 月 1 日

カ 千葉県木更津市真理谷(STA 375+21)から千葉県木更津市真理谷(STA 380+69)まで
平成 23 年 11 月 21 日

ヨ 千葉県木更津市真理谷(STA 380+69)から千葉県木更津市真理谷(STA 392+12)まで
平成 24 年 8 月 1 日

タ-1 千葉県木更津市真理谷(STA 392+12)から千葉県木更津市真理谷(STA 394+80)まで
平成 24 年 11 月 1 日

別 紙 1

タ-2 千葉県木更津市真理谷(STA 394+80)から千葉県木更津市真理谷(STA 400+51)まで
平成 24 年 3 月 26 日

レ 千葉県木更津市真理谷(STA 400+51)から千葉県木更津市真理谷(STA 2402+30.7)まで
平成 23 年 11 月 21 日

ソ 千葉県木更津市真理谷(STA 402+30.7)から千葉県木更津市真理谷(STA 404+78)まで
平成 24 年 3 月 26 日

ツ 千葉県木更津市真理谷(STA 404+78)から千葉県木更津市茅野(STA 413+63.6)まで
平成 23 年 11 月 21 日

ネ 千葉県木更津市茅野(STA 413+63.6)から千葉県木更津市下郡(STA 429+17)まで
平成 24 年 12 月 1 日

茂原長南IC 料金所部

ナ 千葉県長生郡長南町坂本(C1-STA 0+19.2)から千葉県長生郡長南町坂本(E-STA 1+10.8)まで
平成 23 年 11 月 21 日

茂原長南IC 管理施設部

ラ-1 千葉県長生郡長南町坂本(C1-STA 3+88.5)から千葉県長生郡長南町坂本(E-STA 3+7)まで
平成 24 年 3 月 26 日

別 紙 1

ラ-2 千葉県茂原市石神(B-STA 1+3)からまで
平成 24 年 7 月 18 日

ラ-3 千葉県茂原市石神(C1-STA 0+0)から千葉県茂原市石神(C1-STA 2+0)まで
平成 24 年 7 月 18 日

ラ-4 千葉県長生郡長南町千手堂(E-STA 0+0)から千葉県長生郡長南町千手堂(E-STA 12+15)まで
平成 24 年 7 月 18 日

ラ-5 千葉県長生郡長南町千手堂(F-STA 12+18.6)から千葉県長生郡長南町千手堂(F-STA 21.10)まで
平成 24 年 7 月 18 日

ラ-6 千葉県長生郡長南町千手堂(G-STA 12+11)から千葉県長生郡長南町千手堂(G-STA 21+00)まで
平成 24 年 7 月 18 日

市原鶴舞IC

ム-1 千葉県市原市山小川(A-STA 2+25.4)から千葉県市原市山小川(A-STA 5+44.9)まで
平成 24 年 12 月 1 日

ム-2 千葉県市原市山小川(B-STA 2+25.4)から千葉県市原市山小川(B-STA 6+11.9)まで
平成 24 年 12 月 1 日

ム-3 千葉県市原市山小川(B-STA 6+11.9)から千葉県市原市山小川(B-STA 6+42)まで
平成 25 年 2 月 1 日

別 紙 1

△-4 千葉県市原市山小川(B-ST A 6+42)から千葉県市原市山小川(B-ST A 7+72)まで
平成 24 年 12 月 1 日

△-5 千葉県市原市山小川(B-ST A 7+72)から千葉県市原市山小川(B-ST A 8+32.2)まで
平成 25 年 2 月 1 日

△-6 千葉県市原市山小川(C1-ST A 0+8.9)から千葉県市原市山小川(C1-ST A 4+17)まで
平成 24 年 12 月 1 日

△-7 千葉県市原市山小川(C1-ST A 4+8.5)から千葉県市原市山小川(C1-ST A 7+8.6)まで
平成 24 年 12 月 1 日

△-8 千葉県市原市山小川(C2-ST A 7+8.6)から千葉県市原市山小川(C2-ST A 7+38.9)まで
平成 25 年 2 月 1 日

△-9 千葉県市原市山小川(C2-ST A 7+38.9)から千葉県市原市山小川(C2-ST A 7+91.9)まで
平成 24 年 12 月 1 日

△-10 千葉県市原市山小川(D-ST A 4+9.1)から千葉県市原市山小川(D-ST A 8+26.5)まで
平成 24 年 12 月 1 日

市原鶴舞IC 料金所部

ウ 千葉県市原市田尾(C1-ST A 0+8.95)から千葉県市原市田尾(E-ST A 0+41.05)まで
平成 23 年 11 月 21 日

別 紙 1

市原鶴舞IC 管理施設部

ノ 千葉県市原市田尾(C1-STA 0+95)から千葉県市原市田尾(E-STA 0+68)まで
平成 24 年 3 月 26 日

市原鶴舞IC 297号接道まで

オ 千葉県市原市田尾(E-STA 0+41.05)(から千葉県市原市田尾(E-STA 2+34)まで
平成 24 年 11 月 1 日

高滝湖PA 内回り休憩施設

ク-1 千葉県市原市大和田から千葉県市原市大和田まで
平成 24 年 12 月 1 日

高滝湖PA 外回り休憩施設

ク-2 千葉県市原市大和田から千葉県市原市大和田まで
平成 26 年 12 月 11 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成年月日

平成 25 年 4 月 27 日 (供用開始)

平成 25 年 7 月 12 日 (高滝湖PA内回り 供用開始)

別 紙 1

平成 27 年 8 月 10 日 (高滝湖PA外回り 供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

14, 445 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 14, 445 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 14, 405 百万円)(消費税込み)

一般国道14号(京葉道路)(京葉市川PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道14号
(有料道路名 : 京葉道路)

(2) 工事の箇所

千葉県市川市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

17, 018 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 7 月 3 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 4 月 24 日 (供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

20, 022 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 19, 540 百万円)(消費税込み)

一般国道126号(千葉東金道路)
(千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道126号
(有料道路名 : 千葉東金道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県東金市丹尾	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

(ロ) 延長

千葉県東金市丹尾	から	15.7	キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
千葉県東金市丹尾	から	第1種第2級	道路構造令
千葉県山武市松尾町谷津	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県東金市丹尾	から	100	15. 7	
千葉県山武市松尾町谷津	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
千葉県東金市丹尾 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	4車線	4車線	4車線化事業

(ト)路肩の標準幅員

千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県東金市丹尾	から	4. 50メートル(土工部)	
千葉県山武市松尾町谷津	まで	4. 50メートル(橋梁部)	
		—メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (東京湾横断・木更津東金道路)	千葉県東金市丹尾	平面接続 立体接続	東金ジャンクション
東金市道5146号線	千葉県東金市丘山台	立体接続	東金インターチェンジ
県道成東酒々井線	千葉県山武市矢部	立体接続	山武成東インターチェンジ
一般国道126号 (銚子連絡道路)	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
県道成田松尾線	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ

(4)工事予算

22, 529 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 12 年 7 月 3 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26, 352 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 25, 177 百万円)(消費税込み)

一般国道466号(第三京浜道路)(野川IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道466号
(有料道路名 : 第三京浜道路)

(2) 工事の箇所

神奈川県川崎市宮前区野川

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道尻手黒川線	神奈川県川崎市 宮前区野川	立体接続	野川インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

17, 414 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 63 年 1 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

12, 045 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 11, 476 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(東京都西多摩郡日の出町平井から埼玉県鶴ヶ島市大字藤金まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

東京都西多摩郡日の出町平井

から

埼玉県鶴ヶ島市大字藤金

まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

1, 643 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

昭和 61 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 824 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 740 百万円)(消費税込み)

関越自動車道上越線
(長野県上水内郡信濃町大字野尻から新潟県上越市大字中屋敷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道上越線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

長野県上水内郡信濃町大字野尻	から
新潟県上越市大字中屋敷	まで

(ロ) 延長

長野県上水内郡信濃町大字野尻	から	37.5	キロメートル
新潟県上越市大字中屋敷	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間			道路の区分	摘 要
I	長野県上水内郡信濃町大字野尻 新潟県上越市中郷区二本木	から まで	第1種第3級	道路構造令
II	新潟県上越市中郷区二本木 新潟県上越市大字中屋敷	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間			設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	長野県上水内郡信濃町大字野尻 新潟県上越市中郷区二本木	から まで	80	37.5	延長は全区間を纏めて 記載
II	新潟県上越市中郷区二本木 新潟県上越市大字中屋敷	から まで	100	0.0	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間			工事施工	用地買収	摘 要
I	長野県上水内郡信濃町大字野尻 新潟県上越市中郷区二本木	から まで	4車線	4車線	4車線化
II	新潟県上越市中郷区二本木 新潟県上越市大字中屋敷	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

I 長野県上水内郡信濃町大字野尻から新潟県上越市中郷区二本木まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50	2. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75	1. 75	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75	1. 75	—	—	—	

別 紙 1

Ⅱ 新潟県上越市中郷区二本木から新潟県上越市大字中屋敷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50	2. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50	2. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50	2. 50	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間			幅員		摘要
Ⅰ	長野県上水内郡信濃町大字野尻	から	3. 00	メートル(土工部)	
	新潟県上越市中郷区二本木	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			—	メートル(掘割部)	
Ⅱ	新潟県上越市中郷区二本木	から	4. 50	メートル(土工部)	
	新潟県上越市大字中屋敷	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

81,364 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 12 月 7 日 (一部供用開始)

令和 元 年 12 月 5 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

87, 817 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 87, 723 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道千葉富津線
(千葉県木更津市中烏田から千葉県富津市竹岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道千葉富津線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県木更津市中烏田	から
千葉県富津市竹岡	まで

(ロ) 延長

千葉県木更津市中烏田	から	20.7	キロメートル
千葉県富津市竹岡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
千葉県木更津市中烏田	から	第1種第2級	道路構造令
千葉県富津市竹岡	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県木更津市中烏田	から	100	20. 7	
千葉県富津市竹岡	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
千葉県木更津市中烏田	から	4車線	4車線	4車線化
千葉県富津市竹岡	まで			

(ト)路肩の標準幅員

千葉県木更津市中烏田から千葉県富津市竹岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
千葉県木更津市中烏田	から	4. 50	メートル(土工部)	
千葉県富津市竹岡	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

30, 014 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成年月日

別 紙 1

平成 31 年 3 月 31 日 (木更津南JCT～富津中央IC 供用開始)

令和 2 年 3 月 6 日 (富津中央IC～富津竹岡IC 供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

33, 218 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 33, 218 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 33, 101 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線（潮来IC）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

茨城県潮来市福島

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般県道水戸神栖線	茨城県潮来市福島	立体接続	潮来インターチェンジ

(4) 工事予算

1, 245 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 23 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 442 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 377 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(鉾田IC)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

茨城県鉾田市秋山

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

(4) 工事予算

1,490 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 23 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 742 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 663 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県久喜市下早見	から
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで

(ロ) 延長

埼玉県久喜市下早見	から	12.7	キロメートル
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から まで	100	12. 7	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
埼玉県久喜市下早見	から	—	メートル(土工部)	
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで	—	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東北縦貫自動車道弘前線	埼玉県久喜市 下早見	立体接続	久喜白岡ジャンクション
都市計画道路 惣新田・幸手線	埼玉県幸手市 大字平須賀	立体接続	幸手インターチェンジ
一般国道4号	茨城県猿島郡五霞町 大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ

(4)工事予算

25, 514 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

- イ 埼玉県久喜市下早見(STA 274+95)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)まで
平成 26 年 4 月 1 日
- ロ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)まで
平成 26 年 11 月 13 日
- ハ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)まで
平成 26 年 10 月 1 日
- ニ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)まで
平成 26 年 4 月 1 日
- ホ 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)まで
平成 24 年 7 月 1 日
- ヘ 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)まで
平成 25 年 1 月 15 日
- ト 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)から埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)まで
平成 24 年 7 月 1 日
- チ 埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)まで
平成 26 年 8 月 1 日

別 紙 1

リ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)まで
平成 26 年 4 月 1 日

ヌ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)まで
平成 26 年 12 月 2 日

ル 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)まで
平成 26 年 10 月 30 日

ヲ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)まで
平成 26 年 11 月 13 日

ワ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)まで
平成 26 年 10 月 30 日

幸手IC ランプ部

カ 埼玉県幸手市大字平須賀(D-STA 1+28)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+64)まで
平成 26 年 5 月 1 日

コ 埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+64)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 1+10)まで
平成 26 年 8 月 1 日

ク 埼玉県幸手市大字平須賀(A-STA 1+06)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 0+67)まで
平成 26 年 5 月 1 日

別 紙 1

レ 埼玉県幸手市大字平須賀(E-ST A 0+67)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-ST A 1+12)まで
平成 26 年 8 月 1 日

幸手IC 管理施設部

ソ 埼玉県幸手市大字平須賀(D-ST A 1+31)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-ST A 0+56)まで
平成 26 年 4 月 1 日

五霞IC ランプ部

ツ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-ST A 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-ST A 0+12)まで
平成 26 年 10 月 30 日

ネ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-ST A 0+12)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-ST A 1+93)まで
平成 26 年 12 月 2 日

ナ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-ST A 1+86)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-ST A 3+68)まで
平成 26 年 12 月 2 日

ラ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-ST A 0+52)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-ST A 2+25)まで
平成 26 年 11 月 13 日

ム 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-ST A 1+79)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-ST A 4+50)まで
平成 26 年 10 月 30 日

別 紙 1

- ウ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-ST A 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-ST A 1+56)まで
平成 26 年 11 月 26 日
- ノ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(F-ST A 1+58)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(F-ST A 4+10)まで
平成 27 年 1 月 26 日
- オ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(G-ST A 1+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(G-ST A 4+12)まで
平成 27 年 1 月 26 日
- ク 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(H-ST A 1+60)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(H-ST A 3+91)まで
平成 26 年 11 月 11 日
- ヤ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-ST A 0+02)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-ST A 1+46)まで
平成 26 年 12 月 2 日
- マ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-ST A 1+46)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-ST A 3+83)まで
平成 26 年 12 月 2 日
- ケ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-ST A 3+83)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-ST A 6+80)まで
平成 26 年 12 月 16 日
- フ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-ST A 6+80)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-ST A 7+37)まで
平成 26 年 12 月 6 日

別 紙 1

コ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主 (I-STA 7+37) から茨城県猿島郡五霞町大字幸主 (I-STA 8+78) まで
平成 26 年 11 月 18 日

エ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主 (I-STA 8+78) から茨城県猿島郡五霞町大字幸主 (I-STA 8+96) まで
平成 26 年 12 月 6 日

テ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主 (I-STA 8+96) から茨城県猿島郡五霞町大字江川 (I-STA 11+72) まで
平成 26 年 11 月 13 日

ア 茨城県猿島郡五霞町大字江川 (I-STA 11+72) から茨城県猿島郡五霞町大字江川 (I-STA 11+88) まで
平成 27 年 2 月 1 日

サ 茨城県猿島郡五霞町大字江川 (I-STA 11+88) から茨城県猿島郡五霞町大字江川 (I-STA 14+15) まで
平成 26 年 12 月 6 日

五霞IC 料金所部

キ 茨城県猿島郡五霞町大字江川 (I-STA 5+65) から茨城県猿島郡五霞町大字江川 (I-STA 6+30) まで
平成 26 年 5 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 27 年 3 月 29 日 (供用開始)

平成 27 年 10 月 31 日 (五霞インターチェンジ増設レーン 供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26, 725 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26, 455 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から
茨城県つくば市新井	まで

(ロ) 延長

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	35.4	キロメートル
茨城県つくば市新井	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	第1種第2級	道路構造令
茨城県つくば市新井	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	100	35. 4	
茨城県つくば市新井	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 茨城県つくば市新井	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 から	— メートル(土工部)	
茨城県つくば市新井 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号	茨城県猿島郡 五霞町大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ
一般国道354号	茨城県猿島郡 境町大字蛇池	立体接続	境古河インターチェンジ
主要地方道結城岩井線	茨城県坂東市 富田	立体接続	坂東インターチェンジ
一般国道294号	茨城県常総市 三坂新田町	立体接続	常総インターチェンジ
県道取手つくば線	茨城県つくば市 柳橋	立体接続	つくば中央インターチェンジ

(4)工事予算

43, 594 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)まで
平成 26 年 10 月 30 日
- ロ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)まで
平成 26 年 11 月 11 日
- ハ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)まで
平成 26 年 11 月 11 日
- ニ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)まで
平成 26 年 12 月 2 日
- ホ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)から茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)まで
平成 26 年 12 月 11 日
- ヘ 茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)から茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)まで
平成 24 年 9 月 1 日
- ト 茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)から茨城県猿島郡五霞町大字大福田(STA 41+90)まで
平成 26 年 11 月 1 日

別 紙 1

チ 茨城県猿島郡五霞町大字大福田(STA 41+90)から茨城県猿島郡境町大字塚崎(STA 50+25)まで
平成 26 年 9 月 1 日

リ 茨城県猿島郡境町大字塚崎(STA 50+25)から茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 79+72)まで
平成 24 年 9 月 1 日

ヌ 茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 79+72)から茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 80+40)まで
平成 25 年 2 月 1 日

ル 茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 80+40)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 88+80)まで
平成 24 年 9 月 1 日

ヲ-1-1-1 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 88+80)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 92+00)まで
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-1-2 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 92+00)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 93+23)まで
平成 28 年 3 月 1 日

ヲ-1-1-3 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 93+23)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 99+00)まで
平成 28 年 1 月 1 日

ヲ-1-1-4 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 99+00)から茨城県猿島郡境町山崎(STA 111+28)まで
平成 28 年 8 月 1 日

別 紙 1

ヲ-1-2 茨城県猿島郡境町山崎(STA 111+28)から茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)まで
平成 28 年 2 月 1 日

ヲ-1-3-1 茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)から茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)まで
平成 28 年 3 月 1 日

ヲ-1-3-2 茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)から茨城県坂東市生子(STA 140+00)まで
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-3-3 茨城県坂東市生子(STA 140+00)から茨城県坂東市生子(STA 156+60)まで
平成 28 年 1 月 1 日

ヲ-1-4 茨城県坂東市生子(STA 156+60)から茨城県坂東市半谷(STA 159+11)まで
平成 28 年 2 月 1 日

ヲ-1-5-1 茨城県坂東市半谷(STA 159+11)から茨城県坂東市富田(STA 162+80)まで
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-5-2 茨城県坂東市富田(STA 162+80)から茨城県坂東市富田(STA 167+90)まで
平成 28 年 6 月 1 日

ヲ-1-5-3 茨城県坂東市富田(STA 167+90)から茨城県坂東市富田(STA 172+45)まで
平成 28 年 4 月 1 日

別 紙 1

- ヲ-2 茨城県坂東市富田(STA 172+45)から茨城県坂東市弓田(STA 181+17)まで
平成 28 年 4 月 1 日
- ヲ-3-1 茨城県坂東市弓田(STA 181+17)から茨城県坂東市弓田(STA 182+22)まで
平成 28 年 6 月 1 日
- ヲ-3-2 茨城県坂東市弓田(STA 182+22)から茨城県坂東市弓田(STA 208+20)まで
平成 28 年 8 月 1 日
- ヲ-4 茨城県坂東市弓田(STA 208+20)から茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)まで
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-5 茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)から茨城県常総市花島町(STA 251+16)まで
平成 28 年 8 月 1 日
- ヲ-6 茨城県常総市花島町(STA 251+16)から茨城県常総市三坂町(STA 266+19)まで
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-7 茨城県常総市三坂町(STA 266+19)から茨城県常総市三坂町(STA 269+17)まで
平成 28 年 9 月 1 日
- ヲ-8 茨城県常総市三坂町(STA 269+17)から茨城県つくば市高良田元上新田(STA 292+93)まで
平成 28 年 5 月 1 日

別 紙 1

ヲ-9 茨城県つくば市高良田元上新田(STA 292+93)から茨城県つくば市高須賀(STA 298+71)まで
平成 28 年 8 月 8 日

ヲ-10 茨城県つくば市高須賀(STA 298+71))から茨城県つくば市高須賀(STA 302+38)まで
平成 28 年 6 月 1 日

ヲ-11 茨城県つくば市高須賀(STA 302+38)から茨城県つくば市高須賀(STA 311+00)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ヲ-12 茨城県つくば市高須賀(STA 311+00)から茨城県つくば市島名(STA 343+77)まで
平成 28 年 8 月 8 日

ヲ-13 茨城県つくば市島名(STA 343+77)から茨城県つくば市平(STA 352+40)まで
平成 28 年 5 月 1 日

ヲ-14 茨城県つくば市平(STA 352+40)から茨城県つくば市大白碕(STA 354+00)まで
平成 28 年 8 月 8 日

ヲ-15 茨城県つくば市大白碕(STA 354+00)から茨城県つくば市柳橋(STA 367+47)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ヲ-16 茨城県つくば市柳橋(STA 367+47)から茨城県つくば市新井(STA 371+21)まで
平成 28 年 8 月 8 日

坂東IC ランプ部

別 紙 1

ワ-1 茨城県坂東市富田(C-STA 1+00)から茨城県坂東市富田(E-STA 0+35)まで
平成 27 年 7 月 10 日

ワ-2 茨城県坂東市富田(A-STA1+00)から茨城県坂東市富田(A-STA4+02)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ワ-3 茨城県坂東市富田(B-STA 1+00)から茨城県坂東市弓田(B-STA 4+64)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ワ-4 茨城県坂東市富田(C-STA 1+00)から茨城県坂東市富田(C-STA 6+04)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ワ-5 茨城県坂東市富田(D-STA 1+00)から茨城県坂東市富田(D-STA 8+23)まで
平成 28 年 4 月 1 日

常総IC ランプ部

カ-1 茨城県常総市三坂町(A-STA 0+55)から茨城県常総市三坂町(E-STA 0+25)まで
平成 27 年 7 月 1 日

カ-2 茨城県常総市三坂町(A-STA 0+55)から茨城県常総市三坂町(A-STA 1+00)まで
平成 28 年 3 月 1 日

常総IC ランプ部

別 紙 1

カ-3 茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+90)まで
平成 28 年 5 月 1 日

カ-4 茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)から茨城県常総市三坂新田町(B-STA 8+12)まで
平成 28 年 5 月 1 日

カ-5 茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)から茨城県常総市三坂町(D-STA 5+68)まで
平成 28 年 5 月 1 日

カ-6 茨城県常総市三坂町(A-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)まで
平成 28 年 9 月 1 日

カ-7 茨城県常総市三坂町(B-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)まで
平成 28 年 9 月 1 日

カ-8 茨城県常総市三坂町(C-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(C-STA 4+31)まで
平成 28 年 9 月 1 日

カ-9 茨城県常総市三坂町(D-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)まで
平成 28 年 9 月 1 日

つくば中央IC

ヨ-1 茨城県つくば市新井(A-STA 0+85)から茨城県つくば市新井(A-STA 3+55)まで
平成 28 年 8 月 8 日

別 紙 1

ヨ-2 茨城県つくば市新井(D-STA 1+50)から茨城県つくば市柳橋(D-STA 7+79)まで
平成 28 年 8 月 8 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 27 年 3 月 29 日 (五霞～境古河 供用開始)

平成 29 年 2 月 26 日 (境古河～つくば中央 供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46, 580 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 45, 753 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県稲敷市沼田	から
千葉県成田市吉岡	まで

(ロ) 延長

茨城県稲敷市沼田	から	20.3	キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
茨城県稲敷市沼田	から	第1種第2級	道路構造令
千葉県成田市吉岡	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県稲敷市沼田	から	100	20. 3	
千葉県成田市吉岡	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
茨城県稲敷市沼田	から	2車線	4車線	
千葉県成田市吉岡	まで			

(ト)路肩の標準幅員

茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2 2.30×1 2.50×1	3.50 2.30 2.50	—	—	—	稲敷～神崎 神崎～大栄 神崎～大栄
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
茨城県稲敷市沼田 から	— メートル(土工部)	
千葉県成田市吉岡 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道 江戸崎新利根線	茨城県稲敷市 沼田	立体接続	稲敷インターチェンジ
県道 江戸崎下総線	茨城県稲敷市 桑山	立体接続	稲敷東インターチェンジ
一般国道356号	千葉県香取郡 神崎町大字松崎	立体接続	神崎インターチェンジ
主要地方道 成田下総線	千葉県成田市 青山	立体接続	下総インターチェンジ
東関東自動車道 水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

(4)工事予算

20, 225 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

- イ-1 茨城県稲敷市沼田(STA 195+40)から茨城県稲敷市沼田(STA 203+05)まで
平成 25 年 10 月 1 日
- イ-2 茨城県稲敷市沼田(STA203+05)から茨城県稲敷市沼田(STA205+45)まで
平成 25 年 7 月 1 日
- イ-3 茨城県稲敷市沼田(STA 205+45)から茨城県稲敷市沼田(STA 208+55)まで
平成 25 年 4 月 1 日
- イ-4 茨城県稲敷市沼田(STA 208+55)から茨城県稲敷市沼田(STA 209+75)まで
平成 25 年 8 月 1 日
- イ-5 茨城県稲敷市沼田(STA 209+75)から茨城県稲敷市沼田(STA 210+75)まで
平成 25 年 10 月 1 日
- イ-6 茨城県稲敷市沼田(STA 210+75)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 211+95)まで
平成 25 年 8 月 1 日
- イ-7 茨城県稲敷市江戸崎(STA 211+95)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 213+20)まで
平成 26 年 3 月 1 日

別 紙 1

イ-8 茨城県稲敷市江戸崎(STA 213+20)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 220+74)まで
平成 25 年 8 月 1 日

イ-9 茨城県稲敷市江戸崎(STA 220+74)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 225+65)まで
平成 25 年 7 月 1 日

イ-10 茨城県稲敷市江戸崎(STA 225+65)から茨城県稲敷市駒塚(STA 233+35)まで
平成 25 年 4 月 1 日

ロ-1 茨城県稲敷市駒塚(STA 233+35)から茨城県稲敷市駒塚(STA 233+85)まで
平成 25 年 11 月 1 日

ロ-2 茨城県稲敷市駒塚(STA 233+85)から茨城県稲敷市駒塚(STA 236+00)まで
平成 26 年 3 月 1 日

ロ-3 茨城県稲敷市駒塚(STA 236+00)から茨城県稲敷市椎塚(STA 237+82)まで
平成 25 年 9 月 1 日

ロ-4 茨城県稲敷市椎塚(STA 237+82)から茨城県稲敷市椎塚(STA 242+85)まで
平成 25 年 10 月 1 日

ロ-5 茨城県稲敷市椎塚(STA 242+85)から茨城県稲敷市清水(STA 247+10)まで
平成 26 年 3 月 1 日

別 紙 1

□-6 茨城県稲敷市清水(STA 247+10)から茨城県稲敷市清水(STA 248+89)まで
平成 25 年 11 月 1 日

□-7 茨城県稲敷市清水(STA 248+89)から茨城県稲敷市清水(STA 252+90)まで
平成 25 年 10 月 1 日

ハ-1 茨城県稲敷市清水(STA 252+90)から茨城県稲敷市清水(STA 265+45)まで
平成 25 年 10 月 1 日

ハ-2 茨城県稲敷市清水(STA 265+45)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 4+65)まで
平成 25 年 4 月 1 日

二-3 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 4+65)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 7+80)まで
平成 25 年 11 月 1 日

二-4 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 7+80)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 12+60)まで
平成 26 年 7 月 17 日

二-5 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 12+60)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+24)まで
平成 26 年 8 月 1 日

ホ-1 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+24)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+55)まで
平成 26 年 9 月 1 日

別 紙 1

ホ-2 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+55)から千葉県成田市高(STA 17+20)まで
平成 26 年 8 月 1 日

ホ-3 千葉県成田市高(STA 17+20)から千葉県成田市高(STA 17+80)まで
平成 26 年 10 月 1 日

ホ-4 千葉県成田市高(STA 17+80)から千葉県成田市高(STA 19+40)まで
平成 26 年 8 月 1 日

ホ-5 千葉県成田市高(STA 19+40)から千葉県成田市高(STA 19+64)まで
平成 26 年 9 月 1 日

ホ-6 千葉県成田市高(STA 19+64)から千葉県成田市高(STA 20+24)まで
平成 26 年 8 月 18 日

ホ-7 千葉県成田市高(STA 20+24)から千葉県成田市高(STA 21+46)まで
平成 26 年 9 月 1 日

ホ-8 千葉県成田市高(STA 21+46)から千葉県成田市高(STA 22+02)まで
平成 26 年 11 月 10 日

ホ-9 千葉県成田市高(STA 22+02)から千葉県成田市名木(STA 24+35)まで
平成 26 年 9 月 15 日

別 紙 1

ホ-10 千葉県成田市名木(STA 24+35)から千葉県成田市名木(STA 27+80)まで
平成 26 年 11 月 20 日

ホ-11 千葉県成田市名木(STA 27+80)から千葉県成田市名木(STA 31+20)まで
平成 26 年 12 月 1 日

ホ-12 千葉県成田市名木(STA 31+20)から千葉県成田市名木(STA 32+10)まで
平成 26 年 10 月 1 日

ホ-13 千葉県成田市名木(STA 32+10)から千葉県成田市名木(STA 35+50)まで
平成 26 年 9 月 1 日

ホ-14 千葉県成田市名木(STA 35+50)から千葉県成田市名木(STA 37+60)まで
平成 26 年 11 月 20 日

ホ-15 千葉県成田市名木(STA 37+60)から千葉県成田市名木(STA 39+00)まで
平成 26 年 12 月 1 日

ホ-16 千葉県成田市名木(STA 39+00)から千葉県成田市名木(STA 41+83)まで
平成 26 年 11 月 10 日

ホ-17 千葉県成田市名木(STA 41+83)から千葉県成田市名木(STA 45+40)まで
平成 26 年 9 月 1 日

別 紙 1

- へ-1 千葉県成田市名木(STA 45+40)から千葉県成田市倉水(STA 59+20)まで
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-2 千葉県成田市倉水(STA 59+20)から千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)まで
平成 26 年 12 月 1 日
- へ-3 千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市稲荷山(STA 63+00)まで
平成 26 年 11 月 10 日
- へ-4 千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市成井(STA 63+80)まで
平成 26 年 10 月 1 日
- へ-5 千葉県成田市成井(STA 63+80)から千葉県成田市成井(STA 66+20)まで
平成 26 年 11 月 20 日
- へ-6 千葉県成田市成井(STA 66+20)から千葉県成田市成井(STA 67+45)まで
平成 26 年 12 月 10 日
- へ-7 千葉県成田市成井(STA 67+45)から千葉県成田市成井(STA 68+20)まで
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-8 千葉県成田市成井(STA 68+20)から千葉県成田市成井(STA 71+40)まで
平成 26 年 8 月 1 日

別 紙 1

へ-9 千葉県成田市成井(STA 71+40)から千葉県成田市成井(STA 73+46)まで
平成 26 年 7 月 17 日

へ-10 千葉県成田市成井(STA 73+46)から千葉県成田市芝(STA 76+52)まで
平成 26 年 8 月 18 日

へ-11 千葉県成田市芝(STA 76+52)から千葉県成田市芝(STA 87+77)まで
平成 26 年 7 月 17 日

へ-12 千葉県成田市芝(STA 87+77)から千葉県成田市芝(STA 92+20)まで
平成 26 年 8 月 18 日

へ-13 千葉県成田市芝(STA 92+20)から千葉県成田市吉岡(STA 101+68)まで
平成 26 年 7 月 17 日

へ-14 千葉県成田市吉岡(STA 101+68)から千葉県成田市吉岡(STA 102+95)まで
平成 26 年 9 月 15 日

ト 千葉県成田市吉岡(STA 102+95)から千葉県成田市吉岡(STA 106+70)まで
平成 26 年 11 月 20 日

稲敷東IC

ハ 茨城県稲敷市清水(A-STA 0+85)から茨城県稲敷市清水(E-STA 0+55)まで

神崎IC

別 紙 1

二-1 千葉県香取郡神崎町大字松崎(C-STA 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-STA 0+50)まで
平成 25 年 1 月 21 日

二-2 千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-STA 0+50)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-STA 3+25)まで
平成 25 年 10 月 1 日

二-3 千葉県香取郡神崎町大字松崎(B-STA 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(B-STA 7+06)まで
平成 26 年 7 月 17 日

二-4 千葉県香取郡神崎町大字松崎(C1-STA 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(C1-STA 4+58)まで
平成 26 年 7 月 17 日

二-5 千葉県香取郡神崎町大字松崎(C2-STA 0+0)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(C2-STA 3+20)まで
平成 26 年 7 月 17 日

二-6 千葉県香取郡神崎町大字松崎(D-STA 0+0)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(D-STA 2+0)まで
平成 26 年 9 月 1 日

下総IC

へ-1 千葉県成田市青山(C1-STA 0+50)から千葉県成田市青山(E-STA 0+71)まで
平成 26 年 7 月 17 日

へ-2 千葉県成田市青山(C1-STA 0+50)から千葉県成田市青山(C1-STA 1+91)まで
平成 26 年 9 月 1 日

別 紙 1

- へ-3 千葉県成田市青山(A-ST A 0+50)から千葉県成田市名木(A-ST A 4+25)まで
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-4 千葉県成田市青山(B-ST A 0+50)から千葉県成田市名木(B-ST A 4+96)まで
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-5 千葉県成田市青山(C2-ST A 1+91)から千葉県成田市名木(C2-ST A 4+97)まで
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-6 千葉県成田市青山(D-ST A 1+91)から千葉県成田市名木(D-ST A 5+86)まで
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-7 千葉県成田市青山(E-ST A 0+71)から千葉県成田市名木(E-ST A 1+91)まで
平成 27 年 1 月 1 日

大栄JCT

- ト-1 千葉県成田市吉岡(B-ST A 2+10)から千葉県成田市吉岡(B-ST A 9+53)まで
平成 26 年 12 月 1 日
- ト-2 千葉県成田市吉岡(H-ST A 2+10)から千葉県成田市吉岡(H-ST A 7+48)まで
平成 26 年 12 月 1 日

神崎PA(仮称)

チ-1 千葉県香取郡神崎町大字松崎から千葉県香取郡神崎町大字松崎まで
令和 6 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 26 年 4 月 12 日 (稲敷IC～神崎IC 供用開始)

平成 27 年 6 月 7 日 (神崎IC～大栄JCT 供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22, 042 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 21, 760 百万円)(消費税込み)

関越自動車道新潟線
(東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都練馬区大泉町	まで

(ロ) 延長

東京都三鷹市北野	から	9.8	キロメートル
東京都練馬区大泉町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 直轄事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	80	9.8	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野	から	6車線	6車線	
東京都練馬区大泉町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2. 50	0. 75	3. 25	
トンネル部分	—	—	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
東京都三鷹市北野	から	— メートル(土工部)	
東京都練馬区大泉町	まで	— メートル(橋梁部)	
		— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続 平面接続	中央ジャンクション(仮称) 本線
都道新宿国立線	東京都三鷹市牟礼	立体接続	東八道路インターチェンジ(仮称)
都道東京所沢線	東京都練馬区関町南	立体接続	青梅街道インターチェンジ(仮称)
都道練馬所沢線	東京都練馬区東大泉	立体接続	目白通りインターチェンジ(仮称)
東北縦貫自動車道弘前線	東京都練馬区大泉町	平面接続	本線
関越自動車道新潟線	東京都練馬区大泉町	立体接続	大泉ジャンクション

(4)工事予算

960, 908 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 東京都三鷹市北野(STA 63+36)から東京都練馬区石神井台(STA 133+16)まで
令和 2 年 4 月 1 日
- ロ 東京都練馬区石神井台(STA 133+16)から東京都練馬区石神井台(STA 137+10)まで
令和 2 年 4 月 1 日
- ハ 東京都練馬区石神井台(STA 137+10)から東京都練馬区石神井町(STA 149+40)まで
令和 元 年 8 月 15 日
- ニ 東京都練馬区石神井町(STA 149+40)から東京都練馬区大泉町(STA 159+15)まで
平成 29 年 6 月 1 日
- ホ 東京都練馬区大泉町(STA 159+15)から東京都練馬区大泉町(STA 160+89)まで
平成 26 年 9 月 11 日

- ・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 183, 977 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 128, 484 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市栄区田谷町	から
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで

(ロ) 延長

神奈川県横浜市栄区田谷町	から	7.3	キロメートル
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
神奈川県横浜市栄区田谷町	から	第1種第3級	道路構造令
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市栄区田谷町	から	80	7. 3	
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県横浜市栄区田谷町	から	4車線	4車線	
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	2. 25	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県横浜市栄区田谷町	から	3. 00	メートル(土工部)	
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号(横浜横須賀道路) 及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市栄区 田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション(仮称)
一般国道1号	神奈川県藤沢市 城南二丁目	立体接続	藤沢インターチェンジ
一般国道1号(新湘南バイパス)	神奈川県藤沢市 城南二丁目	平面接続	藤沢インターチェンジ

(4)工事予算

154, 914 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 神奈川県横浜市栄区田谷町(STA 00+73)から神奈川県藤沢市城南一丁目(STA 74+05)まで

令和 2 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

195, 173 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 185, 491 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県成田市吉岡	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

(ロ) 延長

千葉県成田市吉岡	から	18.5	キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
千葉県成田市吉岡	から	第1種第2級	道路構造令
千葉県山武市松尾町谷津	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県成田市吉岡	から	100	18. 5	
千葉県山武市松尾町谷津	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
千葉県成田市吉岡	から	2車線	4車線	
千葉県山武市松尾町谷津	まで			

(ト)路肩の標準幅員

千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1.00×2	2. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
千葉県成田市吉岡	から	—	メートル(土工部)	
千葉県山武市松尾町谷津	まで	—	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東関東自動車道水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション
県道成田小見川鹿島港線	千葉県成田市 川上	立体接続	(主)成田小見川鹿島港線 インターチェンジ(仮称)
一般国道296号	千葉県香取郡 多古町喜多	立体接続	国道296号インターチェンジ (仮称)
一般国道126号(銚子連絡道路) 及び 県道成田松尾線	千葉県山武市 松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
一般国道126号(千葉東金道路)	千葉県山武市 松尾町谷津	平面接続	松尾横芝インターチェンジ

(4)工事予算

59, 560 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 千葉県成田市吉岡(STA 0+00)から千葉県山武市松尾町谷津(STA 184+90)まで
平成 31 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

66, 148 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 63, 116 百万円)(消費税込み)

日本海沿岸東北自動車道（酒田みなとIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

日本海沿岸東北自動車道

(2) 工事の箇所

山形県酒田市藤塚字ふけ田

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道酒田八幡線	山形県酒田市 藤塚字南割	立体接続	酒田みなとインターチェンジ
日本海沿岸東北自動車道	山形県酒田市 藤塚字ふけ田	平面接続	本線 (新直轄)

(4)工事予算

1, 367 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 10 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 2 年 12 月 13 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 543 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 543 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1, 543 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道（いわき小名浜IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

福島県いわき市山田町長沢

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
小名浜道路 (県道いわき上三坂小野線)	福島県いわき市 山田町長沢	立体接続	いわき小名浜インターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

1, 890 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 105 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 2, 009 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道 弘前線（平泉スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

岩手県西磐井郡平泉町字祇園

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道祇園線	岩手県西磐井郡平泉町字祇園	立体接続	平泉スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3, 973 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 10 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 5 年 3 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 191 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 4, 191 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線（桑折JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

福島県伊達郡桑折町大字松原

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道115号 (東北中央自動車道) 相馬福島道路	福島県伊達郡桑折町 大字松原	立体接続	桑折ジャンクション

(4)工事予算

6,884 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 2 年 8 月 2 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

7,448 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 7,448 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 7,448 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(大谷スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

栃木県宇都宮市宝木町及び駒生町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大谷スマートインター1号線 及び 市道大谷スマートインター2号線	栃木県宇都宮市宝木町 及び 駒生町	立体接続	大谷スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3, 681 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 110 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

関越自動車道新潟線(三芳スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道新潟線

(2) 工事の箇所

埼玉県入間郡三芳町上富

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道幹線3号線 及び 町道上富69号線	埼玉県入間郡三芳町上富	立体接続	三芳スマートインターチェンジ

(4)工事予算

2, 915 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 252 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

一般国道16号(横浜横須賀道路)(横須賀PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道16号(有料道路名:横浜横須賀道路)

(2) 工事の箇所

神奈川県横須賀市平作

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道7566号坂本芦名線	神奈川県横須賀市平作	立体接続	横須賀PAスマート インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,103 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 290 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(京葉JCT)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県市川市稲荷木

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道14号 (京葉道路)	千葉県市川市 稲荷木	立体接続	京葉ジャンクション

(4) 工事予算

34,681 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 28 年 3 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

37, 823 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 36, 035 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県いわき市好間町	から
福島県双葉郡広野町	まで

(ロ) 延長

福島県いわき市好間町	から	26. 6 キロメートル
福島県双葉郡広野町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
福島県いわき市好間町	から	第1種第2級	道路構造令
福島県双葉郡広野町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県いわき市好間町	から	100	26. 6	
福島県双葉郡広野町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福島県いわき市好間町	から	4車線	4車線	4車線化
福島県双葉郡広野町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県いわき市好間町	から	4. 50	メートル(土工部)	
福島県双葉郡広野町	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

115, 497 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 30 日 (一部供用開始)

令和 3 年 6 月 13 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

123, 346 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 122, 810 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(宮城県亶理郡山元町大平から宮城県亶理郡亶理町逢隈まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亶理郡山元町大平	から
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで

(ロ) 延長

宮城県亶理郡山元町大平	から	11.5 キロメートル
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
宮城県亶理郡山元町大平	から	第1種第2級	道路構造令
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亶理郡山元町大平	から	100	11.5	
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
宮城県亶理郡山元町大平	から	4車線	4車線	4車線化
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで			

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亶理郡山元町大平から宮城県亶理郡亶理町逢隈まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亶理郡山元町大平	から	4. 50	メートル(土工部)	
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

28, 461 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 6 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

32, 933 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 32, 733 百万円)(消費税込み)

一般国道6号(仙台東部道路)
(宮城県亶理郡亶理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道6号
(有料道路名 : 仙台東部道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亶理郡亶理町逢隈	から
宮城県岩沼市押分	まで

(ロ) 延長

宮城県亶理郡亶理町逢隈	から	2. 2 キロメートル
宮城県岩沼市押分	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
宮城県亘理郡亘理町逢隈	から	第1種第2級	道路構造令
宮城県岩沼市押分	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亘理郡亘理町逢隈	から	100	2. 2	
宮城県岩沼市押分	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
宮城県亶理郡亶理町逢隈	から	4車線	4車線	4車線化
宮城県岩沼市押分	まで			

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亶理郡亶理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亘理郡亘理町逢隈	から	4. 50	メートル(土工部)	
宮城県岩沼市押分	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

12, 202 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 6 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

14, 040 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 13, 961 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(都賀西方スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

栃木県栃木市都賀町及び西方町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道都賀西方スマートインター1号線 及び 市道都賀西方スマートインター2号線	栃木県栃木市都賀町 及び 西方町	立体接続	都賀西方スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,737 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 9 月 10 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,982 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県潮来市延方	から
茨城県銚田市秋山	まで

(ロ) 延長

茨城県潮来市延方	から	30.9	キロメートル
茨城県銚田市秋山	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 直轄事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
茨城県潮来市延方	から	第1種第3級	道路構造令
茨城県銚田市秋山	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県潮来市延方	から	80	30.9	
茨城県銚田市秋山	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
茨城県潮来市延方	から	2車線	4車線	
茨城県銚田市秋山	まで			

(ト)路肩の標準幅員

茨城県潮来市延方から茨城県銚田市秋山まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	0.75×2	1. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県潮来市延方	から	— メートル(土工部)	
茨城県鉾田市秋山	まで	— メートル(橋梁部)	
		— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道水戸神栖線 及び 市道(潮)1級13号線	茨城県潮来市 延方	立体接続	潮来インターチェンジ
市道麻生1-17号	茨城県行方市 石神	立体接続	麻生インターチェンジ(仮称)
一般国道354号	茨城県行方市 両宿	立体接続	北浦インターチェンジ(仮称)
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

(4)工事予算

27, 041 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

イ 茨城県銚田市塔ヶ崎(STA.286+04)から茨城県銚田市秋山(28+10.3)
平成 29 年 7 月 1 日

ロ 茨城県潮来市延方(STA.-1-8.1)から茨城県銚田市塔ヶ崎(STA.286+04)
令和 7 年 4 月 1 日

・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける
年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30,969 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 29,547 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道 弘前線(菅生スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

宮城県柴田郡村田町菅生

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道仙台村田線	宮城県柴田郡村田町菅生	立体接続	菅生スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

2, 783 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 3 月 25 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 296 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

関越自動車道上越線（甘楽PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道上越線

(2) 工事の箇所

群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉及び天引

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道甘楽PAスマートIC線	群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉 及び 天引	立体接続	甘楽スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,477 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 3 月 25 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,707 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道（出流原PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の箇所

栃木県佐野市出流原町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道出流原PA スマートインター線(西行) 及び 市道出流原PA スマートインター線(東行)	栃木県佐野市出流原町	立体接続	出流原スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,711 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 9 月 19 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,059 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(つくばスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

茨城県つくば市島名

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道つくばスマートICアクセス1号線 及び 市道つくばスマートICアクセス2号線	茨城県つくば市島名	立体接続	つくばスマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

1, 938 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 390 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県久喜市大字下早見	から
千葉県成田市吉岡	まで

(ロ) 延長

埼玉県久喜市大字下早見	から	92. 2 キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般道路事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
埼玉県久喜市大字下早見	から	第1種第2級	道路構造令
千葉県成田市吉岡	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県久喜市大字下早見	から	100	92. 2	
千葉県成田市吉岡	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
埼玉県久喜市大字下早見	から	4車線	4車線	4車線化
千葉県成田市吉岡	まで			

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
埼玉県久喜市大字下早見	から	3. 00	メートル(土工部)	
千葉県成田市吉岡	まで	3. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

388, 606 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 5 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 5 年 3 月 31 日 (久喜白岡JCT～幸手IC、境古河IC～坂東IC 供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

428, 731 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 409, 820 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(栗原IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

宮城県栗原市築館萩沢

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道築館登米線	宮城県栗原市築館萩沢	立体接続	栗原インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

— 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

イ 宮城県栗原市築館萩沢(STA 485+00)から宮城県栗原市築館萩沢(STA 489+60)まで
令和 5 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

- 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

日本海沿岸東北自動車道(胎内スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

日本海沿岸東北自動車道

(2) 工事の箇所

新潟県胎内市鴻ノ巣及び宮瀬

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道日東道側道1号線 及び市道日東道側道2号線	新潟県胎内市鴻ノ巣 及び 宮瀬	立体接続	胎内スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1, 282 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 10 日

②工事の完成年月日

令和 5 年 3 月 26 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 448 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)
(債務引受額 1, 448 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(下野スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の箇所

栃木県下野市下古山及び上古山

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道下野スマートインター線(西行き) 及び 市道下野スマートインター線(東行き)	栃木県下野市下古山 及び 上古山	立体接続	下野スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

2, 203 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 10 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 787 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

中央自動車道長野線(筑北スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道長野線

(2) 工事の箇所

長野県東筑摩郡筑北村西条小仁熊

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
村道滝上北線	長野県東筑摩郡筑北村 西条小仁熊	立体接続	筑北スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

2,405 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 10 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 12 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,874 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道 弘前線（蓮田スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

埼玉県蓮田市大字川島及び黒浜

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道蓮田白岡久喜線 及び 市道57号線	埼玉県蓮田市大字川島 及び 黒浜	立体接続	蓮田スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1, 390 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 4 月 24 日 (上り線 供用開始)

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 738 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(花巻PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

岩手県花巻市諏訪 及び 大谷地

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道山の神諏訪線 及び 県道花巻和賀線	岩手県花巻市諏訪 及び 大谷地	立体接続	花巻PAスマートインターチェンジ

(4)工事予算

1, 309 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 685 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

東北中央自動車道相馬尾花沢線（山形PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の箇所

山形県山形市大道端

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道西部工業団地村木沢線	山形県山形市大道端	立体接続	山形PAスマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,433 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,812 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(つくばみらいスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県つくばみらい市古川

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(仮称)つくばみらいスマートIC1号線 及び (仮称)つくばみらいスマートIC2号線	茨城県つくばみらい市古川	立体接続	つくばみらいスマート インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2, 322 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 917 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(小高スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

福島県南相馬市小高区大田和

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大田和インター線 及び 市道川房インター線	福島県南相馬市小高区大田和	立体接続	小高スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

2, 613 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 263 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

一般国道4号(東埼玉道路)
(埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道4号(東埼玉道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県八潮市大字八條	から
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで

(ロ) 延長

埼玉県八潮市大字八條	から	9. 5	キロメートル
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
埼玉県八潮市大字八條	から	第1種第3級	道路構造令
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県八潮市大字八條	から	80	9. 5	
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
埼玉県八潮市大字八條 埼玉県北葛飾郡松伏町田島	から まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
埼玉県八潮市大字八條	から	3.00	メートル(土工部)	
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号 及び 常磐自動車道	埼玉県八潮市大字八條	立体接続	草加八潮インター ・ジャンクション(仮称)
一般国道4号	埼玉県草加市柿木町	立体接続	蒲生柿木川戸線 インターチェンジ(仮称)
一般国道4号	埼玉県越谷市大成町	立体接続	越谷吉川線 インターチェンジ(仮称)
一般国道4号	埼玉県吉川市大字川藤	立体接続	越谷総合公園川藤線 インターチェンジ(仮称)
一般国道4号	埼玉県北葛飾郡松伏町田島	立体接続	浦和野田線 インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

16, 709 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 10 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

19, 569 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 18, 680 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トマムまで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道勇払郡占冠村字中央	から
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで

(ロ) 延長

北海道勇払郡占冠村字中央	から	26. 2 キロメートル
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
北海道勇払郡占冠村字中央 北海道勇払郡占冠村字上トママ	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道勇払郡占冠村字中央 北海道勇払郡占冠村字上トママ	から まで	100	26. 2	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
北海道勇払郡占冠村字中央 北海道勇払郡占冠村字上トママ	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トママまで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
北海道勇払郡占冠村字中央	から	4. 50	メートル(土工部)	
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

97, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

111, 352 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 106, 109 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県双葉郡浪江町大字室原	から
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで

(なお、事業着手する区間については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までとする。)

(ロ) 延長

福島県双葉郡浪江町大字室原	から	18.4	キロメートル
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで	(1.9)	

※ ()内は福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までを表す。

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
福島県双葉郡浪江町大字室原	から	第1種第2級	道路構造令
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県双葉郡浪江町大字室原	から	100	18. 4	
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福島県双葉郡浪江町大字室原	から	4車線	4車線	4車線化
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	2. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県双葉郡浪江町大字室原	から	4. 50	メートル(土工部)	
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

45, 000 百万円(消費税込み)

(うち、福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの
工事予算7, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

(なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9, 211 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 8, 800 百万円)(消費税込み)

なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。

北海道横断自動車道黒松内釧路線(長流枝スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道河東郡音更町字長流枝

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道長流枝スマートインター線	北海道河東郡音更町字長流枝	立体接続	長流枝スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3, 004 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 019 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(白石中央スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

宮城県白石市大平中目

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
白石中央スマートインター1号線 白石中央スマートインター2号線	宮城県白石市大平中目	立体接続	白石中央スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

2, 421 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 051 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

東北中央自動車道相馬尾花沢線(天童南スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の箇所

山形県天童市大字高揃

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター2号線	山形県天童市大字高揃	立体接続	天童南スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

2, 284 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 157 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

関越自動車道上越線(若穂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道上越線

(2) 工事の箇所

長野県長野市若穂川田

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
長野市道(仮称)若穂西298号線	長野県長野市若穂川田	立体接続	若穂スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

2,745 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 523 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(三郷料金所スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

埼玉県三郷市小谷堀

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道1313号線、市道1704号線、 市道1705号線 及び 市道1706号線	埼玉県三郷市小谷堀	立体接続	三郷料金所 スマートインターチェンジ

(4)工事予算

921 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 261 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

北陸自動車道(大積スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

新潟県長岡市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道二和55号線 及び 市道二和143号線	新潟県長岡市宮本東方町 及び 大積善間町	平面接続	大積スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

1, 347 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 875 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

一般国道13号（米沢南陽道路）（高畠スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道13号
(有料道路名 : 米沢南陽道路)

(2) 工事の箇所

山形県東置賜郡高畠町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道高畠インター1号線 町道高畠インター2号線	山形県東置賜郡高畠町	立体接続	高畠スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

1,810 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,534 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(北千葉JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県市川市堀之内

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道464号 (北千葉道路)	千葉県市川市堀之内	平面接続	北千葉ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

132, 441 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

158, 079 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 150, 480 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から
北海道上川郡清水町字清水	まで

(ロ) 延長

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	20.9 キロメートル
北海道上川郡清水町字清水	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
北海道勇払郡占冠村字上トママ 北海道上川郡清水町字清水	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道勇払郡占冠村字上トママ 北海道上川郡清水町字清水	から 100 まで	20.9	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
北海道勇払郡占冠村字上トマム	から			
北海道上川郡清水町字清水	まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	4. 50	メートル(土工部)	
北海道上川郡清水町字清水	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

52, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道空知郡南富良野町字落合まで
令和 4 年 5 月 1 日

ロ 北海道空知郡南富良野町字落合から北海道上川郡新得町新得まで
令和 3 年 5 月 1 日

ハ 北海道上川郡新得町新得から北海道上川郡清水町字清水まで
令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

65, 252 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 62, 289 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道釜石秋田線
(岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道釜石秋田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岩手県北上市和賀町煤孫	から
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで

(ロ) 延長

岩手県北上市和賀町煤孫	から	21.6	キロメートル
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岩手県北上市和賀町煤孫	から	第1種第3級	道路構造令
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岩手県北上市和賀町煤孫	から	80	21. 6	
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岩手県北上市和賀町煤孫	から	4車線	4車線	4車線化
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岩手県北上市和賀町煤孫	から	3. 00	メートル(土工部)	
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

98, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

115, 498 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 110, 077 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道いわき新潟線
(福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで

(ロ) 延長

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	11.4	キロメートル
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	第1種第3級	道路構造令
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	80	11.4	
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	4車線	4車線	4車線化
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	3. 00	メートル(土工部)	
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

7, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9, 232 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 8, 827 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道いわき新潟線
(新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から
新潟県阿賀野市新保	まで

(ロ) 延長

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	14.9	キロメートル
新潟県阿賀野市新保	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	第1種第3級	道路構造令
新潟県阿賀野市新保	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	80	14. 9	
新潟県阿賀野市新保	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	4車線	4車線	4車線化
新潟県阿賀野市新保	まで			

(ト)路肩の標準幅員

新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	3. 00	メートル(土工部)	
新潟県阿賀野市新保	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

30, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

38,088 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 36,373 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県相馬市大字坪田	から
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで

(ロ) 延長

福島県相馬市大字坪田	から	8.5	キロメートル
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
福島県相馬市大字坪田	から	第1種第2級	道路構造令
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県相馬市大字坪田	から	100	8. 5	
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福島県相馬市大字坪田	から	4車線	4車線	4車線化
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県相馬市大字坪田	から	4. 50	メートル(土工部)	
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

22, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

28,763 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 27,481 百万円)(消費税込み)

一般国道47号(仙台北部道路)
(宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道47号(仙台北部道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県宮城郡利府町沢乙	から
宮城県富谷市穀田	まで

(ロ) 延長

宮城県宮城郡利府町沢乙	から	6. 6	キロメートル
宮城県富谷市穀田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
宮城県宮城郡利府町沢乙	から	第1種第2級	道路構造令
宮城県富谷市穀田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県宮城郡利府町沢乙	から	100	6. 6	
宮城県富谷市穀田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
宮城県宮城郡利府町沢乙	から	4車線	4車線	4車線化
宮城県富谷市穀田	まで			

(ト)路肩の標準幅員

宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県宮城郡利府町沢乙	から	4. 50	メートル(土工部)	
宮城県富谷市穀田	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

19, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

25,496 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 24,358 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(笠間PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県笠間市上加賀田

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道笠間PAスマートIC線	茨城県笠間市上加賀田	立体接続	笠間PAスマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

1, 549 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 081 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡楢葉町上繁岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県双葉郡広野町上北迫	から
福島県双葉郡檜葉町上繁岡	まで

(ロ) 延長

福島県双葉郡広野町上北迫	から	5.3	キロメートル
福島県双葉郡檜葉町上繁岡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
福島県双葉郡広野町上北迫	から	第1種第2級	道路構造令
福島県双葉郡檜葉町上繁岡	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県双葉郡広野町上北迫	から	100	7.3	
福島県双葉郡檜葉町上繁岡	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福島県双葉郡広野町上北迫	から	4車線	4車線	4車線化
福島県双葉郡檜葉町上繁岡	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡檜葉町上繁岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県双葉郡広野町上北迫	から	4. 50	メートル(土工部)	
福島県双葉郡檜葉町上繁岡	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

31, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

36,359 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 34,667 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、
工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(新得PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

(3) 工事予算

2,748 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

② 工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 764 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 3, 616 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(新得スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道新得インター北線 町道新得インター南線	北海道上川郡新得町字広内	立体接続	新得スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

819 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 248 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線
(八幡平スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

岩手県八幡平市星沢及び細野

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートIC上り線 市道スマートIC下り線	岩手県八幡平市星沢 及び 細野	立体接続	八幡平スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3, 162 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 201 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(外環八潮スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

埼玉県八潮市八條

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道外環八潮スマートIC内回り線 市道外環八潮スマートIC外回り線	埼玉県八潮市八條	立体接続	外環八潮スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

1, 373 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 115 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(千代田PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県かすみがうら市中佐谷

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道8-2932号線 及び 市道8-0997号線	茨城県かすみがうら市中佐谷	立体接続	千代田PAスマート インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

1, 268 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 797 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(検見川・真砂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県千葉市美浜区真砂

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道検見川・真砂スマートIC ONランプ線 市道検見川・真砂スマートIC OFFランプ線	千葉県千葉市美浜区真砂	立体接続	検見川・真砂スマート インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2, 679 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 15 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 605 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(足利スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の箇所

栃木県足利市五十部町及び山下町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道足利スマートインター線(西行き) 市道足利スマートインター線(東行き)	栃木県足利市五十部町 及び 山下町	立体接続	足利スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3, 254 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 030 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線
(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市門沢橋	から
神奈川県厚木市下津古久	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市門沢橋	から	1.5	キロメートル
神奈川県厚木市下津古久	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋	から	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
神奈川県厚木市下津古久	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋	から	120	1. 5	
神奈川県厚木市下津古久	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋	から	4車線	6車線	
神奈川県厚木市下津古久	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市門沢橋	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県厚木市下津古久	まで	2. 25	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

(4)工事予算

97, 138 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 1 月 28 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

80, 149 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 78, 875 百万円)(消費税込み)

**第二東海自動車道横浜名古屋線
(神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで)に関する**

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県厚木市下津古久	から
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで

(ロ) 延長

神奈川県厚木市下津古久	から	6.7	キロメートル
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
神奈川県厚木市下津古久	から	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市下津古久	から	120	6.7	
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市下津古久	から	4車線	6車線	
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県厚木市下津古久	から	—	メートル(土工部)
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで	2. 25	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ

(4)工事予算

263, 159 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (厚木南IC～伊勢原JCT(供用開始))

令和 2 年 3 月 7 日 (伊勢原JCT～伊勢原大山IC(供用開始))

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

269, 005 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 265, 363 百万円)(消費税込み)

**第二東海自動車道横浜名古屋線
(神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで)に関する**

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県伊勢原市上粕屋	から
神奈川県秦野市柳川	まで

(ロ) 延長

神奈川県伊勢原市上粕屋	から	12.8 キロメートル
神奈川県秦野市柳川	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋	から	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
神奈川県秦野市柳川	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋	から	120	12.8	
神奈川県秦野市柳川	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 神奈川県秦野市柳川	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県伊勢原市上粕屋	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県秦野市柳川	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	新秦野インターチェンジ

(4)工事予算

329, 291 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 4 月 16 日 (供用開始)

令和 11 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

367, 265 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 358, 924 百万円)(消費税込み)

**第二東海自動車道横浜名古屋線
(神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで)に関する**

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県秦野市柳川	から
静岡県御殿場市駒門	まで

(ロ) 延長

神奈川県秦野市柳川	から	32.3	キロメートル
静岡県御殿場市駒門	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
神奈川県秦野市柳川	から	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
静岡県御殿場市駒門	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県秦野市柳川	から	120	32.3	
静岡県御殿場市駒門	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県秦野市柳川	から	4. 50	メートル(土工部)	
静岡県御殿場市駒門	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	新御殿場インターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

(4)工事予算

668, 853 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 29 年 4 月 20 日 (駒門PA(下り線)(供用開始))

令和 3 年 4 月 10 日 (新御殿場IC～御殿場JCT(供用開始))

令和 10 年 3 月 31 日 (新秦野IC～新御殿場IC)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

760, 495 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 729, 144 百万円)(消費税込み)

**第二東海自動車道横浜名古屋線
(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで)に関する**

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで

(ロ) 延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131.5 キロメートル
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	第1種第1級	道路構造令
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	120	131.5	
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル および 3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	4車線	6車線	
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで			

(ト)路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	3. 00	1. 75	4. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から	— メートル(土工部)	
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで	— メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路) 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区央原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別 紙 1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4)工事予算

2, 294, 898 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 24 年 4 月 14 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

977, 780 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 977, 770 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線
(静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から
愛知県豊田市岩倉町	まで

(ロ) 延長

静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から	55.2	キロメートル
愛知県豊田市岩倉町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
愛知県豊田市岩倉町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から	120	55. 2	
愛知県豊田市岩倉町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から	4車線	6車線	
愛知県豊田市岩倉町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 25 × 2	6. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3. 25 × 2	6. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50 × 2	5. 00	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から	3.00	メートル(土工部)	
愛知県豊田市岩倉町	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市北区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市榎山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4)工事予算

610,642 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 28 年 2 月 13 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

634, 185 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 628, 087 百万円)(消費税込み)

中部横断自動車道
(静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県静岡市清水区吉原	から
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで

(ロ) 延長

静岡県静岡市清水区吉原	から	20.7	キロメートル
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	80	20. 7	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原	から	2車線	4車線	
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで			

(ト)路肩の標準幅員

静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県静岡市清水区吉原	から	—	メートル(土工部)	
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線(新直轄)

(4)工事予算

175, 116 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 10 日 (供用開始)

令和 元 年 11 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

192, 927 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 190, 547 百万円)(消費税込み)

中部横断自動車道
(山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大櫛まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで

(ロ) 延長

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	9.3	キロメートル
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	第1種第3級	道路構造令
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	80	9.3	
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	2車線	4車線	
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで			

(ト)路肩の標準幅員

山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大櫛まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	— メートル(土工部)	
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで	— メートル(橋梁部)	
		メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	平面接続	本線(新直轄)
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

(4)工事予算

71, 273 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 18 日 (増穂IC切り回し)

平成 29 年 3 月 19 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 10 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

78,086 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 77,168 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道 名古屋神戸線
(三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県四日市市伊坂町	から
三重県四日市市北山町	まで

(ロ) 延長

三重県四日市市伊坂町	から	4. 4	キロメートル
三重県四日市市北山町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
三重県四日市市伊坂町	から	第1種第2級	道路構造令
三重県四日市市北山町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市伊坂町	から	100	4. 4	
三重県四日市市北山町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市伊坂町	から	4車線	6車線	
三重県四日市市北山町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県四日市市伊坂町	から	4. 50	メートル(土工部)	
三重県四日市市北山町	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4)工事予算

56, 562 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 28 年 8 月 11 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

61, 691 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 60, 844 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県四日市市北山町	から
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで

(ロ) 延長

三重県四日市市北山町	から	8. 2	キロメートル
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
三重県四日市市北山町	から	第1種第1級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市北山町	から	120	8.2	
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市北山町	から	4車線	6車線	
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで			

(ト)路肩の標準幅員

三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県四日市市北山町	から	4. 50	メートル(土工部)	
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ

(4)工事予算

94, 773 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

105, 215 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 103, 206 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県三重郡菰野町大字潤田	から
三重県亀山市安坂山町	まで

(ロ) 延長

三重県三重郡菰野町大字潤田	から	14.7	キロメートル
三重県亀山市安坂山町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田	から	第1種第1級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
三重県亀山市安坂山町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田	から	120	14.7	
三重県亀山市安坂山町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田	から	4車線	6車線	
三重県亀山市安坂山町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田	から	4. 50	メートル(土工部)	
三重県亀山市安坂山町	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

197, 942 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

令和 元 年 12 月 21 日 (亀山西JCT)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

212, 431 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 210, 008 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線
(福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福井県小浜市府中	から
福井県敦賀市高野	まで

(ロ) 延長

福井県小浜市府中	から	39.0	キロメートル
福井県敦賀市高野	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
福井県小浜市府中 福井県敦賀市高野	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市府中 福井県敦賀市高野	から まで	80	39. 0	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福井県小浜市府中	から	2車線	4車線	
福井県敦賀市高野	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

※ 土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2. 50mを確保する。

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県小浜市府中	から	— メートル(土工部)	
福井県敦賀市高野	まで	— メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道上中田烏線	福井県三方上中郡若狭町 上黒田	立体接続	若狭上中インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町 気山	立体接続	若狭三方インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方郡美浜町 山上	立体接続	若狭美浜インターチェンジ
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション

(4)工事予算

172, 262 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 22 年 12 月 6 日 (敦賀JCT切り回し)

平成 23 年 10 月 28 日 (敦賀JCT切り回し②)

平成 26 年 7 月 20 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

180,340 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 178,313 百万円)(消費税込み)

中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

(4)工事予算

42, 799 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 37 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 3 月 29 日 (工事一部完成)

令和 13 年 3 月 31 日 (工事完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

54, 281 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 51, 898 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(諏訪IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県諏訪市中洲

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道20号	長野県諏訪市 中洲	立体接続	諏訪インターチェンジ

(4) 工事予算

1, 048 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

昭和 41 年 10 月 25 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 212 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 159 百万円)(消費税込み)

中央自動車道長野線(松本JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 長野線

(2) 工事の箇所

長野県松本市島立

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

4, 331 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6, 701 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 6, 438 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道
(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市大谷	から
神奈川県海老名市今里	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市大谷	から	2.3	キロメートル
神奈川県海老名市今里	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市大谷	から	第1種第1級	道路構造令
神奈川県海老名市今里	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市大谷	から	120	2.3	
神奈川県海老名市今里	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.60メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市大谷	から	6車線	6車線	付加車線事業
神奈川県海老名市今里	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50 × 2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市大谷	から	4. 50	メートル(土工部)	
神奈川県海老名市今里	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

12, 251 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 26 年 6 月 25 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13, 108 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 12, 652 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市中新田	から
神奈川県厚木市上依知	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市中新田	から	10. 1 キロメートル
神奈川県厚木市上依知	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市中新田	から	第1種第2級	道路構造令
神奈川県厚木市上依知	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市中新田	から	100	10. 1	
神奈川県厚木市上依知	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市中新田	から	4車線	4車線	
神奈川県厚木市上依知	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市中新田	から	4. 50	メートル(土工部)	
神奈川県厚木市上依知	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

(4)工事予算

92, 277 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで (STA110+52～STA113+40)
平成 16 年 6 月 29 日
- ロ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで (STA113+40～STA114+60)
平成 21 年 5 月 11 日
- ハ 神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで (STA114+60～STA128+40)
平成 16 年 6 月 29 日
- ニ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA128+40～STA129+20)
平成 23 年 2 月 1 日
- ホ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA129+20～STA130+00)
平成 23 年 6 月 1 日

別 紙 1

- | | | |
|---|--|-------------------------|
| へ | 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで
平成 23 年 1 月 1 日 | (STA130+00～STA131+20) |
| ト | 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで
平成 23 年 1 月 1 日 | (STA131+20～STA132+91) |
| チ | 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで
平成 18 年 6 月 30 日 | (STA132+91～STA138+00) |
| リ | 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで
平成 23 年 1 月 1 日 | (STA138+00～STA139+00) |
| 又 | 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで
平成 18 年 6 月 30 日 | (STA139+00～STA146+05) |
| ル | 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA146+05～STA151+50) |
| ヲ | 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで
平成 21 年 12 月 1 日 | (STA151+50～STA152+50) |
| ワ | 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA152+50～STA160+93.5) |

別 紙 1

カ 神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで (STA160+93.5～STA164+85)

平成 20 年 7 月 1 日

コ 神奈川県厚木市下依知 (圏央厚木IC取り付け部)

平成 24 年 7 月 1 日

ク 神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで (STA164+85～STA176+50)

平成 19 年 2 月 1 日

ケ 神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで (STA176+50～STA201+45)

平成 24 年 6 月 1 日

コ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA201+45～STA206+31)

平成 23 年 12 月 1 日

セ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA204+10～STA204+70)

平成 25 年 2 月 1 日

ネ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA204+70～STA206+31)

平成 24 年 6 月 1 日

ナ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA206+31～STA211+44)

平成 24 年 6 月 1 日

別 紙 1

ラ 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川ICランプ部)

平成 24 年 12 月 1 日

ム 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川IC Hランプ部)

平成 25 年 1 月 7 日

ウ 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川IC E,Fランプ部)

平成 25 年 2 月 1 日

中 神奈川県相模原市南区当麻 (相模原愛川IC料金所部)

平成 24 年 5 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 30 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

93, 751 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 92, 667 百万円)(消費税込み)

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
高速道路利便増進事業に関する計画（スマートIC）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額**(1) 工事予算**

60,953 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

68,400 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中 市是政	都道川崎府 中線及び市 道中央道側 道	東京都府中 市小柳町及 び東京都府 中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,014百万円	2,238百万円	—	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	県道湖東三 山インター線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 (供用開始) 平成26年3月31日 (残事業完成)	1,184百万円	1,335百万円	—	湖東三 山 PA
中央自動車道 長野線	長野県松本 市島内	市道8087 号線及び市 道豊科353 1号線	長野県松本 市島内及び 長野県安曇 野市豊科高 家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 (供用開始) 平成23年1月31日 (残事業完成)	494百万円	547百万円	—	梓川 SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋 市守山区下志 段味	市道守山 パーキングエ リア線	愛知県名古屋 市守山区下志 段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月24日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,995百万円	3,644百万円	—	守山 PA
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士 吉田市上暮 地	県道富士吉 田西桂線	山梨県富士 吉田市上暮 地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年4月15日 (供用開始:東京方面) 平成30年8月6日 (供用開始:河口湖方面) 令和4年3月30日 (残事業完成)	4,408百万円	4,656百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津 市上新田	市道0105 号線	静岡県焼津 市上新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,745百万円	3,094百万円	—	本線 直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺 市上川崎	市道南砺ス マートイン ター線	富山県南砺 市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,323百万円	1,457百万円	—	本線 直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市葵区飯間	市道小瀬戸飯間線及び市道飯間本線	静岡県静岡市葵区小瀬戸及び静岡県静岡市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	200百万円	208百万円	—	静岡SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松市浜北区四大地	市道浜北灰木大平1号線及び市道須部灰の木線	静岡県浜松市浜北区四大地及び静岡県浜松市北区都田町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	223百万円	230百万円	—	浜松SA
北陸自動車道	富山県砺波市下中条	市道高岡砺波インター線	富山県砺波市下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,964百万円	2,125百万円	—	本線直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県土岐市泉町	市道81920号線、82525号線及び82526号線	岐阜県土岐市泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 (供用開始) 平成25年8月30日 (残事業完成)	475百万円	533百万円	—	五斗蔭PA
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹市八代町南	県道313号藤垚石和線及び市道4015号線	山梨県笛吹市八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	2,094百万円	2,376百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津市宮本	市道0118号線及び市道0105号線	静岡県沼津市宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日 (供用開始) 平成29年3月30日 (残事業完成)	633百万円	735百万円	—	愛鷹PA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智郡森町大字円田	町道遠州森町PA上り線及び町道遠州森町PA下り線	静岡県周智郡森町大字一宮及び静岡県周智郡森町大字円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 (供用開始) 平成27年3月30日 (残事業完成)	567百万円	632百万円	—	遠州森町PA

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,358百万円	2,573百万円	—	本線直結型
近畿自動車道名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	1,516百万円	1,712百万円	—	鈴鹿PA
近畿自動車道敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,164百万円	2,398百万円	—	本線直結型
中央自動車道富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	令和2年5月24日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	1,995百万円	2,265百万円	—	談合坂SA
中央自動車道西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	3,472百万円	3,770百万円	—	本線直結型
中央自動車道西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月24日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	768百万円	932百万円	—	養老SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月31日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	8,111百万円	9,071百万円	—	本線直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ) 工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	令和元年9月14日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	5,003百万円	5,343百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市東区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市東区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	869百万円	974百万円	—	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市西区呉松町	県道引佐館山寺線及び県道湖東館山寺線	静岡県浜松市西区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	2,256百万円	2,487百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月27日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	1,748百万円	1,931百万円	—	豊田上郷SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	令和10年3月31日	895百万円	1,174百万円	—	小山PA (仮称)
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	775百万円	879百万円	—	駿河湾沼津SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	令和3年7月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,143百万円	2,550百万円	—	本線直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ)		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手および完成の予定年月日					
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	市道木曽街道線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月25日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	2,284百万円	2,600百万円	—	本線直結型
近畿自動車道 敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	1,606百万円	1,998百万円	—	三方五湖PA
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	969百万円	1,144百万円	—	本線直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	令和2年3月20日 (供用開始) 令和2年12月25日 (残事業完成)	704百万円	792百万円	—	岐阜三輪PA

東海北陸自動車道
(岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県郡上市白鳥町那留	から
岐阜県高山市清見町夏厩	まで

(ロ) 延長

岐阜県郡上市白鳥町那留	から	40.9	キロメートル
岐阜県高山市清見町夏厩	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留	から	第1種第3級	道路構造令
岐阜県高山市清見町夏廐	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留	から	80	40.9	
岐阜県高山市清見町夏廐	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留	から	4車線	4車線	4車線化
岐阜県高山市清見町夏厩	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75	1. 75	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25	1. 25	1. 25	1. 00	2. 25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として白鳥～高鷲2. 0m、高鷲～飛驒清見3. 0m拡幅する。

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県郡上市白鳥町那留	から	—	メートル(土工部)	
岐阜県高山市清見町夏厩	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

106, 406 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成年月日

別 紙 1

平成 30 年 11 月 30 日 (白鳥IC～高鷲IC)
(供用開始)

平成 30 年 12 月 8 日 (ひるがの高原SA～飛騨清見IC)
(供用開始)

平成 31 年 3 月 20 日 (高鷲IC～ひるがの高原SA)
(供用開始)

令和 元 年 11 月 28 日 (荘川IC～飛騨清見IC)
(残事業一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

114, 129 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 114, 129 百万円)(消費税込み)
(債務引受額 114, 129 百万円)(消費税込み)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桜町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県関市広見	から
岐阜県大垣市桜町	まで

(ロ) 延長

岐阜県関市広見	から	35.3	キロメートル
岐阜県大垣市桜町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岐阜県関市広見	から	第1種第2級	道路構造令
岐阜県大垣市桜町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市広見	から	100	35. 3	
岐阜県大垣市桜町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市広見	から	2車線	4車線	
岐阜県大垣市松町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県関市広見から岐阜県大垣市松町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県関市広見	から	— メートル(土工部)	
岐阜県大垣市桜町	まで	— メートル(橋梁部)	
		メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市大字西深瀬	立体接続	山県インターチェンジ
都計道岐阜インター線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ(仮称)
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	糸貫インターチェンジ(仮称)
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ
一般国道21号及び県道大垣環状線	岐阜県大垣市桜町	立体接続	大垣西インターチェンジ

(4)工事予算

127, 240 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市熊野町まで
平成 31 年 2 月 1 日

ロ 岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市池尻町まで
平成 31 年 3 月 1 日

ハ 岐阜県大垣市池尻町から岐阜県大垣市北方町まで
平成 31 年 4 月 1 日

ニ 岐阜県大垣市北方町から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
令和 元 年 5 月 1 日

ホ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
令和 元 年 8 月 1 日

ヘ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
平成 31 年 4 月 1 日

ト 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで (大野神戸IC Bランプ)
平成 31 年 4 月 1 日

チ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで (大野神戸IC Cランプ)
令和 元 年 8 月 1 日

別 紙 1

- リ 岐阜県揖斐郡大野町下礪から岐阜県揖斐郡大野町下礪まで (大野神戸IC Eランプ・料金所)
平成 31 年 2 月 1 日
- ヌ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ル 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下礪まで
令和 2 年 9 月 1 日
- ヲ 岐阜県揖斐郡大野町下礪から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ワ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成 31 年 4 月 1 日
- カ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県本巣市見延まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ヨ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市見延まで
令和 元 年 12 月 1 日
- タ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市三橋まで
平成 30 年 5 月 1 日

別 紙 1

- レ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県本巣市三橋まで
令和 6 年 4 月 1 日
- ソ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県岐阜市城田寺まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ツ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県岐阜市城田寺まで
平成 30 年 9 月 1 日
- ネ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県山県市西深瀬まで
令和 5 年 10 月 1 日
- ナ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ラ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和 2 年 1 月 1 日
- ム 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和 元 年 8 月 1 日
- ウ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和 元 年 6 月 1 日

別 紙 1

⌘ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成 31 年 4 月 1 日

ノ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
令和 元 年 6 月 1 日

オ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
令和 元 年 5 月 1 日

ク 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成 30 年 12 月 1 日

ヤ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成 31 年 2 月 1 日

マ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県岐阜市山県北野北まで
平成 30 年 12 月 1 日

ケ 岐阜県岐阜市山県北野北から岐阜県岐阜市山県北野まで
平成 31 年 2 月 1 日

フ 岐阜県岐阜市山県北野から岐阜県岐阜市三輪まで
平成 30 年 12 月 1 日

コ 岐阜県岐阜市三輪から岐阜県関市広見まで
平成 31 年 4 月 1 日

エ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
令和 元 年 8 月 1 日

テ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成 30 年 12 月 1 日

ア 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
令和 元 年 6 月 1 日

サ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成 31 年 4 月 1 日

キ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成 30 年 12 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 元 年 12 月 14 日 (大野神戸IC～大垣西IC(供用開始))

別 紙 1

令和 2 年 3 月 20 日 (関広見IC～山県IC(供用開始))

令和 7 年 3 月 31 日 (山県IC～大野神戸IC)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

135, 107 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 128, 946 百万円)(消費税込み)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県養老郡養老町飯積	から
三重県員弁郡東員町大字長深	まで

(ロ) 延長

岐阜県養老郡養老町飯積	から	34.1	キロメートル
三重県員弁郡東員町大字長深	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	100	34. 1	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積	から	2車線	4車線	
三重県員弁郡東員町大字長深	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県養老郡養老町飯積	から	—	メートル(土工部)	
三重県員弁郡東員町大字長深	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道 養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ島	立体接続	養老インターチェンジ
一般国道306号及び一般国道365号	三重県いなべ市北勢町阿下喜	立体接続	北勢インターチェンジ(仮称)
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高柳	立体接続	大安インターチェンジ
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字長深	立体接続	東員インターチェンジ

(4)工事予算

78, 453 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

- | | | |
|---|---|---------------------------|
| イ | 岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで
平成 29 年 3 月 1 日 | (養老JCT グランプ) |
| ロ | 岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで
平成 29 年 4 月 1 日 | (No.4+7.0～No.53+5.5) |
| ハ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで
平成 29 年 5 月 1 日 | (No.53+5.5～No.63+7.5) |
| ニ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで
平成 29 年 4 月 1 日 | (No.63+7.5～No.111+0.0) |
| ホ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで
平成 29 年 5 月 1 日 | (No.111+0.0～No.121+15.0) |
| ヘ | 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで
平成 29 年 4 月 1 日 | (No.121+15.0～No.130+13.0) |
| ト | 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで
平成 29 年 5 月 1 日 | (No.130+13.0～No.141+11.0) |
| チ | 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで
平成 29 年 4 月 1 日 | (養老IC ランプ部) |

別 紙 1

リ 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで (養老IC 料金所部)

平成 28 年 12 月 1 日

又-1 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで

令和 7 年 4 月 1 日

又-2 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町市笠まで

令和 5 年 6 月 1 日

又-3 岐阜県養老郡養老町市笠から岐阜県養老郡養老町小倉まで

令和 5 年 6 月 1 日

又-4 岐阜県養老郡養老町小倉から岐阜県養老郡養老町一色まで

令和 8 年 1 月 1 日

又-5 岐阜県養老郡養老町一色から岐阜県養老郡養老町横屋まで

令和 7 年 4 月 1 日

又-6 岐阜県養老郡養老町横屋から岐阜県海津市南濃町徳田まで

令和 8 年 1 月 1 日

ル-1 岐阜県海津市南濃町徳田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで

令和 3 年 4 月 1 日

別 紙 1

ル-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和 4 年 4 月 1 日

ヲ-1 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和 6 年 4 月 1 日

ヲ-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町田辺まで
令和 5 年 4 月 1 日

ヲ-3 三重県いなべ市北勢町田辺から三重県いなべ市北勢町向平まで
令和 7 年 4 月 1 日

ヲ-4 三重県いなべ市北勢町向平から三重県いなべ市北勢町瀬木まで
令和 5 年 4 月 1 日

ヲ-5 三重県いなべ市北勢町瀬木から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 7 年 4 月 1 日

ワ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
平成 30 年 5 月 1 日

カ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 4 年 4 月 1 日

別 紙 1

- ヨ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 4 年 4 月 1 日
- タ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
平成 30 年 5 月 1 日
- レ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 6 年 7 月 1 日
- ソ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 6 年 7 月 1 日
- ツ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ネ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
令和 元 年 9 月 1 日
- ナ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ラ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市大安町丹生川久下まで
令和 6 年 4 月 1 日

別 紙 1

ム 三重県いなべ市大安町丹生川久下から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
平成 30 年 5 月 1 日

ウ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
令和 6 年 4 月 1 日

ヰ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市大安町片樋まで
平成 30 年 5 月 1 日

ノ 三重県いなべ市大安町片樋から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 31 年 4 月 1 日

オ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

ク 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和 6 年 7 月 1 日

ヤ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 31 年 4 月 1 日

マ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

別 紙 1

ケ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和 3 年 7 月 1 日

フ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

コ-1 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和 3 年 7 月 1 日

コ-2 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和 3 年 4 月 1 日

エ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Eランプ土工部 E-No.32+3.32～E-No.24+4.0)
平成 30 年 12 月 1 日

テ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Eランプ橋梁部 E-No.24+4.0～E-No.15+0.0)
平成 30 年 8 月 1 日

ア 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC料金所部 E-No.15+0.0～A2-No0+0)
平成 30 年 4 月 1 日

サ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC A・Cランプ橋梁部 C2-No.0+0～C2-No.28+0.0)
平成 30 年 8 月 1 日

別 紙 1

- | | | |
|---|--|--|
| キ | 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 12 月 1 日 | (大安IC Cランプ土工部 C2-No.28+0.0～C2-No.59+1.3) |
| ユ | 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで
平成 30 年 8 月 1 日 | (大安IC Cランプ土工部 C2-No.59+1.3～C2-No.77+9.2) |
| メ | 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで
平成 30 年 8 月 1 日 | (大安IC Bランプ部 B-No.0+0～No.B-No.54+1.8) |
| ミ | 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで
平成 30 年 8 月 1 日 | (No.327+0.0～No.289+17.0) |
| シ | 三重県いなべ市員弁町北金井から三重県員弁郡東員町大字南大社まで
平成 30 年 10 月 1 日 | (No.289+17.0～No.104+16.0) |
| エ | 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで
平成 30 年 11 月 1 日 | (No.104+16.0～No.92+4.0) |
| ヒ | 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで
平成 30 年 12 月 1 日 | (No.92+4.0～No.76+4.0) |
| モ | 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 30 年 10 月 16 日 | (No.76+4.0～No.67+11.0 内回り) |

別 紙 1

- | | | |
|----|---|-----------------------------|
| セ | 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 30 年 10 月 1 日 | (No.76+4.0～No.69+1.0 外回り) |
| ス | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 30 年 9 月 1 日 | (No.67+11.0～No.57+5.0 内回り) |
| ン | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 30 年 11 月 15 日 | (No.69+1.0～No.55+7.0 外回り) |
| イ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 30 年 7 月 1 日 | (No.57+5.0～No.42+18.0 内回り) |
| ロ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 30 年 7 月 1 日 | (No.55+7.0～No.51+11.0 外回り) |
| ハ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 30 年 9 月 1 日 | (No.51+11.0～No.42+18.0 外回り) |
| 二' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 30 年 4 月 1 日 | (No.42+18.0～No.18+0.0 内回り) |
| ホ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 30 年 6 月 1 日 | (No.42+18.0～No.33+17.0 外回り) |

別 紙 1

へ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.33+17.0～No.18+0.0 外回り)
平成 30 年 4 月 1 日

ト' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (東員IC A・Dランプ部)
平成 30 年 4 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 10 月 22 日 (養老JCT～養老IC)
(供用開始)

平成 31 年 3 月 17 日 (大安IC～東員IC)
(供用開始)

令和 7 年 3 月 31 日 (北勢IC(仮称)～大安IC)

令和 9 年 3 月 31 日 (養老IC～北勢IC(仮称))

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

84, 901 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 81, 206 百万円)(消費税込み)

中央自動車道 富士吉田線
(東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都世田谷区大蔵	まで

(ロ) 延長

東京都三鷹市北野	から	6. 4	キロメートル
東京都世田谷区大蔵	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 直轄事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
東京都三鷹市北野	から	第2種第1級	道路構造令
東京都世田谷区大蔵	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野	から	80	6.4	
東京都世田谷区大蔵	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	6車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
東京都三鷹市北野	から	—	メートル(土工部)	
東京都世田谷区大蔵	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション(仮称)

(4)工事予算

767, 203 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日

ロ 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 24 年 5 月 17 日

ロ' 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日

ハ 東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵
平成 24 年 5 月 17 日

ニ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日

ホ 東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

939, 363 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 894, 587 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道伊勢線
(愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 伊勢線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

愛知県名古屋市中川区島井町	から
愛知県海部郡飛島村木場	まで

(ロ) 延長

愛知県名古屋市中川区島井町	から	12.2	キロメートル
愛知県海部郡飛島村木場	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町	から	第2種第1級	道路構造令
愛知県海部郡飛島村木場	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町	から	60	12. 2	
愛知県海部郡飛島村木場	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町	から	4車線	4車線	
愛知県海部郡飛島村木場	まで			

(ト)路肩の標準幅員

愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
愛知県名古屋市中川区島井町 から	—	メートル(土工部)
愛知県海部郡飛島村木場 まで	2. 25	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	千音寺南インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及 び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字 茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	飛島北インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション
一般国道302号 (伊勢湾岸道路)	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション

(4)工事予算

170, 390 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで
平成 24 年 5 月 17 日

ロ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区服部 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ハ 愛知県名古屋市中川区服部 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで
平成 30 年 9 月 1 日

ニ 愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市中川区かの里 まで
令和 2 年 4 月 1 日

ホ 愛知県名古屋市中川区かの里 から 愛知県名古屋市港区南陽町 まで
平成 30 年 9 月 1 日

別 紙 1

へ 愛知県名古屋市港区南陽町 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ト 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
令和 2 年 4 月 1 日

チ 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29 年 8 月 23 日

リ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29 年 8 月 23 日

又 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 24 年 5 月 17 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 5 月 1 日 （供用開始）

令和 9 年 3 月 30 日 （残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

179, 226 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 178, 745 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(甲府中央スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

山梨県甲府市大津町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市 大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

5,449 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 12 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6, 347 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線(山北スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡 山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

762 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 100 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線(秦野丹沢スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県秦野市横野	から
神奈川県秦野市戸川	まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道144号線及び市道146号線	神奈川県秦野市横野及び戸川	立体接続	秦野丹沢スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

724 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 8 月 26 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 4 月 16 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

830 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道138号(東富士五湖道路)(富士吉田忍野スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道138号
(有料道路名 : 東富士五湖道路)

(2) 工事の箇所

山梨県富士吉田市上吉田

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道農場線	山梨県富士吉田市上吉田	立体接続	富士吉田忍野スマートインター チェンジ

(4)工事予算

3, 369 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 7 月 24 日 (供用開始)

令和 5 年 7 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 644 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(豊橋PA(下り線))に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県豊橋市

(3) 工事予算

1, 985 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 29 年 5 月 13 日

② 工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 31 年 4 月 12 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 149 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2, 137 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(神坂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神坂44号線、 市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	(仮称)神坂スマートインターチェン ジ

(4) 工事予算

2,702 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,976 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線（刈谷スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

愛知県刈谷市東境町地内

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道01-41号線	愛知県刈谷市東境町地内	立体接続	刈谷スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1, 699 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成年月日

令和 4 年 3 月 26 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,794 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)
(債務引受額 1,794 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(多賀スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

滋賀県犬上郡多賀町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道多賀スマートインター線、町道四ツ屋胡宮線	滋賀県犬上郡多賀町	立体接続	多賀スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3, 683 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 4 月 29 日 (下り線)(供用開始)

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,088 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線
(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県御殿場市駒門	から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで

(ロ) 延長

静岡県御殿場市駒門	から	13.2	キロメートル
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
静岡県御殿場市駒門	から	第1種第1級	道路構造令
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県御殿場市駒門	から	120	13. 2	
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

及び

3. 75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
静岡県御殿場市駒門 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から まで	6車線	6車線	6車線化

(ト)路肩の標準幅員

静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 00	3. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3. 00	3. 00	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県御殿場市駒門	から	—	メートル(土工部)	
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

(4)工事予算

14, 354 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 2 年 10 月 29 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

15, 270 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 14, 875 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道 横浜名古屋線
(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで

(ロ) 延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131.5 キロメートル
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	第1種第1級	道路構造令
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	120	131.5	
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル
及び
3. 75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	6車線	6車線	6車線化
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで			

(ト)路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 00	3. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3. 00	3. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3. 00	3. 00	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から	— メートル(土工部)	
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで	— メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道)及び 県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路)及び 県道一色久沢線	静岡県富士市厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市清水区穴原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線及び県道山脇大 谷線	静岡県静岡市葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ
一般国道1号及び県道静岡朝比奈藤 枝線	静岡県藤枝市岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ

別 紙 1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4)工事予算

70, 431 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 7 月 16 日 (新静岡IC～藤枝岡部IC(上り線))(供用開始)
(長泉沼津IC～藤枝岡部IC(下り線))(供用開始)

令和 2 年 10 月 29 日 (島田金谷IC～浜松いなさJCT(上下線))(供用開始)

別 紙 1

令和 2 年 12 月 22 日 (長泉沼津IC～新静岡IC(上り線))(供用開始)
(藤枝岡部IC～島田金谷IC(上下線))(供用開始)

令和 3 年 7 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

74, 999 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 73, 720 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道 名古屋神戸線
(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県亀山市安坂山町	から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで

(ロ) 延長

三重県亀山市安坂山町	から	14.0	キロメートル
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	120	14. 0	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル
及び
3. 75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	6車線	6車線	6車線化

(ト)路肩の標準幅員

三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 00 × 2	6. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3. 00 × 2	6. 00	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県亀山市安坂山町	から	4. 50	メートル(土工部)	
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

51, 503 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 7 月 22 日 (土山SA付近)(供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (甲賀土山IC付近)(供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

56, 593 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 54, 100 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(諏訪湖スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県諏訪市豊田	から
長野県岡谷市湊	まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
諏訪市道33225号線及び岡谷市道湊133号線	長野県諏訪市豊田及び 長野県岡谷市湊	立体接続	諏訪湖スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

2, 821 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 155 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(岡崎阿知和スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県岡崎市西阿知和町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道岡崎阿知和スマートインター線	愛知県岡崎市西阿知和町	立体接続	岡崎阿知和スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,064 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,476 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(東郷スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県日進市米野木町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター1号線及び市道 スマートインター2号線	愛知県日進市米野木町	立体接続	東郷スマートインターチェンジ(仮 称)

(4) 工事予算

1,433 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,654 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東海北陸自動車道(城端スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の箇所

富山県南砺市立野原東

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道桜ヶ池クアガーデン線	富山県南砺市立野原東	立体接続	城端スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

952 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,101 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東海北陸自動車道
(岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から
富山県南砺市上中田	まで

(ロ) 延長

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	15.2	キロメートル
富山県南砺市上中田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	第1種第3級	道路構造令
富山県南砺市上中田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	80	15. 2	
富山県南砺市上中田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	4車線	4車線	4車線化
富山県南砺市上中田	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

※切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として5. 0m拡幅する

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	3. 00	メートル(土工部)	
富山県南砺市上中田	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

82, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

101, 093 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 96, 413 百万円)(消費税込み)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県土岐市泉町久尻	から
岐阜県可児市柿田	まで

(ロ) 延長

岐阜県土岐市泉町久尻	から	10.5 キロメートル
岐阜県可児市柿田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻	から	第1種第2級	道路構造令
岐阜県可児市柿田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻	から	100	10. 5	
岐阜県可児市柿田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 75	1. 25	3. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県土岐市泉町久尻	から	4. 50	メートル(土工部)	
岐阜県可児市柿田	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

34, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41, 968 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 40, 025 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道尾鷲多気線
(三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道尾鷲多気線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県多気郡大台町大字菅合	から
三重県多気郡多気町丹生	まで

(ロ) 延長

三重県多気郡大台町大字菅合	から	13.4 キロメートル
三重県多気郡多気町丹生	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合	から	第1種第3級	道路構造令
三重県多気郡多気町丹生	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合	から	80	13. 4	
三重県多気郡多気町丹生	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合	から	4車線	4車線	4車線化
三重県多気郡多気町丹生	まで			

(ト)路肩の標準幅員

三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県多気郡大台町大字菅合	から	3. 00	メートル(土工部)	
三重県多気郡多気町丹生	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

60, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

72, 505 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 69, 148 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道（豊橋新城スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県新城市富岡	から
愛知県豊橋市石巻萩平町	まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
新城市道一鍬田大原線	愛知県新城市富岡	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ (仮称)
豊橋市道石巻萩平町140号線	愛知県豊橋市石巻萩平町	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

2, 303 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 700 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中部横断自動車道（両河内スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の箇所

静岡県静岡市清水区葛沢

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
静岡市道葛沢2号線	静岡県静岡市清水区葛沢	立体接続	両河内スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

3, 317 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 824 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東海北陸自動車道(富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

富山県南砺市天池	から
富山県南砺市上川崎	まで

(ロ) 延長

富山県南砺市天池	から	7.7	キロメートル
富山県南砺市上川崎	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
富山県南砺市天池	から	第1種第3級	道路構造令
富山県南砺市上川崎	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
富山県南砺市天池	から	80	7.7	
富山県南砺市上川崎	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
富山県南砺市天池	から	4車線	4車線	4車線化
富山県南砺市上川崎	まで			

(ト)路肩の標準幅員

富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25+1.75	3.00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
富山県南砺市天池	から	3. 00	メートル(土工部)	
富山県南砺市上川崎	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

8, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10, 714 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 10, 242 百万円)(消費税込み)

北陸自動車道(神田スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

滋賀県長浜市布勢町	から
滋賀県長浜市加田今町	まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神田スマートIC上り線	滋賀県長浜市布勢町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)
市道神田スマートIC下り線	滋賀県長浜市加田今町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2, 266 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 881 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

滋賀県大津市上田上牧町	から
京都府城陽市寺田金尾	まで

(ロ) 延長

滋賀県大津市上田上牧町	から	25. 1 キロメートル
京都府城陽市寺田金尾	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
滋賀県大津市上田上牧町 から 京都府城陽市寺田金尾 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
滋賀県大津市上田上牧町 から 京都府城陽市寺田金尾 まで	120	25. 1	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

(3. 50メートル) (暫定4車線)
3. 50メートル、3. 75メートル 6車線

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
滋賀県大津市上田上牧町	から	(4車線)	(6車線)	(暫定4車線)
京都府城陽市寺田金尾	まで	6車線	6車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	(1. 75×2) 2. 50×2	(3. 50) 5. 00	(1. 75) 2. 50	(1. 25) 1. 25	(3. 00) 3. 75	(暫定4車線) 6車線

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
滋賀県大津市上田上牧町	から	4. 50	メートル(土工部)	
京都府城陽市寺田金尾	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道307号	京都府綴喜郡 宇治田原町大字郷之口	立体接続	宇治原インターチェンジ(仮称)
一般国道24号 (京奈道路)	京都府城陽市 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ
一般国道24号	京都府城陽 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ

(4)工事予算

638, 674 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日 (暫定4車線供用)

令和 13 年 3 月 31 日 (6車線化完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

715, 254 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 681, 231 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

京都府八幡市美濃山荒坂	から
大阪府高槻市原	まで

(ロ) 延長

京都府八幡市美濃山荒坂	から	10.7	キロメートル
大阪府高槻市原	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
京都府八幡市美濃山荒坂	から	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
大阪府高槻市原	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
京都府八幡市美濃山荒坂	から	120	10.7	
大阪府高槻市原	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
京都府八幡市美濃山荒坂	から	(4車線)	(6車線)	(暫定4車線)
大阪府高槻市原	まで	6車線	6車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	(1. 75×2) 2. 50×2	(3. 50) 5. 00	(1. 75) 2. 50	(1. 25) 1. 25	(3. 00) 3. 75	(暫定4車線) 6車線

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
京都府八幡市美濃山荒坂	から	4. 50	メートル(土工部)	
大阪府高槻市原	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 (第二京坂道路)	京都府八幡市 美濃山荒坂	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ
府道八幡京田辺インター線	京都府八幡市 美濃山古寺	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ

(4)工事予算

630, 566 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日 (暫定4車線供用)

令和 13 年 3 月 31 日 (6車線化完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

730, 324 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 695, 558 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府高槻市原	から
大阪府箕面市下止々呂美	まで

(ロ) 延長

大阪府高槻市原	から	18.0 キロメートル
大阪府箕面市下止々呂美	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
大阪府高槻市原	から	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
大阪府箕面市下止々呂美	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府高槻市原	から	120	18.0	
大阪府箕面市下止々呂美	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
大阪府高槻市原 大阪府箕面市下止々呂美	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
大阪府高槻市原から	4. 50メートル(土工部)	
大阪府箕面市下止々呂美まで	4. 50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	大阪府高槻市 宮が谷	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道伏見柳谷高槻線	大阪府高槻市 成合	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道茨木摂津線	大阪府茨木市 千提寺	立体接続	茨木千提寺インターチェンジ
一般国道423号	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ
一般国道423号 バイパス	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ

(4)工事予算

383, 403 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 12 月 10 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

408, 594 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 402, 189 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府箕面市下止々呂美	から
兵庫県神戸市北区八多町	まで

(ロ) 延長

大阪府箕面市下止々呂美	から	22. 6 キロメートル
兵庫県神戸市北区八多町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
大阪府箕面市下止々呂美	から	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)
兵庫県神戸市北区八多町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府箕面市下止々呂美	から	120	22. 6	
兵庫県神戸市北区八多町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
大阪府箕面市下止々呂美 兵庫県神戸市北区八多町	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
大阪府箕面市下止々呂美	から	4. 50	メートル(土工部)	
兵庫県神戸市北区八多町	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道川西インター線	兵庫県川西市 西畦野	立体接続	川西インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県神戸市 北区八多町	立体接続	神戸ジャンクション
山陽自動車道 吹田山口線	兵庫県神戸市 北区八多町	平面接続	神戸ジャンクション

(4)工事予算

384, 946 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 12 月 10 日 (箕面とどろみIC～川西IC 供用開始)

平成 30 年 3 月 18 日 (川西IC～神戸JCT 供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

415, 164 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 410, 659 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道姫路鳥取線
(兵庫県たつの市新宮町角亀から兵庫県宍粟市山崎町市場まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道 姫路鳥取線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県たつの市新宮町角亀	から
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで

(ロ) 延長

兵庫県たつの市新宮町角亀	から	11.5 キロメートル
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
兵庫県たつの市新宮町角亀	から	第1種第3級	道路構造令
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県たつの市新宮町角亀	から	80	11.5	
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
兵庫県たつの市新宮町角亀	から	2車線	4車線	用地買収については、 現地条件等を勘案した 上で、当面、暫定二車線 施工に必要な用地を 取得するものとする。
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで			

(ト)路肩の標準幅員

兵庫県たつの市新宮町角亀から兵庫県宍粟市山崎町市場まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 5 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
兵庫県たつの市新宮町角亀 から	メートル(土工部)	
兵庫県宍粟市山崎町市場 まで	メートル(橋梁部)	
	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道播磨新宮インター線	兵庫県たつの市 新宮町光都三丁目	立体接続	播磨新宮インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県宍粟市 山崎町市場	立体接続	宍粟ジャンクション

(4)工事予算

74, 058 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 12 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

82, 062 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 81, 456 百万円)(消費税込み)

四国横断自動車道阿南四万十線
(徳島県徳島市東沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国横断自動車道 阿南四万十線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

徳島県徳島市東沖洲	から
徳島県徳島市川内町富久	まで

(ロ) 延長

徳島県徳島市東沖洲	から	4.7	キロメートル
徳島県徳島市川内町富久	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
徳島県徳島市北沖洲	から	第1種第2級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第3級(道路構造令)
徳島県徳島市川内町富久	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
徳島県徳島市北沖洲	から	100	4.7	
徳島県徳島市川内町富久	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
徳島県徳島市北沖洲	から	2車線	4車線	用地買収については、 現地条件等を勘案した 上で、当面、暫定二車線 施工に必要となる用地を 取得するものとする。
徳島県徳島市川内町富久	まで			

(ト)路肩の標準幅員

徳島県徳島市北沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 5 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県徳島市北沖洲	から	メートル(土工部)	
徳島県徳島市川内町富久	まで	メートル(橋梁部)	
		メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
四国横断自動車道 阿南四万十線	徳島県徳島市 東沖洲	平面接続	本線(新直轄)
県道徳島沖洲インター線	徳島県徳島市 東沖洲	立体接続	徳島沖洲インターチェンジ

(4)工事予算

119,965 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 21 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

132, 693 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 131, 524 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(瀬田東JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

滋賀県大津市大江八丁目

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 (京滋バイパス)	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東ジャンクション
県道大津能登川長浜線	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東インターチェンジ

(4)工事予算

10, 308 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 62 年 3 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

11, 261 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 10, 731 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(京都南JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(油小路線)	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

1,153 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 1 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 532 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 471 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道天理吹田線(郡山下ツ道JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 天理吹田線

(2) 工事の箇所

奈良県大和郡山市八条町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 (京奈和自動車道)	奈良県大和郡山市 八条町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

(4) 工事予算

24, 144 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成予定年月日

平成 27 年 3 月 22 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26, 444 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 25, 775 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道天理吹田線
(大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 天理吹田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府摂津市三島一丁目	から
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで

(ロ) 延長

大阪府摂津市三島一丁目	から	1.0	キロメートル
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
大阪府摂津市三島一丁目	から	第1種第3級	道路構造令
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府摂津市三島一丁目	から	80	1. 0	付加車線事業
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
大阪府摂津市三島一丁目	から	4車線	4車線	付加車線事業
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	0. 75 × 2	1. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 00 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府摂津市三島一丁目	から	メートル(土工部)	
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで	1. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

3, 290 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 693 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 3, 525 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線(春日JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の箇所

兵庫県丹波市春日町棚原

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道483号 (春日和田山道路)	兵庫県丹波市 春日町棚原	立体接続	春日ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

629 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

860 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 828 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線
(京都府福知山市長田野町三丁目から京都府綾部市有岡町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

京都府福知山市長田野町三丁目	から
京都府綾部市有岡町	まで

(ロ) 延長

京都府福知山市長田野町三丁目	から	10. 2 キロメートル
京都府綾部市有岡町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
京都府福知山市長田野町三丁目 京都府綾部市有岡町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
京都府福知山市長田野町三丁目 京都府綾部市有岡町	から まで	80	10. 2	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
京都府福知山市長田野町三丁目	から	4車線	4車線	4車線化
京都府綾部市有岡町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

京都府福知山市長田野町三丁目から京都府綾部市有岡町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
京都府福知山市長田野町三丁目	から	3. 00	メートル(土工部)	
京都府綾部市有岡町	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

25, 049 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

昭和 54 年 3 月 18 日

②工事の完成年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 26 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26, 539 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26, 539 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 26, 469 百万円)(消費税込み)

九州横断自動車道長崎大分線(大分米良IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

九州横断自動車道 長崎大分線

(2) 工事の箇所

大分県大分市大字片島

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道10号	大分県大分市 大字片島	立体接続	大分米良インターチェンジ

(4) 工事予算

791 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 2 年 5 月 15 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 250 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 210 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道(佐伯弥生PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の箇所

大分県佐伯市弥生大字床木

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

1, 471 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 1 月 20 日

②工事の完成予定年月日

令和 元 年 9 月 23 日 (上り線供用開始)

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,788 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1,751 百万円)(消費税込み)

西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
高速道路利便増進事業に関する計画（スマートIC）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額**(1) 工事予算**

29, 666 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

34, 954 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受 限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との接続位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
中央自動車道 西宮線	滋賀県東近 江市木村町	県道土山蒲 生近江八幡 線	滋賀県東近 江市木村町	立体接続	平成21年9月18日	平成25年12月22日 (供用開始) 平成26年 9月29日 (残事業完成)	1,848百万円	2,123百万円	—	本線 直結型
近畿自動車道 天理吹田線	奈良県大和 郡山市西町	県道天理斑 鳩線及び県 道大和郡山 広陵線	奈良県大和郡山 市椎木町及び奈 良県生駒郡安堵 町大字岡崎及び 奈良県大和郡山 市池沢町	立体接続	平成21年9月18日	平成26年 3月23日 (供用開始) 平成27年 3月 6日 (残事業完成)	2,516百万円	2,764百万円	—	本線 直結型
中国縦貫自動車道	兵庫県姫路 市夢前町	市道置塩13 4号線	兵庫県姫路 市夢前町	立体接続	平成21年9月18日	平成27年 9月26日 (供用開始) 平成28年 9月29日 (残事業完成)	2,604百万円	3,081百万円	—	本線 直結型
中国横断自動車道 岡山米子線	鳥取県西伯 郡伯耆町大 字岸本	町道岸本福 原線	鳥取県西伯郡 伯耆町大字久 古及び鳥取県 西伯郡伯耆町 大字岸本	立体接続	平成21年9月18日	平成23年 6月30日 (供用開始) 平成23年12月27日 (残事業完成)	233百万円	288百万円	—	大山 PA
九州縦貫自動車道 鹿児島線	福岡県宮若 市下有木	主要地方道 室木下有木 若宮線及び 市道壱町田・ 大谷線	福岡県宮若 市下有木	立体接続	平成21年9月18日	平成23年 3月26日 (供用開始) 平成23年 6月29日 (残事業完成)	941百万円	1,044百万円	—	本線 直結型
九州縦貫自動車道 鹿児島線	熊本県八代 郡氷川町高 塚	町道吉本本 山線	熊本県八代 郡氷川町高 塚	立体接続	平成21年9月18日	平成26年 3月29日 (供用開始) 平成27年 3月30日 (残事業完成)	1,720百万円	2,026百万円	—	本線 直結型
九州縦貫自動車道 鹿児島線	熊本県熊本 市北区改寄 町	市道鶴羽田 改寄町第1号 線及び市道 植木町広住 線	熊本県熊本市 北区植木町石 川及び熊本県 熊本市北区改 寄町	立体接続	平成23年4月23日	平成31年 3月24日 (供用開始) 令和2年 3月30日 (残事業完成)	2,392百万円	3,089百万円	—	本線 直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受 限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との接続位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
近畿自動車道 名古屋神戸線	兵庫県宝塚 市玉瀬	市道宝塚北 インター線	兵庫県宝塚 市玉瀬	立体接続	平成24年5月17日	平成30年 3月18日 (供用開始) 令和2年 9月30日 (残事業完成)	349百万円	356百万円	—	宝塚北 SA
四国横断自動車道 阿南四万十線	徳島県板野 郡松茂町長 岸	町道松茂24 号線	徳島県板野 郡松茂町長 岸	立体接続	平成24年5月17日	平成27年 3月14日 (供用開始) 平成28年 3月30日 (残事業完成)	352百万円	412百万円	—	松茂 PA
九州縦貫自動車道 鹿児島線	熊本県熊本 市南区域南 町塚原	市道塚原第3 号線(仮称) 及び市道塚 原第4号線 (仮称)	熊本県熊本 市南区域南 町塚原	立体接続	平成24年5月17日	平成29年 7月 9日 (供用開始) 平成30年 6月30日 (残事業完成)	1,450百万円	1,810百万円	—	本線 直結型
九州横断自動車道 長崎大分線	長崎県大村 市木場一丁 目	市道上久原 芋堀手線	長崎県大村 市木場一丁 目	立体接続	平成24年5月17日	平成30年 3月18日 (供用開始) 平成31年 3月30日 (残事業完成)	2,120百万円	2,419百万円	—	大分方面： 本線直結型 長崎方面： 木場PA
九州横断自動車道 長崎大分線	佐賀県小城 市小城町松 尾	市道高速道 路接続線	佐賀県小城 市小城町松 尾	立体接続	平成24年5月17日	平成30年 3月31日 (供用開始) 平成31年 3月30日 (残事業完成)	1,091百万円	1,562百万円	—	小城 PA
東九州自動車道	福岡県行橋 市大字流末	市道東九州自 動車道側道4号 線(仮称)及び 市道東九州自 動車道側道3号 線(仮称)	福岡県行橋 市大字宝山 及び福岡県 行橋市大字 流末	立体接続	平成24年5月17日	平成26年12月13日 (供用開始) 平成27年12月12日 (残事業完成)	217百万円	243百万円	—	今川 PA
東九州自動車道	福岡県築上 郡上毛町大 字下唐原	町道音・穴ヶ 葉山線	福岡県築上 郡上毛町大 字下唐原	立体接続	平成24年5月17日	平成27年 3月 1日 (供用開始) 平成28年 3月30日 (残事業完成)	350百万円	370百万円	—	上毛 PA

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受 限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との接続位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
近畿自動車道 松原那智勝浦線	和歌山県和歌山市森小手穂	県道和歌山橋本線	和歌山県和歌山市森小手穂	立体接続	平成25年7月12日	平成31年 3月10日 (供用開始) 令和4年 9月30日 (残事業完成)	4,380百万円	4,785百万円	—	本線直結型
山陽自動車道 吹田山口線	広島県福山市津之郷町大字津之郷	市道津之郷瀬戸幹線	広島県福山市津之郷町大字津之郷	立体接続	平成25年7月12日	平成30年 3月31日 (供用開始) 平成31年 3月30日 (残事業完成)	771百万円	1,044百万円	—	福山SA
九州縦貫自動車道 鹿児島線	鹿児島県始良市西餅田	市道サービスエリア線及び市道鍋倉～触田線	鹿児島県始良市西餅田	立体接続	平成25年7月12日	平成31年 3月30日 (一部供用開始) 令和2年 3月20日 (一部供用開始) 令和3年 3月13日 (供用開始) 令和4年 3月30日 (残事業完成)	1,086百万円	1,322百万円	—	桜島SA
九州縦貫自動車道 宮崎線	宮崎県都城市山之口町花木	市道山之口SA南通線及び市道山之口SA北通線	宮崎県都城市山之口町山之口及び花木	立体接続	平成25年7月12日	平成28年 9月24日 (供用開始) 平成29年 9月30日 (残事業完成)	685百万円	870百万円	—	山之口SA
九州横断自動車道 長崎大分線	大分県由布市湯布院町塚原	市道高速側道11号線及び市道高速側道12号線	大分県由布市湯布院町塚原	立体接続	平成25年7月12日	平成28年11月27日 (供用開始) 平成29年 9月30日 (残事業完成)	911百万円	1,082百万円	—	由布岳PA
東九州自動車道	宮崎県東臼杵郡門川町大字加草	町道門川南インター線	宮崎県東臼杵郡門川町大字加草	立体接続	平成25年7月12日	平成29年 3月25日 (供用開始) 平成29年12月30日 (残事業完成)	1,168百万円	1,399百万円	—	本線直結型
東九州自動車道	宮崎県東諸県郡国富町大字岩知野	県道宮崎須木線	宮崎県東諸県郡国富町大字岩知野及び塚原	立体接続	平成25年7月12日	令和元年10月 6日 (供用開始) 令和2年 9月30日 (残事業完成)	2,482百万円	2,865百万円	—	本線直結型

近畿自動車道松原那智勝浦線
(和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稲成町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 松原那智勝浦線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県田辺市稲成町	まで

(ロ) 延長

和歌山県御坊市野口	から	26.9	キロメートル
和歌山県田辺市稲成町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稲成町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稲成町	から まで	80	26. 9	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稲成町	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稲成町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 00	3. 50	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 00	3. 50	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
和歌山県御坊市野口	から	3. 00	メートル(土工部)	
和歌山県田辺市稲成町	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

108, 551 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 和歌山県御坊市野口からから和歌山県日高郡印南町山口
平成 28 年 7 月 1 日

□ 和歌山県日高郡印南町山口から和歌山県日高郡みなべ町徳蔵
令和 2 年 5 月 1 日

ハ 和歌山県日高郡みなべ町徳蔵から和歌山県田辺市稲成町
令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

イ 和歌山県御坊市野口からから和歌山県日高郡印南町山口
令和 3 年 12 月 18 日 (供用開始)
令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

□ 和歌山県日高郡印南町山口から和歌山県日高郡みなべ町徳蔵
令和 12 年 3 月 31 日

ハ 和歌山県日高郡みなべ町徳蔵から和歌山県田辺市稲成町
令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

130, 494 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 126, 721 百万円)(消費税込み)

九州横断自動車道長崎大分線
(長崎県長崎市早坂町から長崎県長崎市中里町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

九州横断自動車道 長崎大分線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

長崎県長崎市早坂町	から
長崎県長崎市中里町	まで

(ロ) 延長

長崎県長崎市早坂町	から	11.3 キロメートル
長崎県長崎市中里町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
長崎県長崎市早坂町	から	第1種第3級	道路構造令
長崎県長崎市中里町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
長崎県長崎市早坂町	から	80	11.3	
長崎県長崎市中里町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
長崎県長崎市早坂町	から	4車線	4車線	4車線化
長崎県長崎市中里町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

長崎県長崎市早坂町から長崎県長崎市中里町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	2. 50	1. 00	3. 50	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 00	3. 50	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
長崎県長崎市早坂町	から	3. 00	メートル(土工部)	
長崎県長崎市中里町	まで		メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

43, 776 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 17 日

②工事の完成年月日

別 紙 1

平成 31 年 3 月 29 日 (長崎芒塚～長崎多良見間:一部完成)

令和 元 年 6 月 28 日 (長崎芒塚～長崎多良見間:4車線運用開始)

令和 4 年 3 月 17 日 (長崎～長崎芒塚間:4車線運用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46,814 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 46,814 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 46,571 百万円)(消費税込み)

一般国道42号(湯浅御坊道路)
(和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道42号
(有料道路名 : 湯浅御坊道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県有田郡有田川町天満	まで

(ロ) 延長

和歌山県御坊市野口	から	19.4 キロメートル
和歌山県有田郡有田川町天満	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
和歌山県御坊市野口	から	第1種第3級	道路構造令
和歌山県有田郡有田川町天満	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
和歌山県御坊市野口	から	80	19. 4	
和歌山県有田郡有田川町天満	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県有田郡有田川町天満	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
和歌山県御坊市野口	から	3. 00	メートル(土工部)	
和歌山県有田郡有田川町天満	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

109, 124 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 25 年 7 月 12 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 12 月 18 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

114, 922 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 114, 191 百万円)(消費税込み)

山陰自動車道鳥取益田線(出雲IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

山陰自動車道 鳥取益田線

(2) 工事の箇所

島根県出雲市知井宮町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道出雲インター線	島根県出雲市 知井宮町	立体接続	出雲インターチェンジ
一般国道9号 (出雲・湖陵道路)	島根県出雲市 知井宮町	平面接続	本線

(4)工事予算

1, 459 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 9 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 694 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 620 百万円)(消費税込み)

沖縄自動車道(幸地IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

沖縄自動車道

(2) 工事の箇所

沖縄県中頭郡西原町字幸地

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道 幸地インター線	沖縄県 中頭郡西原町字幸地	立体接続	幸地インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,412 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 9 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 647 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1, 576 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線(新名神大津スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の箇所

滋賀県大津市大石龍門

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道 宇治田原大石東線	滋賀県大津市大石龍門	立体接続	新名神大津スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

434 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 9 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

486 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道1号(淀川左岸線延伸部)
(大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号

(有料道路名 : 淀川左岸線延伸部)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府門真市三ツ島一丁目	から
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで

(ロ) 延長

大阪府門真市三ツ島一丁目	から	1.9	キロメートル
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間			道路の区分	摘 要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	第1種第3級	
	大阪府門真市 大字蔭島	まで		
II	大阪府門真市 大字蔭島	から	第2種第2級	
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間			設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	80	0. 8	
	大阪府門真市 大字蔭島	まで			
II	大阪府門真市 大字蔭島	から	60	1. 1	
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで			

別 紙 1

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル 大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府門真市大字蔭島まで
 3. 25メートル 大阪府門真市大字蔭島から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで

(ヘ)車線数

設 計 区 間			工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	4車線	4車線	
	大阪府門真市 大字蔭島	まで			
II	大阪府門真市 大字蔭島	から	4車線	4車線	
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで			

別 紙 1

(ト)路肩の標準幅員

I 大阪府門真市
三ツ島一丁目から大阪府門真市
大字蕨島まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50 × 2	5. 00	—	—	—	

別 紙 1

II 大阪府門真市
大字蔭島から大阪府大阪市
鶴見区緑地公園まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間			幅員	摘要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	メートル(土工部)	
			2. 25 メートル(橋梁部)	
	大阪府門真市 大字蔭島	まで	メートル(掘割部)	

別 紙 1

設計区間			幅員		摘要
II	大阪府門真市 大字蔭島	から	1. 75	メートル(土工部)	
			1. 75	メートル(橋梁部)	
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで		メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 (第二京阪道路)	大阪府門真市 三ツ島一丁目	平面接続	本線
近畿自動車道 天理吹田線	大阪府門真市大字蔭島 大阪府大阪市鶴見区茨田大宮二丁目	立体接続	門真ジャンクション
主要地方道 八尾茨木線	大阪府門真市大字蔭島	立体接続	門真西インターチェンジ(仮称)
一般国道1号 (淀川左岸線延伸部)	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	平面接続	本線(直轄・阪神高速)

(4)工事予算

61, 075 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 29 年 6 月 7 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

78, 452 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 74, 843 百万円)(消費税込み)

一般国道1号(油小路線)(京都南JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号
(有料道路名:油小路線)

(2) 工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション(仮称)

(4)工事予算

30, 829 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 1 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

36, 961 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 35, 306 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線(城陽スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の箇所

京都府城陽市富野長谷山

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道 城陽スマートインター線(仮称)	京都府城陽市富野長谷山	立体接続	城陽スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,737 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 9 月 22 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 094 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道尾道松江線(雲南加茂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道 尾道松江線

(2) 工事の箇所

島根県雲南市加茂町三代

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道 加茂インター線	島根県雲南市加茂町三代	立体接続	雲南加茂スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3, 100 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 9 月 22 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 8 月 7 日 (供用開始)

令和 5 年 9 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,385 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道2号(第二神明道路)
(兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道2号
(有料道路名 : 第二神明道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで

(ロ) 延長

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	6. 2 キロメートル
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	第1種第3級	道路構造令
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	80	6. 2	
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	4車線	4車線	
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで			

(ト)路肩の標準幅員

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 から	3.00メートル(土工部)	
兵庫県神戸市西区平野町中津 まで	3.00メートル(橋梁部)	
	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	平面接続	永井谷ジャンクション
兵庫県道高速北神戸線 (阪神高速7号北神戸線)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	立体接続	永井谷ジャンクション
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 伊川谷町別府	立体接続	永井谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 櫛谷町菅野	立体接続	櫛谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 平野町向井	立体接続	平野東インターチェンジ(仮称)
一般国道175号	兵庫県神戸市西区 平野町下村	立体接続	平野西インターチェンジ(仮称)
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 平野町中津	立体接続	石ヶ谷ジャンクション(仮称)

(4)工事予算

75, 696 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 兵庫県神戸市西区平野町中津(STA176+80)から兵庫県神戸市西区平野町中津(STA181+05)
平成 30 年 5 月 1 日
- ロ 兵庫県神戸市西区平野町下村(STA163+80)から兵庫県神戸市西区平野町中津(STA176+80)
平成 30 年 9 月 1 日
- ハ 兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(STA148+40)から兵庫県神戸市西区平野町下村(STA163+80)
平成 30 年 5 月 1 日
- ニ 兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(STA134+80)から兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(STA148+40)
平成 30 年 9 月 1 日
- ホ 兵庫県神戸市西区伊川谷伊吹(STA119+04)から兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(134+80)
平成 30 年 5 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

79, 815 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 75, 994 百万円)(消費税込み)

一般国道10号(隼人道路)
(鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県始良市加治木町反土まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道10号
(有料道路名 : 隼人道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から
鹿児島県始良市加治木町反土	まで

(ロ) 延長

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	7.3	キロメートル
鹿児島県始良市加治木町反土	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	第1種第3級	道路構造令
鹿児島県始良市加治木町反土	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	80	7. 3	
鹿児島県始良市加治木町反土	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	4車線	4車線	4車線化
鹿児島県始良市加治木町反土	まで			

(ト)路肩の標準幅員

鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県始良市加治木町反土まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	3. 00	メートル(土工部)	
鹿児島県始良市加治木町反土	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

25, 280 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 5 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 11 月 30 日 (隼人西～加治木間:4車線運用開始)

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

28, 393 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 27, 244 百万円)(消費税込み)

一般国道24号(京奈和自動車道(大和北道路))
(奈良県奈良市歌姫町から奈良県奈良市八条三丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道24号

(有料道路名 : 京奈和自動車道(大和北道路))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

奈良県奈良市歌姫町	から
奈良県奈良市八条三丁目	まで

(ロ) 延長

奈良県奈良市歌姫町	から	6. 1 キロメートル
奈良県奈良市八条三丁目	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
奈良県奈良市歌姫町 奈良県奈良市八条三丁目	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
奈良県奈良市歌姫町 奈良県奈良市八条三丁目	から まで	80	6.1	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
奈良県奈良市歌姫町	から	4車線	4車線	
奈良県奈良市八条三丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

奈良県奈良市歌姫町から奈良県奈良市八条三丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1. 25	0. 75	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
奈良県奈良市歌姫町	から	1. 50	メートル(土工部)	
奈良県奈良市八条三丁目	まで	1. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 (京奈和自動車道(京奈道路))	奈良県奈良市歌姫町	平面接続	本線
一般国道24号	奈良県奈良市左京五丁目	立体接続	奈良北インターチェンジ(仮称)
(都)西九条佐保線	奈良県奈良市八条三丁目	立体接続	奈良インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

78, 223 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 奈良県奈良市歌姫町(STA6+00)から奈良県奈良市法華寺町(STA28+29)まで
平成 30 年 5 月 1 日

ロ 奈良県奈良市法華寺町(STA28+29)から奈良県奈良市八条三丁目(STA67+2 (予定)
6)まで
令和 9 年 10 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手(予定)年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける(予定)年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 15 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

97, 515 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 93, 011 百万円)(消費税込み)

一般国道24号(京奈和自動車道(大和北道路))
(奈良県奈良市八条三丁目から奈良県大和郡山市横田町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道24号

(有料道路名 : 京奈和自動車道路(大和北道路))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

奈良県奈良市八条三丁目	から
奈良県大和郡山市横田町	まで

(ロ) 延長

奈良県奈良市八条三丁目	から	6.3	キロメートル
奈良県大和郡山市横田町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
奈良県奈良市八条三丁目 奈良県大和郡山市横田町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
奈良県奈良市八条三丁目 奈良県大和郡山市横田町	から まで	80	6.3	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
奈良県奈良市八条三丁目	から	4車線	4車線	
奈良県大和郡山市横田町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

奈良県奈良市八条三丁目から奈良県大和郡山市横田町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
奈良県奈良市八条三丁目	から	1. 50	メートル(土工部)	
奈良県大和郡山市横田町	まで	1. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(都)西九条佐保線	奈良県奈良市八条三丁目	立体接続	奈良インターチェンジ(仮称)
一般国道24号	奈良県奈良市杏町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ(北) (仮称)
一般国道24号	奈良県大和郡山市美濃庄町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ(南) (仮称)
一般国道24号	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	大和郡山インターチェンジ(仮称)
一般国道24号 (京奈和自動車道(大和御所道路))	奈良県大和郡山市横田町	平面接続	郡山下ツ道ジャンクション
西名阪自動車道	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

(4)工事予算

45, 066 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 奈良県奈良市八条三丁目(STA67+26)から奈良県大和郡山市美濃庄町(STA99+21)まで (予定)
令和 7 年 4 月 1 日

ロ 奈良県大和郡山市美濃庄町(STA99+21)から奈良県大和郡山市横田町(STA130+32)まで
平成 30 年 5 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手(予定)年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける(予定)年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

59, 077 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 56, 382 百万円)(消費税込み)

一般国道497号(西九州自動車道(佐世保道路))
(長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道497号
(有料道路名 : 西九州自動車道(佐世保道路))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から
長崎県佐世保市大塔町	まで

(ロ) 延長

長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	16.9	キロメートル
長崎県佐世保市大塔町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	第1種第3級	道路構造令
長崎県佐世保市大塔町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	80	16. 9	
長崎県佐世保市大塔町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	4車線	4車線	4車線化
長崎県佐世保市大塔町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	3. 00	メートル(土工部)
長崎県佐世保市大塔町	まで	3. 00および 2. 25	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

104, 430 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 5 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

125, 179 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 119, 467 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道(東温スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の箇所

愛媛県東温市田窪

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道 高速側道1号線 及び 市道 高速道路2号線	愛媛県東温市田窪	立体接続	東温スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

2,622 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 039 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

九州縦貫自動車道鹿児島線(小郡鳥栖南スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

九州縦貫自動車道鹿児島線

(2) 工事の箇所

佐賀県鳥栖市酒井東町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鳥栖朝倉線(仮称)	佐賀県鳥栖市酒井東町	立体接続	小郡鳥栖南スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

4, 891 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5, 598 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から
滋賀県大津市上田上牧町	まで

(ロ) 延長

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	28.5	キロメートル
滋賀県大津市上田上牧町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	第1種第1級	道路構造令
滋賀県大津市上田上牧町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	120	28. 5	
滋賀県大津市上田上牧町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル、3. 75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	6車線	6車線	6車線化
滋賀県大津市上田上牧町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	4. 50	メートル(土工部)	
滋賀県大津市上田上牧町	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道甲賀土山線	滋賀県甲賀市 甲賀町岩室	立体接続	甲賀土山インターチェンジ
県道柑子塩野線	滋賀県甲賀市 甲南町新治	立体接続	甲南インターチェンジ
一般国道307号	滋賀県甲賀市 信楽町黄瀬	立体接続	信楽インターチェンジ

(4)工事予算

101, 852 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

令和 元 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 29 日 (一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (一部完成)

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

116, 934 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 112, 298 百万円)(消費税込み)

一般国道31号(広島呉道路)
(広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道31号
(有料道路名 : 広島呉道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

広島県安芸郡坂町横浜東	から
広島県呉市二河町	まで

(ロ) 延長

広島県安芸郡坂町横浜東	から	12.2	キロメートル
広島県呉市二河町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
広島県安芸郡坂町横浜東 広島県呉市二河町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
広島県安芸郡坂町横浜東 広島県呉市二河町	から まで	80	12. 2	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
広島県安芸郡坂町横浜東	から	4車線	4車線	4車線化
広島県呉市二河町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
広島県安芸郡坂町横浜東	から	3. 00	メートル(土工部)	
広島県呉市二河町	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

74, 325 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 7 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

91,069 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 86,973 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道(阿波スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の箇所

徳島県阿波市市場町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速インター線(仮称)	徳島県阿波市市場町	立体接続	阿波スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2, 590 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 10 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 047 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道196号(今治・小松自動車道(今治小松道路))(今治湯ノ浦IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道196号
(有料道路名: 今治・小松自動車道(今治小松道路))

(2) 工事の箇所

愛媛県今治市長沢

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道196号 (今治道路)	愛媛県 今治市長沢	平面接続	本線
一般国道196号	愛媛県 今治市長沢	立体接続	今治湯ノ浦インターチェンジ

(4)工事予算

3, 006 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 661 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3, 510 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線
(福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福井県大飯郡おおい町福谷	から
福井県小浜市鯉川	まで

(ロ) 延長

福井県大飯郡おおい町福谷	から	11.5 キロメートル
福井県小浜市鯉川	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
福井県大飯郡おおい町福谷	から	第1種第3級	道路構造令
福井県小浜市鯉川	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県大飯郡おおい町福谷	から	80	11.5	
福井県小浜市鯉川	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福井県大飯郡おおい町福谷	から	4車線	4車線	4車線化
福井県小浜市鯉川	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福井県大飯郡おおい町福谷	から	3. 00	メートル(土工部)	
福井県小浜市鯉川	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

20, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

25,001 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 23,840 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線
(岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岡山県真庭市蒜山西茅部	から
鳥取県日野郡江府町佐川	まで

(ロ) 延長

岡山県真庭市蒜山西茅部	から	15.3	キロメートル
鳥取県日野郡江府町佐川	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岡山県真庭市蒜山西茅部 鳥取県日野郡江府町佐川	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岡山県真庭市蒜山西茅部 鳥取県日野郡江府町佐川	から まで	80	15. 3	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岡山県真庭市蒜山西茅部	から	4車線	4車線	4車線化
鳥取県日野郡江府町佐川	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岡山県真庭市蒜山西茅部	から	3. 00	メートル(土工部)	
鳥取県日野郡江府町佐川	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

25, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31, 412 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 29, 954 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道
(徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

徳島県阿波市土成町吉田	から
徳島県美馬市脇町拝原	まで

(ロ) 延長

徳島県阿波市土成町吉田	から	18.8 キロメートル
徳島県美馬市脇町拝原	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
徳島県阿波市土成町吉田	から	第1種第2級	道路構造令
徳島県美馬市脇町拝原	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
徳島県阿波市土成町吉田	から	100	18. 8	
徳島県美馬市脇町拝原	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
徳島県阿波市土成町吉田	から	4車線	4車線	4車線化
徳島県美馬市脇町拝原	まで			

(ト)路肩の標準幅員

徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
徳島県阿波市土成町吉田	から	4. 50	メートル(土工部)	
徳島県美馬市脇町拝原	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

46, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

55, 311 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 52, 743 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道
(愛媛県伊予市稲荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

愛媛県伊予市稲荷	から
愛媛県喜多郡内子町内子	まで

(なお、事業着手する区間については愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までとする。)

(ロ) 延長

愛媛県伊予市稲荷	から	20.4(9.7) キロメートル
愛媛県喜多郡内子町内子	まで	

※ () 内は、愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
愛媛県伊予市稲荷	から	第1種第3級	道路構造令
愛媛県喜多郡内子町内子	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛媛県伊予市稲荷	から	80	20. 4	
愛媛県喜多郡内子町内子	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
愛媛県伊予市稲荷 愛媛県喜多郡内子町内子	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

愛媛県伊予市稲荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
愛媛県伊予市稲荷	から	3. 00	メートル(土工部)	
愛媛県喜多郡内子町内子	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

94, 000 百万円(消費税込み)

(うち、愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までの工事予算60, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

(なお、上記については愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

72, 262 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 68, 907 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

一般国道3号(南九州西回り自動車道(市来～鹿児島西))
(鹿児島県日置市東市来町美山から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道3号
(南九州西回り自動車道(市来～鹿児島西))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鹿児島県日置市東市来町美山	から
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで

(なお、事業着手する区間については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までとする。)

(ロ) 延長

鹿児島県日置市東市来町美山	から	6.1(2.3) キロメートル
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで	

※ () 内は、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
鹿児島県日置市東市来町美山 鹿児島県日置市伊集院町下谷口	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鹿児島県日置市東市来町美山 鹿児島県日置市伊集院町下谷口	から まで	100	6.1	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
鹿児島県日置市東市来町美山	から	4車線	4車線	4車線化
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで			

(ト)路肩の標準幅員

鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鹿児島県日置市東市来町美山	から	4. 50	メートル(土工部)	
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

32, 933 百万円(消費税込み)

(うち、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事予算14, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

(なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

17, 554 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 16, 739 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

山陽自動車道吹田山口線(三木スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

山陽自動車道吹田山口線

(2) 工事の箇所

兵庫県三木市加佐

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道加佐草加野線	兵庫県三木市	立体接続	三木スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1, 951 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 237 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

四国横断自動車道阿南四万十線(観音寺スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国横断自動車道阿南四万十線

(2) 工事の箇所

香川県観音寺市古川町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速連絡1号線 市道高速連絡2号線	香川県観音寺市	立体接続	観音寺スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

2,478 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,896 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道(新富スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の箇所

宮崎県児湯郡新富町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道高鍋高岡線	宮崎県児湯郡新富町	立体接続	新富スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2, 849 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 341 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線
(岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岡山県加賀郡吉備中央町西	から
岡山県高梁市有漢町有漢	まで

(ロ) 延長

岡山県加賀郡吉備中央町西	から	12.9 キロメートル
岡山県高梁市有漢町有漢	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岡山県加賀郡吉備中央町西	から	第1種第3級	道路構造令
岡山県高梁市有漢町有漢	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岡山県加賀郡吉備中央町西	から	80	12. 9	
岡山県高梁市有漢町有漢	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岡山県加賀郡吉備中央町西	から	4車線	4車線	4車線化
岡山県高梁市有漢町有漢	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岡山県加賀郡吉備中央町西	から	3. 00	メートル(土工部)	
岡山県高梁市有漢町有漢	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

25, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30,750 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 29,320 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線
(鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鳥取県日野郡江府町佐川	から
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで

(ロ) 延長

鳥取県日野郡江府町佐川	から	8.3	キロメートル
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
鳥取県日野郡江府町佐川	から	第1種第3級	道路構造令
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鳥取県日野郡江府町佐川	から	80	8.3	
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
鳥取県日野郡江府町佐川	から	4車線	4車線	4車線化
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで			

(ト)路肩の標準幅員

鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鳥取県日野郡江府町佐川	から	3. 00	メートル(土工部)	
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで		メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

26, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31, 415 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 29, 954 百万円)(消費税込み)

一般国道9号(安来道路)
(鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道9号
(安来道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鳥取県米子市陰田町	から
島根県安来市佐久保町	まで

(ロ) 延長

鳥取県米子市陰田町	から	6. 6 キロメートル
島根県安来市佐久保町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から まで	100	6. 6	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
鳥取県米子市陰田町	から	4車線	4車線	4車線化
島根県安来市佐久保町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鳥取県米子市陰田町	から	4. 50	メートル(土工部)	
島根県安来市佐久保町	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

29, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

35, 506 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 33, 855 百万円)(消費税込み)

一般国道10号(椎田道路)
(福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道10号
(椎田道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福岡県築上郡築上町船迫	から
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで

(ロ) 延長

福岡県築上郡築上町船迫	から	7.7	キロメートル
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
福岡県築上郡築上町船迫	から	第1種第3級	道路構造令
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福岡県築上郡築上町船迫	から	80	7.7	
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福岡県築上郡築上町船迫 福岡県築上郡築上町上ノ河内	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福岡県築上郡築上町船迫	から	2. 25	メートル(土工部)	
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで	2. 25	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

35, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

43, 022 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 41, 022 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道
(大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大分県大分市宮河内	から
大分県臼杵市野田	まで

(ロ) 延長

大分県大分市宮河内	から	14. 0 キロメートル
大分県臼杵市野田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
大分県大分市宮河内	から	第1種第2級	道路構造令
大分県臼杵市野田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大分県大分市宮河内	から	100	14. 0	
大分県臼杵市野田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
大分県大分市宮河内	から	4車線	4車線	4車線化
大分県臼杵市野田	まで			

(ト)路肩の標準幅員

大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
大分県大分市宮河内	から	4. 50	メートル(土工部)	
大分県臼杵市野田	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

53, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

64, 064 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 61, 085 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道
(宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から
宮崎県西都市岡富	まで

(なお、事業着手する区間については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までとする。)

(ロ) 延長

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	12.1(4.7) キロメートル
宮崎県西都市岡富	まで	

※ () 内は、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
宮崎県児湯郡高鍋町上江 宮崎県西都市岡富	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮崎県児湯郡高鍋町上江 宮崎県西都市岡富	から まで	100	12. 1	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	4車線	4車線	4車線化
宮崎県西都市岡富	まで			

(ト)路肩の標準幅員

宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	4. 50	メートル(土工部)	
宮崎県西都市岡富	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

36, 000 百万円(消費税込み)
(うち、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事予算18, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

(なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22, 120 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 21, 092 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

中央自動車道西宮線(黒丸スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道西宮線

(2) 工事の箇所

滋賀県東近江市蛇溝町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道黒丸スマートインターチェンジ上 り線 市道黒丸スマートインターチェンジ下 り線	滋賀県東近江市蛇溝町	立体接続	黒丸スマートインターチェンジ(仮 称)

(4)工事予算

1, 906 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 251 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線
(福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福井県小浜市岡津	から
福井県小浜市府中	まで

(ロ) 延長

福井県小浜市岡津	から	11.3	キロメートル
福井県小浜市府中	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
福井県小浜市岡津	から	第1種第3級	道路構造令
福井県小浜市府中	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市岡津	から	80	11.3	
福井県小浜市府中	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福井県小浜市岡津	から	4車線	4車線	4車線化
福井県小浜市府中	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福井県小浜市岡津	から	3. 00	メートル(土工部)	
福井県小浜市府中	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

61, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

77, 630 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 74, 157 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線
(鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷から鳥取県米子市赤井手まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から
鳥取県米子市赤井手	まで

(ロ) 延長

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	9.3	キロメートル
鳥取県米子市赤井手	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	第1種第3級	道路構造令
鳥取県米子市赤井手	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	80	9.3	
鳥取県米子市赤井手	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	4車線	4車線	4車線化
鳥取県米子市赤井手	まで			

(ト)路肩の標準幅員

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷から鳥取県米子市赤井手まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	3. 00	メートル(土工部)	
鳥取県米子市赤井手	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

17, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

21, 879 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 20, 900 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道広島浜田線
(広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸源まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道広島浜田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

広島県山県郡北広島町新庄	から
島根県浜田市旭町丸源	まで

(なお、事業着手する区間については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までとする。)

(ロ) 延長

広島県山県郡北広島町新庄	から	26.6(11.2) キロメートル
島根県浜田市旭町丸源	まで	

※ () 内は、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	80	26. 6	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
広島県山県郡北広島町新庄	から	4車線	4車線	4車線化
島根県浜田市旭町丸原	まで			

(ト)路肩の標準幅員

広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸原まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
広島県山県郡北広島町新庄	から	3. 00	メートル(土工部)	
島根県浜田市旭町丸原	まで	3. 00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

109, 000 百万円(消費税込み)

(うち、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までの工事予算75, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

(なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

94, 235 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 90, 074 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

東九州自動車道
(大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大分県津久見市大字下青江	から
大分県佐伯市大字上岡	まで

(なお、事業着手する区間については大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までとする。)

(ロ) 延長

大分県津久見市大字下青江	から	13.0(3.3) キロメートル
大分県佐伯市大字上岡	まで	

※ () 内は、大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
大分県津久見市大字下青江	から	第1種第2級	道路構造令
大分県佐伯市大字上岡	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大分県津久見市大字下青江	から	100	13. 0	
大分県佐伯市大字上岡	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
大分県津久見市大字下青江 大分県佐伯市大字上岡	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
大分県津久見市大字下青江	から	4. 50	メートル(土工部)	
大分県佐伯市大字上岡	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

107, 000 百万円(消費税込み)
(うち、大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事予算37, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

(なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

45, 699 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 43, 654 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

一般国道478号(京都縦貫自動車道)
(京都府船井郡京丹波町須知から京都府宮津市宮村まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道478号

(有料道路名 : 京都縦貫自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

京都府船井郡京丹波町須知	から
京都府宮津市宮村	まで

(ロ) 延長

京都府船井郡京丹波町須知	から	52.6	キロメートル
京都府宮津市宮村	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間			道路の区分	摘 要
I	京都府船井郡京丹波町須知 京都府綾部市七百石町	から まで	第1種第3級	道路構造令
II	京都府綾部市七百石町 京都府宮津市宮村	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間			設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	京都府船井郡京丹波町須知 京都府綾部市七百石町	から まで	80	52. 6	
II	京都府綾部市七百石町 京都府宮津市宮村	から まで	80	52. 6	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間			工事施工	用地買収	摘 要
I	京都府船井郡京丹波町須知 京都府綾部市七百石町	から まで	2車線	4車線	
II	京都府綾部市七百石町 京都府宮津市宮村	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

I 京都府船井郡京丹波町須知から京都府綾部市七百石町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

別 紙 1

Ⅱ 京都府綾部市七百石町から京都府宮津市宮村まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間			幅員	摘要
Ⅰ	京都府船井郡京丹波町須知	から	メートル(土工部)	
	京都府綾部市七百石町	まで	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	
Ⅱ	京都府綾部市七百石町	から	メートル(土工部)	
	京都府宮津市宮村	まで	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道478号(京都縦貫自動車道)	京都府船井郡京丹波町須知	平面接続	本線
一般国道173号	京都府船井郡京丹波町和田	立体接続	京丹波みずほインターチェンジ
一般国道27号	京都府船井郡京丹波町才原	立体接続	京丹波わちインターチェンジ
一般国道27号	京都府綾部市安国寺町	立体接続	綾部安国寺インターチェンジ
近畿自動車道敦賀線	京都府綾部市七百石町	立体接続	綾部ジャンクション
府道内宮地頭線	京都府舞鶴市地頭	立体接続	舞鶴大江インターチェンジ
府道綾部大江宮津線	京都府宮津市宮村	立体接続	宮津天橋立インターチェンジ
一般国道312号(山陰近畿自動車道)	京都府宮津市喜多	平面接続	本線(京都府)

(4)工事予算

27, 774 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 5 年 3 月 31 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27,809 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))(坂出北スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道30号
(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))

(2) 工事の箇所

香川県坂出市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道瀬居坂出港線	香川県坂出市	立体接続	(仮称)坂出北スマートインター チェンジ

(4)工事予算

4, 120 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 720 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

別紙 1－E－2 2 7 の次に次の別紙を加える。

関越自動車道上越線(屋代スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道上越線

(2) 工事の箇所

長野県千曲市屋代

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道返町東西線	長野県千曲市屋代	立体接続	屋代スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

3, 555 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 819 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(壬生PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の箇所

栃木県下都賀郡壬生町国谷

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道壬生PAスマートインター線 (西行き)	栃木県下都賀郡壬生町国谷	立体接続	壬生PAスマートインターチェンジ (仮称)
町道壬生PAスマートインター線 (東行き)			

(4)工事予算

2, 047 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 759 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

別紙 1－C－1 2 0 の次に次の別紙を加える。

第二東海自動車道横浜名古屋線(大府IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

愛知県大府市共和町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道55号線名古屋半田線 (知多半島道路)	愛知県大府市共和町	立体接続	大府インターチェンジ

(4) 工事予算

— 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

- 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

別紙 1－W－1 5 7 の次に次の別紙を加える。

中国縦貫自動車道(加計スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国縦貫自動車道

(2) 工事の箇所

広島県山県郡安芸太田町津浪

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道イロハ線及び 町道津浪巡回線	広島県山県郡安芸太田町津浪	立体接続	加計スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1, 871 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,197 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道(霧島スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の箇所

鹿児島県霧島市国分広瀬

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道小村新田4号線	鹿児島県霧島市国分広瀬	立体接続	霧島スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2, 879 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 301 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

沖縄自動車道(池武当IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

沖縄自動車道

(2) 工事の箇所

沖縄県沖縄市知花

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道沖縄嘉手納線	沖縄県沖縄市知花	立体接続	池武当インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,455 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 042 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 2, 905 百万円)(消費税込み)

別紙 3－1 から別紙 3－4 を次のとおり改める。

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

別紙 3 - 1

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	24,213百万円
H 1 9	25,071百万円
H 2 0	24,580百万円
H 2 1	37,064百万円
H 2 2	50,385百万円
H 2 3	34,989百万円
H 2 4	33,071百万円
H 2 5	41,256百万円
H 2 6	68,784百万円
H 2 7	95,856百万円
H 2 8	88,927百万円
H 2 9	99,841百万円
H 3 0	103,997百万円
R 1	133,660百万円
R 2	161,228百万円
R 3	170,751百万円
R 4	154,378百万円
R 5	257,361百万円
R 6	176,281百万円
R 7	83,075百万円
R 8	165,767百万円
R 9	51,876百万円
R 1 0	51,995百万円
R 1 1	48,530百万円
R 1 2	189,148百万円
R 1 3	54,425百万円
R 1 4	54,913百万円
R 1 5	53,907百万円
R 1 6	54,893百万円
R 1 7	54,394百万円
R 1 8	55,191百万円
R 1 9	55,516百万円
R 2 0	54,653百万円
R 2 1	54,521百万円
R 2 2	54,575百万円
R 2 3	54,607百万円
R 2 4	55,057百万円
R 2 5	54,991百万円
R 2 6	54,157百万円
R 2 7	53,449百万円
R 2 8	53,427百万円
R 2 9	53,363百万円
R 3 0	54,294百万円
R 3 1	53,013百万円
R 3 2	53,448百万円
R 3 3	54,083百万円
R 3 4	54,083百万円
R 3 5	54,083百万円
R 3 6	54,083百万円
R 3 7	54,083百万円
R 3 8	53,563百万円
R 3 9	53,563百万円
R 4 0	53,563百万円
R 4 1	53,563百万円
R 4 2	53,563百万円
R 4 3	54,255百万円
R 4 4	54,255百万円
R 4 5	14,776百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	14,696百万円
H 1 9	24,995百万円
H 2 0	27,416百万円
H 2 1	32,076百万円
H 2 2	21,467百万円
H 2 3	19,581百万円
H 2 4	31,785百万円
H 2 5	48,923百万円
H 2 6	33,108百万円
H 2 7	106,065百万円
H 2 8	59,505百万円
H 2 9	61,859百万円
H 3 0	68,016百万円
R 1	87,750百万円
R 2	96,320百万円
R 3	95,645百万円
R 4	120,271百万円
R 5	314,800百万円
R 6	194,289百万円
R 7	81,127百万円
R 8	46,813百万円
R 9	47,123百万円
R 1 0	37,810百万円
R 1 1	37,672百万円
R 1 2	39,275百万円
R 1 3	39,575百万円
R 1 4	41,243百万円
R 1 5	40,028百万円
R 1 6	41,432百万円
R 1 7	40,082百万円
R 1 8	40,329百万円
R 1 9	40,705百万円
R 2 0	40,567百万円
R 2 1	41,006百万円
R 2 2	40,774百万円
R 2 3	40,399百万円
R 2 4	40,468百万円
R 2 5	40,871百万円
R 2 6	40,167百万円
R 2 7	40,287百万円
R 2 8	40,542百万円
R 2 9	40,440百万円
R 3 0	41,614百万円
R 3 1	39,934百万円
R 3 2	40,333百万円
R 3 3	41,178百万円
R 3 4	41,340百万円
R 3 5	41,384百万円
R 3 6	40,794百万円
R 3 7	41,046百万円
R 3 8	40,704百万円
R 3 9	40,466百万円
R 4 0	40,503百万円
R 4 1	39,993百万円
R 4 2	40,382百万円
R 4 3	40,916百万円
R 4 4	41,050百万円
R 4 5	11,143百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	16,786百万円
H 1 9	24,426百万円
H 2 0	25,020百万円
H 2 1	26,890百万円
H 2 2	37,352百万円
H 2 3	37,947百万円
H 2 4	42,569百万円
H 2 5	55,252百万円
H 2 6	79,077百万円
H 2 7	68,933百万円
H 2 8	83,973百万円
H 2 9	78,967百万円
H 3 0	82,732百万円
R 1	118,786百万円
R 2	178,237百万円
R 3	193,078百万円
R 4	145,080百万円
R 5	522,756百万円
R 6	170,885百万円
R 7	138,407百万円
R 8	126,605百万円
R 9	44,266百万円
R 1 0	44,410百万円
R 1 1	44,844百万円
R 1 2	46,198百万円
R 1 3	47,157百万円
R 1 4	49,220百万円
R 1 5	49,744百万円
R 1 6	52,430百万円
R 1 7	51,220百万円
R 1 8	52,254百万円
R 1 9	52,891百万円
R 2 0	53,876百万円
R 2 1	54,842百万円
R 2 2	54,732百万円
R 2 3	54,523百万円
R 2 4	54,405百万円
R 2 5	54,545百万円
R 2 6	53,865百万円
R 2 7	53,170百万円
R 2 8	53,564百万円
R 2 9	53,893百万円
R 3 0	54,556百万円
R 3 1	53,432百万円
R 3 2	54,117百万円
R 3 3	55,143百万円
R 3 4	55,711百万円
R 3 5	55,251百万円
R 3 6	55,243百万円
R 3 7	54,359百万円
R 3 8	55,187百万円
R 3 9	53,780百万円
R 4 0	54,268百万円
R 4 1	53,897百万円
R 4 2	53,942百万円
R 4 3	53,864百万円
R 4 4	53,890百万円
R 4 5	14,708百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1, 135百万円
H 1 9	4, 509百万円
H 2 0	4, 337百万円
H 2 1	5, 665百万円
H 2 2	5, 438百万円
H 2 3	4, 197百万円
H 2 4	3, 663百万円
H 2 5	8, 767百万円
H 2 6	11, 343百万円
H 2 7	12, 181百万円
H 2 8	6, 958百万円
H 2 9	8, 621百万円
H 3 0	9, 152百万円
R 1	7, 016百万円
R 2	11, 768百万円
R 3	7, 725百万円
R 4	23, 373百万円
R 5	49, 984百万円
R 6	12, 019百万円
R 7	8, 814百万円
R 8	8, 743百万円
R 9	7, 371百万円
R 1 0	7, 315百万円
R 1 1	7, 048百万円
R 1 2	7, 188百万円
R 1 3	6, 997百万円
R 1 4	7, 056百万円
R 1 5	6, 994百万円
R 1 6	6, 862百万円
R 1 7	6, 785百万円
R 1 8	6, 630百万円
R 1 9	6, 439百万円
R 2 0	6, 610百万円
R 2 1	6, 459百万円
R 2 2	6, 862百万円
R 2 3	6, 829百万円
R 2 4	6, 772百万円
R 2 5	6, 399百万円
R 2 6	6, 660百万円
R 2 7	6, 285百万円
R 2 8	6, 381百万円
R 2 9	6, 597百万円
R 3 0	6, 847百万円
R 3 1	6, 561百万円
R 3 2	6, 658百万円
R 3 3	7, 260百万円
R 3 4	7, 521百万円
R 3 5	7, 724百万円
R 3 6	7, 472百万円
R 3 7	7, 659百万円
R 3 8	7, 551百万円
R 3 9	7, 428百万円
R 4 0	7, 253百万円
R 4 1	7, 509百万円
R 4 2	7, 433百万円
R 4 3	7, 355百万円
R 4 4	7, 785百万円
R 4 5	2, 180百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙４－１から別紙４－４を次のとおり改める。

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	91,762百万円
---------	-----------

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	86,780百万円
---------	-----------

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	79,158百万円
---------	-----------

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	13,418百万円
---------	-----------

別紙５－１から別紙５－４を次のとおり改める。

別紙 5－1

東日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	9百万円
H27	214百万円
H28	671百万円
H29	1,492百万円
H30	2,590百万円
R1	903百万円
R2	1,102百万円
R3	1,574百万円
R4	2,400百万円
R5	2,513百万円
R6	2,137百万円
R7	6,625百万円
R8	4,415百万円
R9	1,531百万円
R10	1,438百万円
R11	1,888百万円
R12	939百万円
R13	326百万円
R14	476百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

(注1) 平成26年度から令和4年度までは実績値を記載している。

別紙５－２

中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	8百万円
H27	119百万円
H28	310百万円
H29	862百万円
H30	666百万円
R1	1,099百万円
R2	2,038百万円
R3	1,794百万円
R4	1,078百万円
R5	1,472百万円
R6	980百万円
R7	1,555百万円
R8	2,939百万円
R9	3,068百万円
R10	241百万円
R11	650百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

(注1) 平成26年度から令和4年度までは実績値を記載している。

別紙 5－3

西日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	17百万円
H27	114百万円
H28	276百万円
H29	1,209百万円
H30	1,065百万円
R1	1,165百万円
R2	540百万円
R3	867百万円
R4	1,177百万円
R5	2,169百万円
R6	1,197百万円
R7	3,090百万円
R8	1,707百万円
R9	871百万円
R10	712百万円
R11	833百万円
R12	20百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

(注1) 平成26年度から令和4年度までは実績値を記載している。

別紙５－４

本州四国連絡高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H29	6百万円
H30	12百万円
R1	25百万円
R2	8百万円
R3	302百万円
R4	362百万円
R5	1,153百万円
R6	119百万円
R7	0百万円
R8	0百万円
R9	0百万円
R10	0百万円
R11	0百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

(注1) 平成26年度から令和4年度までは実績値を記載している。

別紙 6－1 から別紙 6－4 を次のとおり改める。

東日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

別紙6－1

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分		うち構造物等分	
				うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分
H 1 8	(551, 875百万円) 551, 875百万円	(63, 667百万円) 47, 550百万円	(379, 925百万円) 391, 645百万円	(127, 702百万円) 111, 107百万円	(252, 223百万円) 280, 538百万円
H 1 9	(559, 192百万円) 558, 180百万円	(67, 965百万円) 51, 619百万円	(405, 577百万円) 425, 162百万円	(136, 324百万円) 120, 616百万円	(269, 253百万円) 304, 546百万円
H 2 0	(555, 373百万円) 522, 469百万円	(68, 941百万円) 49, 115百万円	(411, 402百万円) 404, 532百万円	(138, 282百万円) 114, 763百万円	(273, 120百万円) 289, 769百万円
H 2 1	(449, 377百万円) 420, 422百万円	(55, 670百万円) 39, 424百万円	(332, 204百万円) 324, 717百万円	(111, 662百万円) 92, 120百万円	(220, 542百万円) 232, 597百万円
H 2 2	(447, 103百万円) 414, 736百万円	(54, 937百万円) 34, 125百万円	(327, 833百万円) 281, 068百万円	(110, 193百万円) 79, 737百万円	(217, 640百万円) 201, 331百万円
H 2 3	(436, 821百万円) 400, 681百万円	(39, 902百万円) 36, 286百万円	(328, 653百万円) 298, 870百万円	(93, 237百万円) 84, 788百万円	(235, 416百万円) 214, 082百万円
H 2 4	(429, 007百万円) 471, 361百万円	(38, 674百万円) 42, 912百万円	(318, 541百万円) 353, 445百万円	(90, 368百万円) 100, 270百万円	(228, 173百万円) 253, 175百万円
H 2 5	(430, 686百万円) 484, 935百万円	(32, 447百万円) 41, 206百万円	(267, 253百万円) 339, 394百万円	(75, 818百万円) 96, 284百万円	(191, 435百万円) 243, 110百万円
H 2 6	(516, 202百万円) 605, 006百万円	(38, 687百万円) 50, 781百万円	(318, 649百万円) 418, 260百万円	(90, 399百万円) 118, 658百万円	(228, 950百万円) 299, 602百万円
H 2 7	(518, 644百万円) 628, 371百万円	(39, 437百万円) 53, 140百万円	(324, 824百万円) 437, 691百万円	(92, 151百万円) 124, 170百万円	(232, 673百万円) 313, 521百万円
H 2 8	(566, 074百万円) 626, 183百万円	(40, 169百万円) 53, 492百万円	(330, 850百万円) 440, 591百万円	(93, 860百万円) 124, 993百万円	(236, 990百万円) 315, 598百万円
H 2 9	(596, 278百万円) 649, 995百万円	(35, 238百万円) 54, 109百万円	(290, 238百万円) 445, 668百万円	(82, 339百万円) 126, 433百万円	(207, 899百万円) 319, 235百万円
H 3 0	(604, 439百万円) 670, 878百万円	(29, 639百万円) 54, 693百万円	(244, 123百万円) 450, 479百万円	(69, 256百万円) 127, 798百万円	(174, 867百万円) 322, 681百万円
R 1	(605, 167百万円) 667, 503百万円	(22, 480百万円) 50, 960百万円	(185, 160百万円) 419, 734百万円	(52, 529百万円) 119, 076百万円	(132, 631百万円) 300, 658百万円
R 2	(609, 161百万円) 529, 031百万円	(33, 421百万円) 35, 398百万円	(275, 272百万円) 291, 553百万円	(78, 093百万円) 82, 712百万円	(197, 179百万円) 208, 841百万円
R 3	(529, 690百万円) 568, 482百万円	(25, 604百万円) 36, 180百万円	(210, 886百万円) 298, 000百万円	(59, 827百万円) 84, 541百万円	(151, 059百万円) 213, 459百万円
R 4	(522, 020百万円) 613, 746百万円	(19, 068百万円) 41, 196百万円	(157, 056百万円) 339, 313百万円	(44, 556百万円) 96, 261百万円	(112, 500百万円) 243, 052百万円
R 5	513, 317百万円	13, 495百万円	111, 150百万円	31, 533百万円	79, 617百万円
R 6	538, 407百万円	22, 063百万円	181, 718百万円	51, 552百万円	130, 166百万円
R 7	577, 518百万円	34, 577百万円	284, 793百万円	80, 793百万円	203, 997百万円
R 8	577, 822百万円	21, 847百万円	179, 943百万円	51, 049百万円	128, 894百万円
R 9	578, 522百万円	42, 283百万円	348, 267百万円	98, 801百万円	249, 466百万円
R 1 0	577, 273百万円	39, 471百万円	325, 103百万円	92, 230百万円	232, 873百万円
R 1 1	579, 944百万円	14, 317百万円	117, 919百万円	33, 453百万円	84, 466百万円
R 1 2	577, 613百万円	38, 781百万円	319, 421百万円	90, 618百万円	228, 803百万円
R 1 3	588, 453百万円	53, 345百万円	439, 379百万円	124, 649百万円	314, 730百万円
R 1 4	594, 564百万円	53, 908百万円	444, 013百万円	125, 964百万円	318, 049百万円
R 1 5	599, 758百万円	54, 528百万円	449, 121百万円	127, 413百万円	321, 708百万円
R 1 6	604, 732百万円	54, 927百万円	452, 409百万円	128, 346百万円	324, 063百万円
R 1 7	597, 862百万円	54, 290百万円	447, 158百万円	126, 856百万円	320, 302百万円
R 1 8	588, 448百万円	53, 268百万円	438, 744百万円	124, 469百万円	314, 275百万円
R 1 9	580, 314百万円	52, 422百万円	431, 772百万円	122, 491百万円	309, 281百万円
R 2 0	572, 993百万円	51, 776百万円	426, 451百万円	120, 982百万円	305, 469百万円
R 2 1	566, 740百万円	51, 163百万円	421, 406百万円	119, 550百万円	301, 856百万円
R 2 2	555, 516百万円	50, 035百万円	412, 113百万円	116, 914百万円	295, 199百万円
R 2 3	548, 287百万円	49, 308百万円	406, 128百万円	115, 216百万円	290, 912百万円
R 2 4	540, 111百万円	48, 445百万円	399, 020百万円	113, 200百万円	285, 820百万円
R 2 5	533, 789百万円	47, 819百万円	393, 865百万円	111, 737百万円	282, 128百万円
R 2 6	523, 665百万円	46, 890百万円	386, 208百万円	109, 565百万円	276, 643百万円
R 2 7	514, 418百万円	46, 035百万円	379, 172百万円	107, 569百万円	271, 603百万円
R 2 8	507, 160百万円	45, 311百万円	373, 208百万円	105, 877百万円	267, 331百万円
R 2 9	500, 778百万円	44, 679百万円	368, 002百万円	104, 400百万円	263, 602百万円
R 3 0	490, 731百万円	43, 581百万円	358, 955百万円	101, 833百万円	257, 122百万円
R 3 1	482, 536百万円	42, 889百万円	353, 257百万円	100, 217百万円	253, 040百万円
R 3 2	473, 270百万円	41, 919百万円	345, 263百万円	97, 949百万円	247, 314百万円
R 3 3	467, 879百万円	41, 316百万円	340, 297百万円	96, 540百万円	243, 757百万円
R 3 4	457, 526百万円	40, 280百万円	331, 765百万円	94, 120百万円	237, 645百万円
R 3 5	448, 817百万円	39, 408百万円	324, 588百万円	92, 084百万円	232, 504百万円
R 3 6	440, 553百万円	38, 582百万円	317, 778百万円	90, 152百万円	227, 626百万円
R 3 7	432, 657百万円	37, 792百万円	311, 271百万円	88, 306百万円	222, 965百万円
R 3 8	423, 674百万円	36, 945百万円	304, 296百万円	86, 327百万円	217, 969百万円
R 3 9	415, 167百万円	36, 094百万円	297, 285百万円	84, 338百万円	212, 947百万円
R 4 0	406, 465百万円	35, 223百万円	290, 115百万円	82, 304百万円	207, 811百万円
R 4 1	399, 942百万円	34, 570百万円	284, 739百万円	80, 779百万円	203, 960百万円
R 4 2	388, 731百万円	33, 449百万円	275, 499百万円	78, 157百万円	197, 342百万円
R 4 3	380, 952百万円	32, 601百万円	268, 518百万円	76, 177百万円	192, 341百万円
R 4 4	372, 374百万円	31, 743百万円	261, 450百万円	74, 172百万円	187, 278百万円
R 4 5	50, 158百万円	3, 517百万円	28, 965百万円	8, 217百万円	20, 748百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
			うち盛土・切土・ のり面構築物等分	うち橋梁・ トンネル等分	
H 1 8	(472, 195百万円) 484, 094百万円	(86, 431百万円) 74, 294百万円	(307, 137百万円) 316, 083百万円	(81, 338百万円) 69, 250百万円	(225, 799百万円) 246, 833百万円
H 1 9	(482, 966百万円) 484, 615百万円	(96, 496百万円) 80, 890百万円	(342, 904百万円) 344, 144百万円	(90, 810百万円) 75, 398百万円	(252, 094百万円) 268, 746百万円
H 2 0	(466, 881百万円) 456, 343百万円	(94, 180百万円) 76, 802百万円	(334, 674百万円) 326, 751百万円	(88, 630百万円) 71, 587百万円	(246, 044百万円) 255, 164百万円
H 2 1	(355, 494百万円) 329, 680百万円	(70, 563百万円) 54, 376百万円	(250, 751百万円) 231, 341百万円	(66, 405百万円) 50, 684百万円	(184, 346百万円) 180, 657百万円
H 2 2	(350, 323百万円) 340, 782百万円	(69, 626百万円) 52, 677百万円	(247, 421百万円) 224, 113百万円	(65, 524百万円) 49, 100百万円	(181, 897百万円) 175, 012百万円
H 2 3	(352, 605百万円) 355, 511百万円	(57, 106百万円) 57, 620百万円	(242, 956百万円) 245, 142百万円	(53, 229百万円) 53, 708百万円	(189, 727百万円) 191, 434百万円
H 2 4	(346, 816百万円) 365, 770百万円	(55, 233百万円) 58, 584百万円	(234, 987百万円) 249, 243百万円	(51, 483百万円) 54, 606百万円	(183, 504百万円) 194, 637百万円
H 2 5	(348, 386百万円) 376, 626百万円	(44, 204百万円) 53, 781百万円	(188, 066百万円) 228, 811百万円	(41, 203百万円) 50, 130百万円	(146, 863百万円) 178, 682百万円
H 2 6	(441, 426百万円) 496, 478百万円	(62, 649百万円) 77, 803百万円	(266, 540百万円) 331, 014百万円	(58, 396百万円) 72, 521百万円	(208, 144百万円) 258, 492百万円
H 2 7	(454, 427百万円) 516, 780百万円	(63, 317百万円) 71, 890百万円	(269, 384百万円) 305, 855百万円	(59, 019百万円) 67, 009百万円	(210, 365百万円) 238, 846百万円
H 2 8	(487, 216百万円) 517, 367百万円	(71, 833百万円) 77, 156百万円	(305, 612百万円) 328, 260百万円	(66, 956百万円) 71, 918百万円	(238, 656百万円) 256, 342百万円
H 2 9	(501, 944百万円) 531, 720百万円	(60, 359百万円) 65, 634百万円	(256, 796百万円) 279, 241百万円	(56, 261百万円) 61, 178百万円	(200, 535百万円) 218, 062百万円
H 3 0	(505, 138百万円) 540, 787百万円	(49, 202百万円) 56, 023百万円	(209, 328百万円) 238, 347百万円	(45, 861百万円) 52, 219百万円	(163, 467百万円) 186, 128百万円
R 1	(498, 866百万円) 535, 683百万円	(29, 381百万円) 36, 154百万円	(125, 003百万円) 153, 818百万円	(27, 387百万円) 33, 700百万円	(97, 616百万円) 120, 118百万円
R 2	(498, 593百万円) 418, 155百万円	(34, 176百万円) 19, 987百万円	(145, 402百万円) 85, 034百万円	(31, 856百万円) 18, 630百万円	(113, 546百万円) 66, 404百万円
R 3	(448, 897百万円) 473, 855百万円	(17, 834百万円) 59, 197百万円	(75, 873百万円) 251, 853百万円	(16, 623百万円) 55, 178百万円	(59, 250百万円) 196, 675百万円
R 4	(436, 227百万円) 521, 534百万円	(-9, 084百万円) 48, 447百万円	(-38, 650百万円) 146, 042百万円	(-8, 468百万円) 45, 158百万円	(-30, 182百万円) 160, 959百万円
R 5	423, 176百万円	-29, 745百万円	-65, 471百万円	-27, 726百万円	-98, 824百万円
R 6	458, 515百万円	12, 844百万円	51, 729百万円	11, 972百万円	42, 672百万円
R 7	483, 807百万円	44, 296百万円	184, 765百万円	41, 289百万円	147, 168百万円
R 8	485, 158百万円	50, 372百万円	214, 501百万円	46, 953百万円	167, 356百万円
R 9	488, 165百万円	52, 136百万円	221, 935百万円	48, 597百万円	173, 216百万円
R 1 0	490, 384百万円	52, 482百万円	223, 581百万円	48, 919百万円	174, 366百万円
R 1 1	495, 415百万円	14, 938百万円	66, 747百万円	13, 924百万円	49, 629百万円
R 1 2	493, 754百万円	80, 187百万円	341, 153百万円	74, 743百万円	266, 410百万円
R 1 3	497, 739百万円	80, 838百万円	343, 924百万円	75, 350百万円	268, 574百万円
R 1 4	498, 921百万円	80, 752百万円	343, 557百万円	75, 269百万円	268, 288百万円
R 1 5	502, 631百万円	81, 622百万円	347, 261百万円	76, 081百万円	271, 180百万円
R 1 6	503, 242百万円	81, 482百万円	346, 665百万円	75, 950百万円	270, 715百万円
R 1 7	498, 378百万円	80, 862百万円	344, 025百万円	75, 372百万円	268, 653百万円
R 1 8	489, 256百万円	79, 206百万円	336, 980百万円	73, 828百万円	263, 152百万円
R 1 9	482, 975百万円	78, 029百万円	332, 027百万円	72, 731百万円	259, 242百万円
R 2 0	476, 647百万円	76, 936百万円	327, 321百万円	71, 712百万円	255, 609百万円
R 2 1	471, 545百万円	75, 956百万円	323, 155百万円	70, 799百万円	252, 356百万円
R 2 2	462, 945百万円	74, 477百万円	316, 862百万円	69, 421百万円	247, 441百万円
R 2 3	456, 408百万円	73, 389百万円	312, 230百万円	68, 406百万円	243, 824百万円
R 2 4	450, 389百万円	72, 313百万円	307, 653百万円	67, 403百万円	240, 250百万円
R 2 5	445, 566百万円	71, 389百万円	303, 725百万円	66, 543百万円	237, 182百万円
R 2 6	437, 578百万円	70, 102百万円	298, 249百万円	65, 343百万円	232, 906百万円
R 2 7	430, 553百万円	68, 839百万円	292, 876百万円	64, 166百万円	228, 710百万円
R 2 8	424, 131百万円	67, 660百万円	287, 857百万円	63, 066百万円	224, 791百万円
R 2 9	419, 251百万円	66, 815百万円	284, 318百万円	62, 279百万円	221, 985百万円
R 3 0	411, 518百万円	65, 242百万円	277, 569百万円	60, 812百万円	216, 757百万円
R 3 1	405, 483百万円	64, 472百万円	274, 295百万円	60, 095百万円	214, 200百万円
R 3 2	398, 470百万円	63, 162百万円	268, 722百万円	58, 874百万円	209, 848百万円
R 3 3	393, 180百万円	62, 078百万円	264, 109百万円	57, 863百万円	206, 246百万円
R 3 4	385, 325百万円	60, 661百万円	258, 083百万円	56, 543百万円	201, 540百万円
R 3 5	378, 361百万円	59, 423百万円	252, 815百万円	55, 389百万円	197, 426百万円
R 3 6	371, 368百万円	58, 292百万円	248, 000百万円	54, 334百万円	193, 666百万円
R 3 7	365, 513百万円	57, 212百万円	243, 409百万円	53, 328百万円	190, 081百万円
R 3 8	357, 760百万円	55, 903百万円	237, 839百万円	52, 108百万円	185, 731百万円
R 3 9	351, 086百万円	54, 765百万円	233, 052百万円	51, 047百万円	181, 951百万円
R 4 0	344, 531百万円	53, 601百万円	228, 044百万円	49, 962百万円	178, 082百万円
R 4 1	339, 467百万円	52, 796百万円	224, 619百万円	49, 211百万円	175, 408百万円
R 4 2	330, 985百万円	51, 229百万円	217, 950百万円	47, 750百万円	170, 200百万円
R 4 3	323, 594百万円	49, 828百万円	211, 991百万円	46, 445百万円	165, 546百万円
R 4 4	316, 856百万円	48, 614百万円	206, 826百万円	45, 313百万円	161, 513百万円
R 4 5	29, 834百万円	3, 237百万円	13, 818百万円	3, 018百万円	10, 756百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
			うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H 1 8	(499,925百万円) 510,013百万円	(69,628百万円) 74,784百万円	(332,649百万円) 357,283百万円	(107,706百万円) 115,682百万円	(224,943百万円) 241,601百万円
H 1 9	(509,334百万円) 509,334百万円	(76,047百万円) 79,849百万円	(363,317百万円) 381,483百万円	(117,636百万円) 123,517百万円	(245,681百万円) 257,966百万円
H 2 0	(502,022百万円) 485,996百万円	(75,381百万円) 76,489百万円	(360,133百万円) 365,426百万円	(116,605百万円) 118,318百万円	(243,528百万円) 247,108百万円
H 2 1	(399,934百万円) 381,671百万円	(58,960百万円) 61,193百万円	(281,681百万円) 292,353百万円	(91,203百万円) 94,659百万円	(190,478百万円) 197,694百万円
H 2 2	(410,838百万円) 403,375百万円	(61,473百万円) 60,260百万円	(293,688百万円) 287,895百万円	(95,091百万円) 93,215百万円	(198,597百万円) 194,680百万円
H 2 3	(395,853百万円) 410,885百万円	(58,087百万円) 45,466百万円	(277,511百万円) 289,436百万円	(89,853百万円) 78,667百万円	(187,658百万円) 210,769百万円
H 2 4	(395,037百万円) 424,597百万円	(58,201百万円) 47,363百万円	(278,058百万円) 301,509百万円	(90,030百万円) 81,949百万円	(188,028百万円) 219,560百万円
H 2 5	(397,607百万円) 442,443百万円	(35,890百万円) 41,477百万円	(228,473百万円) 264,040百万円	(62,098百万円) 71,765百万円	(166,375百万円) 192,275百万円
H 2 6	(488,754百万円) 557,169百万円	(47,742百万円) 56,249百万円	(303,924百万円) 358,080百万円	(82,605百万円) 97,325百万円	(221,319百万円) 260,755百万円
H 2 7	(489,117百万円) 571,084百万円	(51,375百万円) 61,589百万円	(327,049百万円) 392,073百万円	(88,890百万円) 106,564百万円	(238,159百万円) 285,509百万円
H 2 8	(538,594百万円) 570,996百万円	(46,825百万円) 50,863百万円	(298,084百万円) 323,788百万円	(81,018百万円) 88,004百万円	(217,066百万円) 235,784百万円
H 2 9	(546,571百万円) 590,008百万円	(43,129百万円) 60,380百万円	(274,555百万円) 384,377百万円	(74,623百万円) 104,472百万円	(199,932百万円) 279,905百万円
H 3 0	(550,695百万円) 602,493百万円	(29,626百万円) 36,081百万円	(188,597百万円) 229,687百万円	(51,260百万円) 62,428百万円	(137,337百万円) 167,259百万円
R 1	(558,517百万円) 621,903百万円	(10,725百万円) 18,073百万円	(68,278百万円) 115,054百万円	(18,558百万円) 31,271百万円	(49,720百万円) 83,783百万円
R 2	(566,527百万円) 490,291百万円	(20,526百万円) 30,246百万円	(130,665百万円) 192,543百万円	(35,514百万円) 52,332百万円	(95,151百万円) 140,211百万円
R 3	(493,165百万円) 518,675百万円	(21,647百万円) 32,583百万円	(137,806百万円) 204,677百万円	(37,455百万円) 56,377百万円	(100,351百万円) 148,300百万円
R 4	(517,585百万円) 567,421百万円	(5,395百万円) 45,021百万円	(34,346百万円) 282,804百万円	(9,335百万円) 77,896百万円	(25,011百万円) 204,908百万円
R 5	462,541百万円	2,347百万円	14,944百万円	4,062百万円	10,882百万円
R 6	495,377百万円	9,399百万円	59,836百万円	16,263百万円	43,573百万円
R 7	526,708百万円	8,122百万円	51,703百万円	14,053百万円	37,650百万円
R 8	525,728百万円	12,354百万円	78,647百万円	21,376百万円	57,271百万円
R 9	525,955百万円	28,869百万円	183,781百万円	49,951百万円	133,830百万円
R 1 0	522,503百万円	42,923百万円	273,243百万円	74,266百万円	198,977百万円
R 1 1	527,580百万円	37,686百万円	239,908百万円	65,206百万円	174,702百万円
R 1 2	524,406百万円	59,495百万円	378,741百万円	102,940百万円	275,801百万円
R 1 3	526,919百万円	59,689百万円	379,974百万円	103,275百万円	276,699百万円
R 1 4	525,642百万円	59,273百万円	377,325百万円	102,555百万円	274,770百万円
R 1 5	526,615百万円	59,328百万円	377,681百万円	102,652百万円	275,029百万円
R 1 6	534,130百万円	59,930百万円	381,512百万円	103,693百万円	277,819百万円
R 1 7	530,336百万円	59,608百万円	379,462百万円	103,136百万円	276,326百万円
R 1 8	522,096百万円	58,453百万円	372,106百万円	101,137百万円	270,969百万円
R 1 9	513,129百万円	57,256百万円	364,487百万円	99,066百万円	265,421百万円
R 2 0	504,237百万円	56,025百万円	356,651百万円	96,936百万円	259,715百万円
R 2 1	497,733百万円	55,094百万円	350,726百万円	95,326百万円	255,400百万円
R 2 2	488,948百万円	54,013百万円	343,843百万円	93,455百万円	250,388百万円
R 2 3	483,314百万円	53,337百万円	339,539百万円	92,285百万円	247,254百万円
R 2 4	477,250百万円	52,596百万円	334,822百万円	91,003百万円	243,819百万円
R 2 5	472,909百万円	52,038百万円	331,268百万円	90,037百万円	241,231百万円
R 2 6	465,052百万円	51,143百万円	325,575百万円	88,490百万円	237,085百万円
R 2 7	457,462百万円	50,284百万円	320,105百万円	87,003百万円	233,102百万円
R 2 8	453,123百万円	49,694百万円	316,351百万円	85,983百万円	230,368百万円
R 2 9	449,860百万円	49,247百万円	313,500百万円	85,208百万円	228,292百万円
R 3 0	442,245百万円	48,215百万円	306,933百万円	83,423百万円	223,510百万円
R 3 1	433,681百万円	47,288百万円	301,032百万円	81,819百万円	219,213百万円
R 3 2	426,768百万円	46,341百万円	295,004百万円	80,181百万円	214,823百万円
R 3 3	421,144百万円	45,512百万円	289,729百万円	78,747百万円	210,982百万円
R 3 4	412,796百万円	44,401百万円	282,655百万円	76,824百万円	205,831百万円
R 3 5	406,044百万円	43,617百万円	277,664百万円	75,468百万円	202,196百万円
R 3 6	399,250百万円	42,772百万円	272,281百万円	74,005百万円	198,276百万円
R 3 7	393,923百万円	42,218百万円	268,756百万円	73,047百万円	195,709百万円
R 3 8	385,478百万円	41,062百万円	261,400百万円	71,047百万円	190,353百万円
R 3 9	378,593百万円	40,380百万円	257,054百万円	69,866百万円	187,188百万円
R 4 0	371,386百万円	39,421百万円	250,950百万円	68,207百万円	182,743百万円
R 4 1	365,407百万円	38,722百万円	246,501百万円	66,998百万円	179,503百万円
R 4 2	357,090百万円	37,680百万円	239,868百万円	65,195百万円	174,673百万円
R 4 3	349,831百万円	36,785百万円	234,171百万円	63,647百万円	170,524百万円
R 4 4	294,910百万円	29,938百万円	190,582百万円	51,799百万円	138,783百万円
R 4 5	43,940百万円	3,616百万円	23,021百万円	6,257百万円	16,764百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

別紙6－4

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
			うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H18	(58,545 百万円) 60,704 百万円	(2,489 百万円) 2,597 百万円	(47,289 百万円) 49,340 百万円	(4,629 百万円) 4,830 百万円	(42,660 百万円) 44,510 百万円
H19	(57,759 百万円) 60,308 百万円	(2,450 百万円) 2,577 百万円	(46,542 百万円) 48,964 百万円	(4,556 百万円) 4,793 百万円	(41,986 百万円) 44,171 百万円
H20	(54,980 百万円) 56,415 百万円	(2,311 百万円) 2,382 百万円	(43,902 百万円) 45,266 百万円	(4,298 百万円) 4,431 百万円	(39,604 百万円) 40,835 百万円
H21	(37,795 百万円) 37,631 百万円	(1,451 百万円) 1,443 百万円	(27,577 百万円) 27,421 百万円	(2,700 百万円) 2,685 百万円	(24,877 百万円) 24,736 百万円
H22	(37,196 百万円) 38,520 百万円	(1,421 百万円) 1,473 百万円	(27,008 百万円) 27,978 百万円	(2,644 百万円) 2,739 百万円	(24,364 百万円) 25,239 百万円
H23	(37,523 百万円) 45,129 百万円	(1,572 百万円) 1,990 百万円	(27,087 百万円) 34,275 百万円	(2,093 百万円) 2,649 百万円	(24,994 百万円) 31,626 百万円
H24	(40,644 百万円) 48,011 百万円	(1,777 百万円) 2,181 百万円	(30,655 百万円) 37,618 百万円	(2,367 百万円) 2,904 百万円	(28,288 百万円) 34,714 百万円
H25	(39,461 百万円) 48,943 百万円	(1,712 百万円) 2,232 百万円	(29,537 百万円) 38,499 百万円	(2,280 百万円) 2,972 百万円	(27,257 百万円) 35,527 百万円
H26	(46,375 百万円) 47,677 百万円	(2,073 百万円) 2,144 百万円	(35,812 百万円) 37,043 百万円	(2,762 百万円) 2,857 百万円	(33,050 百万円) 34,186 百万円
H27	(44,210 百万円) 49,086 百万円	(1,954 百万円) 2,218 百万円	(33,734 百万円) 38,346 百万円	(2,594 百万円) 2,946 百万円	(31,140 百万円) 35,400 百万円
H28	(44,264 百万円) 48,948 百万円	(1,957 百万円) 2,209 百万円	(33,841 百万円) 38,219 百万円	(2,600 百万円) 2,934 百万円	(31,241 百万円) 35,285 百万円
H29	(43,834 百万円) 49,927 百万円	(1,917 百万円) 2,254 百万円	(33,171 百万円) 38,927 百万円	(2,546 百万円) 2,988 百万円	(30,625 百万円) 35,939 百万円
H30	(45,753 百万円) 50,104 百万円	(2,025 百万円) 2,263 百万円	(34,967 百万円) 39,161 百万円	(2,684 百万円) 3,000 百万円	(32,283 百万円) 36,161 百万円
R1	(45,167 百万円) 51,606 百万円	(1,993 百万円) 2,330 百万円	(34,494 百万円) 40,375 百万円	(2,643 百万円) 3,087 百万円	(31,851 百万円) 37,288 百万円
R2	(45,485 百万円) 38,939 百万円	(1,994 百万円) 1,630 百万円	(34,550 百万円) 28,303 百万円	(2,642 百万円) 2,163 百万円	(31,908 百万円) 26,140 百万円
R3	(37,685 百万円) 41,395 百万円	(1,565 百万円) 1,766 百万円	(27,114 百万円) 30,680 百万円	(2,073 百万円) 2,345 百万円	(25,041 百万円) 28,335 百万円
R4	(32,904 百万円) 48,392 百万円	(1,325 百万円) 2,163 百万円	(23,011 百万円) 37,577 百万円	(1,759 百万円) 2,872 百万円	(21,252 百万円) 34,705 百万円
R5	29,488 百万円	1,160 百万円	20,147 百万円	1,540 百万円	18,607 百万円
R6	55,224 百万円	2,561 百万円	44,482 百万円	3,400 百万円	41,082 百万円
R7	56,336 百万円	2,621 百万円	45,534 百万円	3,480 百万円	42,054 百万円
R8	55,798 百万円	2,592 百万円	45,025 百万円	3,441 百万円	41,584 百万円
R9	55,564 百万円	2,579 百万円	44,804 百万円	3,425 百万円	41,379 百万円
R10	54,653 百万円	2,530 百万円	43,942 百万円	3,359 百万円	40,583 百万円
R11	54,119 百万円	2,501 百万円	43,437 百万円	3,320 百万円	40,117 百万円
R12	53,510 百万円	2,468 百万円	42,861 百万円	3,276 百万円	39,585 百万円
R13	53,117 百万円	2,446 百万円	42,490 百万円	3,248 百万円	39,242 百万円
R14	52,513 百万円	2,413 百万円	41,919 百万円	3,204 百万円	38,715 百万円
R15	51,932 百万円	2,382 百万円	41,369 百万円	3,162 百万円	38,207 百万円
R16	51,176 百万円	2,341 百万円	40,654 百万円	3,107 百万円	37,547 百万円
R17	50,839 百万円	2,322 百万円	40,336 百万円	3,083 百万円	37,253 百万円
R18	50,102 百万円	2,282 百万円	39,639 百万円	3,030 百万円	36,609 百万円
R19	49,435 百万円	2,246 百万円	39,008 百万円	2,982 百万円	36,026 百万円
R20	48,750 百万円	2,209 百万円	38,360 百万円	2,932 百万円	35,428 百万円
R21	48,493 百万円	2,195 百万円	38,117 百万円	2,914 百万円	35,203 百万円
R22	47,592 百万円	2,145 百万円	37,266 百万円	2,848 百万円	34,418 百万円
R23	47,134 百万円	2,121 百万円	36,832 百万円	2,815 百万円	34,017 百万円
R24	46,749 百万円	2,100 百万円	36,468 百万円	2,787 百万円	33,681 百万円
R25	46,553 百万円	2,089 百万円	36,283 百万円	2,773 百万円	33,510 百万円
R26	45,914 百万円	2,054 百万円	35,679 百万円	2,727 百万円	32,952 百万円
R27	45,404 百万円	2,026 百万円	35,197 百万円	2,690 百万円	32,507 百万円
R28	45,060 百万円	2,008 百万円	34,871 百万円	2,665 百万円	32,206 百万円
R29	44,807 百万円	1,994 百万円	34,632 百万円	2,647 百万円	31,985 百万円
R30	44,285 百万円	1,965 百万円	34,139 百万円	2,609 百万円	31,530 百万円
R31	43,505 百万円	1,923 百万円	33,401 百万円	2,553 百万円	30,848 百万円
R32	43,172 百万円	1,905 百万円	33,086 百万円	2,529 百万円	30,557 百万円
R33	42,895 百万円	1,890 百万円	32,824 百万円	2,509 百万円	30,315 百万円
R34	42,081 百万円	1,845 百万円	32,055 百万円	2,450 百万円	29,605 百万円
R35	41,410 百万円	1,809 百万円	31,420 百万円	2,402 百万円	29,018 百万円
R36	40,768 百万円	1,774 百万円	30,813 百万円	2,355 百万円	28,458 百万円
R37	40,253 百万円	1,746 百万円	30,326 百万円	2,318 百万円	28,008 百万円
R38	39,462 百万円	1,703 百万円	29,578 百万円	2,261 百万円	27,317 百万円
R39	38,808 百万円	1,667 百万円	28,960 百万円	2,214 百万円	26,746 百万円
R40	38,183 百万円	1,633 百万円	28,369 百万円	2,168 百万円	26,201 百万円
R41	37,715 百万円	1,608 百万円	27,926 百万円	2,135 百万円	25,791 百万円
R42	37,055 百万円	1,572 百万円	27,302 百万円	2,087 百万円	25,215 百万円
R43	36,596 百万円	1,547 百万円	26,868 百万円	2,054 百万円	24,814 百万円
R44	36,126 百万円	1,521 百万円	26,424 百万円	2,020 百万円	24,404 百万円
R45	2,509 百万円	15 百万円	266 百万円	20 百万円	246 百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度の上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙 7－1 から別紙 7－4 を次のとおり改める。

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(709,612百万円) 711,810百万円
H 1 9	(722,190百万円) 713,956百万円
H 2 0	(719,683百万円) 679,582百万円
H 2 1	(613,220百万円) 578,132百万円
H 2 2	(621,266百万円) 582,686百万円
H 2 3	(607,061百万円) 564,850百万円
H 2 4	(604,468百万円) 652,866百万円
H 2 5	(607,533百万円) 667,857百万円
H 2 6	(700,369百万円) 796,177百万円
H 2 7	(710,760百万円) 827,595百万円
H 2 8	(778,089百万円) 845,979百万円
H 2 9	(800,738百万円) 862,463百万円
H 3 0	(811,935百万円) 886,493百万円
R 1	(822,438百万円) 892,998百万円
R 2	(839,113百万円) 750,592百万円
R 3	(770,368百万円) 816,863百万円
R 4	(772,616百万円) 872,068百万円
R 5	776,756百万円
R 6	798,859百万円
R 7	801,523百万円
R 8	801,035百万円
R 9	802,862百万円
R 1 0	800,435百万円
R 1 1	800,269百万円
R 1 2	800,290百万円
R 1 3	812,994百万円
R 1 4	820,947百万円
R 1 5	825,303百万円
R 1 6	826,363百万円
R 1 7	820,089百万円
R 1 8	809,281百万円
R 1 9	800,699百万円
R 2 0	792,119百万円
R 2 1	785,667百万円
R 2 2	774,955百万円
R 2 3	766,372百万円
R 2 4	757,792百万円
R 2 5	751,246百万円
R 2 6	740,629百万円
R 2 7	732,046百万円
R 2 8	723,466百万円
R 2 9	716,827百万円
R 3 0	706,302百万円
R 3 1	697,720百万円
R 3 2	689,139百万円
R 3 3	682,406百万円
R 3 4	671,976百万円
R 3 5	663,395百万円
R 3 6	654,812百万円
R 3 7	647,987百万円
R 3 8	637,650百万円
R 3 9	629,068百万円
R 4 0	620,487百万円
R 4 1	613,566百万円
R 4 2	603,324百万円
R 4 3	594,743百万円
R 4 4	586,160百万円
R 4 5	157,925百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(589,562百万円) 607,357百万円
H 1 9	(599,122百万円) 606,762百万円
H 2 0	(585,472百万円) 569,080百万円
H 2 1	(477,225百万円) 446,639百万円
H 2 2	(475,906百万円) 461,606百万円
H 2 3	(474,594百万円) 482,245百万円
H 2 4	(476,380百万円) 500,097百万円
H 2 5	(480,109百万円) 513,150百万円
H 2 6	(579,896百万円) 640,747百万円
H 2 7	(599,015百万円) 667,358百万円
H 2 8	(641,255百万円) 677,818百万円
H 2 9	(656,484百万円) 692,824百万円
H 3 0	(666,449百万円) 708,762百万円
R 1	(668,580百万円) 712,083百万円
R 2	(687,342百万円) 600,030百万円
R 3	(645,542百万円) 676,956百万円
R 4	(628,821百万円) 720,416百万円
R 5	630,991百万円
R 6	652,899百万円
R 7	651,061百万円
R 8	650,824百万円
R 9	653,399百万円
R 1 0	655,854百万円
R 1 1	658,220百万円
R 1 2	656,975百万円
R 1 3	662,996百万円
R 1 4	665,191百万円
R 1 5	664,770百万円
R 1 6	664,697百万円
R 1 7	659,685百万円
R 1 8	651,089百万円
R 1 9	644,287百万円
R 2 0	637,688百万円
R 2 1	632,738百万円
R 2 2	624,214百万円
R 2 3	617,407百万円
R 2 4	610,602百万円
R 2 5	605,439百万円
R 2 6	596,989百万円
R 2 7	590,185百万円
R 2 8	583,378百万円
R 2 9	578,141百万円
R 3 0	569,764百万円
R 3 1	562,960百万円
R 3 2	556,154百万円
R 3 3	550,849百万円
R 3 4	542,560百万円
R 3 5	535,761百万円
R 3 6	528,965百万円
R 3 7	523,585百万円
R 3 8	515,370百万円
R 3 9	508,573百万円
R 4 0	501,777百万円
R 4 1	496,322百万円
R 4 2	488,182百万円
R 4 3	481,385百万円
R 4 4	474,588百万円
R 4 5	129,157百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(643,757百万円) 660,282百万円
H 1 9	(652,624百万円) 655,944百万円
H 2 0	(644,959百万円) 622,483百万円
H 2 1	(547,669百万円) 523,929百万円
H 2 2	(566,717百万円) 553,587百万円
H 2 3	(546,542百万円) 567,040百万円
H 2 4	(549,281百万円) 584,334百万円
H 2 5	(552,462百万円) 602,823百万円
H 2 6	(647,514百万円) 722,404百万円
H 2 7	(658,713百万円) 747,267百万円
H 2 8	(715,852百万円) 755,413百万円
H 2 9	(725,342百万円) 776,033百万円
H 3 0	(740,067百万円) 799,265百万円
R 1	(755,303百万円) 826,242百万円
R 2	(774,383百万円) 690,403百万円
R 3	(711,255百万円) 743,877百万円
R 4	(744,166百万円) 801,443百万円
R 5	697,166百万円
R 6	722,593百万円
R 7	724,747百万円
R 8	725,544百万円
R 9	726,842百万円
R 1 0	723,952百万円
R 1 1	725,683百万円
R 1 2	723,064百万円
R 1 3	725,896百万円
R 1 4	724,927百万円
R 1 5	726,467百万円
R 1 6	728,108百万円
R 1 7	723,027百万円
R 1 8	714,102百万円
R 1 9	707,353百万円
R 2 0	700,513百万円
R 2 1	695,350百万円
R 2 2	686,437百万円
R 2 3	679,390百万円
R 2 4	672,341百万円
R 2 5	667,149百万円
R 2 6	658,383百万円
R 2 7	651,395百万円
R 2 8	644,351百万円
R 2 9	639,041百万円
R 3 0	630,347百万円
R 3 1	623,337百万円
R 3 2	616,330百万円
R 3 3	610,933百万円
R 3 4	602,223百万円
R 3 5	595,156百万円
R 3 6	588,104百万円
R 3 7	582,670百万円
R 3 8	574,107百万円
R 3 9	567,112百万円
R 4 0	560,063百万円
R 4 1	554,520百万円
R 4 2	546,057百万円
R 4 3	539,036百万円
R 4 4	532,014百万円
R 4 5	146,654百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(75,422百万円) 78,335百万円
H 1 9	(75,021百万円) 78,320百万円
H 2 0	(72,084百万円) 74,240百万円
H 2 1	(54,982百万円) 54,268百万円
H 2 2	(54,506百万円) 56,375百万円
H 2 3	(53,810百万円) 61,954百万円
H 2 4	(56,893百万円) 64,828百万円
H 2 5	(55,949百万円) 65,990百万円
H 2 6	(62,880百万円) 64,811百万円
H 2 7	(61,476百万円) 66,967百万円
H 2 8	(62,345百万円) 67,652百万円
H 2 9	(61,974百万円) 68,686百万円
H 3 0	(64,069百万円) 69,060百万円
R 1	(63,889百万円) 70,967百万円
R 2	(64,498百万円) 57,307百万円
R 3	(57,536百万円) 61,822百万円
R 4	(53,541百万円) 69,564百万円
R 5	51,091百万円
R 6	74,975百万円
R 7	74,335百万円
R 8	73,656百万円
R 9	73,190百万円
R 1 0	72,313百万円
R 1 1	71,716百万円
R 1 2	71,049百万円
R 1 3	70,582百万円
R 1 4	69,808百万円
R 1 5	69,158百万円
R 1 6	68,542百万円
R 1 7	68,134百万円
R 1 8	67,342百万円
R 1 9	66,715百万円
R 2 0	66,147百万円
R 2 1	65,726百万円
R 2 2	64,988百万円
R 2 3	64,398百万円
R 2 4	63,849百万円
R 2 5	63,451百万円
R 2 6	62,687百万円
R 2 7	62,168百万円
R 2 8	61,596百万円
R 2 9	61,243百万円
R 3 0	60,515百万円
R 3 1	60,013百万円
R 3 2	59,461百万円
R 3 3	59,119百万円
R 3 4	58,455百万円
R 3 5	57,931百万円
R 3 6	57,436百万円
R 3 7	57,067百万円
R 3 8	56,425百万円
R 3 9	55,918百万円
R 4 0	55,441百万円
R 4 1	55,130百万円
R 4 2	54,473百万円
R 4 3	54,020百万円
R 4 4	53,550百万円
R 4 5	14,497百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙 8 を次のとおり改める。

【機構の収支予算の明細】

全国路線網

【特定更新等工事に係る債務を除くその他の債務の残高を示す収支予算の明細】

[百万円(消費税込み)]

		未償還残高(前年)				会社からの引受け債務				収入				支出				収支差													
		債務残高(期首) ^(注1)				有利子借入金				貸付料				管理費等		支払利息				有利子 貸付金	追加事業 を除く	追加事業									
		有利子 借入金	追加事業 を除く	追加事業	社会資本 借入金	有利子 借入金	追加事業 を除く	追加事業	社会資本 借入金	有利子 借入金	追加事業 を除く	追加事業	占用料等	出資金等	追加事業 を除く	追加事業	追加事業 を除く									追加事業					
年度	年度	28,239,160	28,239,160	0	0	260,505	3,091,490	113,008	113,008	0	0	19,557	1,606,686	1,606,686	0	9,171	80,000	72,799	72,799	0	476,169	476,169	0	0	1,146,889	1,146,889	0				
2006年度	平成18年度	27,205,328	27,205,328	0	0	260,458	3,171,490	427,583	427,583	0	0	0	1,612,437	1,612,437	0	7,574	82,850	59,064	59,064	0	429,833	429,833	0	2,850	1,211,114	1,211,114	0				
2007年度	平成19年度	26,430,177	26,430,177	0	0	252,077	3,251,490	407,768	407,768	0	8,523	1,521,223	1,521,223	0	11,019	85,873	62,217	62,217	0	416,242	416,242	0	5,673	1,133,783	1,133,783	0					
2008年度	平成20年度	23,503,417	23,503,417	0	0	234,696	3,331,490	551,074	551,074	0	0	1,169,404	1,169,404	0	9,974	80,000	32,710	32,710	0	393,897	393,897	0	0	832,770	832,770	0					
2009年度	平成21年度	23,239,101	23,239,101	0	0	217,315	3,411,490	480,983	480,983	0	1,197,413	1,197,413	0	8,475	80,000	37,300	37,300	0	366,990	366,990	0	0	881,598	881,598	0						
2010年度	平成22年度	23,025,618	23,025,618	0	0	199,935	3,491,490	398,793	398,793	0	1,212,206	1,212,206	0	4,736	91,572	291,655	291,655	0	347,917	347,917	0	11,572	657,170	657,170	0						
2011年度	平成23年度	22,784,642	22,784,642	0	0	182,553	3,571,490	1,356,491	1,356,491	0	49,021	1,309,738	1,309,738	0	3,779	97,702	-1,306	-1,306	0	353,584	353,584	0	37,449	1,021,493	1,021,493	0					
2012年度	平成24年度	23,137,021	23,137,021	0	0	165,173	3,631,743	433,260	433,260	0	1,352,947	1,352,947	0	68,882	61,347	47,835	47,835	0	349,752	349,752	0	0	1,085,589	1,085,589	0						
2013年度	平成25年度	22,503,547	22,503,547	0	0	147,792	3,693,090	802,274	802,274	0	1,706,330	1,706,330	0	54,859 <th>34</th> <th>72,012</th> <th>72,012</th> <th>0</th> <th>328,793</th> <th>328,793</th> <th>0</th> <th>34</th> <th>1,360,385</th> <th>1,360,385</th> <th>0</th>	34	72,012	72,012	0	328,793	328,793	0	34	1,360,385	1,360,385	0						
2014年度	平成26年度	21,962,817	21,962,817	0	0	130,412	3,693,090	951,909	951,909	0	1,765,320	1,765,320	0	31,352 <th>447</th> <th>65,500</th> <th>65,500</th> <th>0</th> <th>306,738</th> <th>306,738</th> <th>0</th> <th>447</th> <th>1,424,434</th> <th>1,424,434</th> <th>0</th>	447	65,500	65,500	0	306,738	306,738	0	447	1,424,434	1,424,434	0						
2015年度	平成27年度	21,507,673	21,507,673	0	0	113,031	3,693,090	454,361	454,361	0	1,763,494	1,763,494	0	14,139	6,450	101,297	101,297	0	283,779	283,779	0	6,450	1,392,557	1,392,557	0						
2016年度	平成28年度	20,586,838	20,586,838	0	0	95,670	3,693,090	1,173,274	1,173,274	0	35,455	1,821,650	1,821,650	0	15,400	32,570	52,950	52,950	0	255,410	255,410	0	32,570	1,528,900	1,528,900	0					
2017年度	平成29年度	20,246,085	20,246,085	0	0	78,333	3,693,090	2,025,667	2,025,667	0	4,025	1,864,261	1,864,261	0	16,990	6,158	-3,395	-3,395	0	235,623	235,623	0	6,158	1,649,026	1,649,026	0					
2018年度	平成30年度	20,754,736	20,754,736	0	0	61,000	3,715,687	797,325	797,325	0	18,703	1,876,695	1,876,695	0	12,296	15,310	94,077	94,077	0	216,321	216,321	0	15,310	1,578,592	1,578,592	0					
2019年度	令和元年度	19,991,870	19,991,870	0	0	43,667	3,715,687	832,101	816,979	15,122	2,520	1,476,417	1,476,417	0	11,554	3,688	67,616	68,991	-1,375	201,043	201,043	0	3,688	1,219,311	1,217,936	1,375					
2020年度	令和2年度	19,621,993	19,608,246	13,747	0	28,333	3,715,687	1,262,271	1,262,271	0	2,209	1,602,407	1,602,407	0	11,664	4,537	40,266	40,266	0	194,366	194,233 <td>144</td> <td>4,537</td> <th>1,379,439</th> <th>1,379,583</th> <td>-144</td>	144	4,537	1,379,439	1,379,583	-144					
2021年度	令和3年度	19,522,159	19,508,268	13,891	0	9,000	3,715,687	809,360	809,360	0	5,075	1,751,092	1,751,092	0	11,656	5,017	92,599	92,599	0	180,895	180,759	136	5,017	1,489,254	1,489,390	-136					
2022年度	令和4年度	18,651,265	18,687,239	14,026	0	0	3,715,687	1,686,077	1,664,696	21,381	7,585	1,428,522	1,428,522	0	3,495	7,307	-1,142	801	-1,943	180,861	180,720	142	7,307	1,252,298	1,250,497	1,801					
2023年度	令和5年度	19,285,044	19,251,438	33,606	0	0	3,715,687	1,442,674	1,442,674	0	5,309	1,547,523	1,547,523	0	3,573	4,432	25,647	25,647	0	189,083	188,743	340	4,432	1,336,366	1,336,706	-340					
2024年度	令和6年度	19,391,351	19,357,405	33,946	0	0	3,715,687	473,274	473,274	0	9,706	1,644,369	1,644,369	0	3,573	11,271	111,071	111,071	0	201,121	200,764	356	11,271	1,335,756	1,336,107	-356					
2025年度	令和7年度	18,528,676	18,494,572	34,304	0	0	3,715,687	1,224,251	1,224,251	0	7,885	1,644,506	1,644,506	0	3,573	9,062	44,099	44,099	0	219,831	219,419	412	9,062	1,384,149	1,384,561	-412					
2026年度	令和8年度	18,368,978	18,334,262	34,716	0	0	3,715,687	1,523,672	1,523,672	0	10,052	1,648,206	1,648,206	0	3,573	5,470	30,113	30,113	0	253,784	253,300	484	5,470 <th>1,367,882</th> <th>1,368,366</th> <td>-484</td>	1,367,882	1,368,366	-484					
2027年度	令和9年度	18,524,768	18,489,556	35,199	0	0	3,715,687	422,854	422,854	0	1,646	1,644,813	1,644,813	0 <th>3,573</th> <th>2,391</th> <th>117,354</th> <th>117,354</th> <th>0</th> <th>279,592</th> <th>279,069</th> <td>524</td> <td>2,391</td>	3,573	2,391	117,354	117,354	0	279,592	279,069	524	2,391	1,251,440	1,251,964	-524					
2028年度	令和10年度	17,686,181	17,660,458	35,723	0	0	3,715,687	685,659	685,659	0	4,529	1,657,058	1,657,058	0 <th>3,573</th> <th>3,371</th> <th>90,752</th> <th>90,752</th> <th>0</th> <th>271,117</th> <th>270,578</th> <td>539</td> <td>3,371</td>	3,573	3,371	90,752	90,752	0	271,117	270,578	539	3,371	1,298,763	1,299,302	-539					
2029年度	令和11年度	17,083,078	17,046,815	36,262	0	0	3,715,687	3,782,190	903,240	2,878,951	3,296	1,649,283	1,649,283	0	3,573	959	-182,585	72,517	-255,083	270,230	269,642	588	959 <th>1,565,192</th> <th>1,510,697</th> <td>254,495</td>	1,565,192	1,510,697	254,495					
2030年度	令和12年度	19,300,076	16,639,358	2,660,718	0	0	3,715,687	1,202,385	881,168	321,199	0	1,666,229	1,542,452	123,777	3,573	326	44,818	62,767 <th>-17,948</th> <th>355,844</th> <th>305,727</th> <td>50,117</td> <td>326</td> <th>1,269,139</th> <th>1,177,531</th> <td>91,608</td>	-17,948	355,844	305,727	50,117	326	1,269,139	1,177,531	91,608					
2031年度	令和13年度	19,233,322	16,343,013	2,890,309	0	0	3,715,687	252,215	249,946	2,269	1,336	1,671,640	1,548,683	122,957	3,573	476 <th>131,947</th> <td>120,977<th>10,971</th><th>371,144</th><th>314,115</th><td>57,029</td><td>476<th>1,172,122</th><th>1,117,164</th><td>54,957</td></td></td>	131,947	120,977 <th>10,971</th> <th>371,144</th> <th>314,115</th> <td>57,029</td> <td>476<th>1,172,122</th><th>1,117,164</th><td>54,957</td></td>	10,971	371,144	314,115	57,029	476 <th>1,172,122</th> <th>1,117,164</th> <td>54,957</td>	1,172,122	1,117,164	54,957					
2032年度	令和14年度	18,313,415	15,475,795	2,837,620	0	0	3,715,687	150,672	150,672	0	0	1,680,936	1,558,920	122,017	3,573	0	141,495	130,402	11,092	378,804	318,133	60,671	0	1,164,211	1,113,958	50,253					
2033年度	令和15年度	17,299,877	14,512,510	2,787,367	0	0	3,715,687	155,616	155,616	0	0	1,693,280	1,571,398	121,882	3,573	0	142,166	131,086 <th>11,080</th> <th>406,755</th> <th>339,408</th> <td>67,356</td> <th>0</th> <th>1,147,932</th> <th>1,104,387</th> <td>43,545</td>	11,080	406,755	339,408	67,356	0	1,147,932	1,104,387	43,545					
2034年度	令和16年度	16,307,561	13,563,738	2,743,822	0	0	3,715,687	152,480	152,480	0	0	1,677,415	1,557,826	119,589	3,573	0	141,006	130,134 <th>10,872</th> <th>405,370</th> <th>335,069</th> <td>70,301</td> <th>0</th> <th>1,134,613</th> <th>1,096,196</th> <td>38,417</td>	10,872	405,370	335,069	70,301	0	1,134,613	1,096,196	38,417					
2035年度	令和17年度	15,325,428	12,620,024	2,705,405	0	0	3,715,687	157,446	154,404	3,042	0	1,649,903	1,533,449	116,454	3,573	0	138,040	127,731 <th>10,309</th> <th>383,615</th> <th>313,564</th> <td>70,051</td> <th>0</th> <th>1,131,821</th> <th>1,095,727</th> <td>36,094</td>	10,309	383,615	313,564	70,051	0	1,131,821	1,095,727	36,094					
2036年度	令和18年度	14,351,052	11,678,700	2,672,352	0	0	3,715,687	155,551	155,551	0	0	1,625,854	1,512,289	113,565	3,573	0	136,026	125,700 <th>10,326</th> <th>353,632</th> <th>285,385</th> <td>68,447</td> <th>0</th> <th>1,139,569</th> <th>1,104,756</th> <td>34,813</td>	10,326	353,632	285,385	68,447	0	1,139,569	1,104,756	34,813					
2037年度	令和19年度	13,367,034	10,729,495	2,637,539	0	0	3,715,687	155,706	155,706	0	0	1,602,628	1,492,001	110,627	3,573	0	133,900	123,843 <th>10,057</th> <th>326,847</th> <th>259,869</th> <td>66,978</td> <th>0</th> <th>1,145,454</th> <th>1,111,862</th> <td>33,592</td>	10,057	326,847	259,869	66,978	0	1,145,454	1,111,862	33,592					
2038年度	令和20年度	12,377,286	9,773,338	2,603,948	0	0	3,715,687	156,828	156,828	0	0	1,584,512	1,476,585	107,927	3,573	0	132,150	122,338 <th>9,812</th> <th>300,923</th> <th>234,914</th> <td>66,009</td> <th>0</th> <th>1,155,012</th> <th>1,122,906</th> <td>32,107</td>	9,812	300,923	234,914	66,009	0	1,155,012	1,122,906	32,107					
2039年度	令和21年度	11,379,101	8,807,260	2,571,841	0	0	3,715,687	156,943	156,943	0	0	1,555,002	1,456,056	104,346	3,573	0	129,453	119,967	9,486	273,909	209,070	64,839	0	1,155,213	1,125,192	30,021					
2040年度	令和22年度	10,380,830	7,839,011	2,541,820	0	0	3,715,687	156,358	156,358	0	0	1,535,144	1,433,851	101,293	3,573	0	127,701	118,493	9,208	250,051	185,568	64,483	0	1,160,965	1,133,364	27,602					
2041年度	令和23年度	9,376,223	6,862,005	2,514,218	0	0	3,715,687	156,702	156,702	0	0	1,514,500	1,416,472	98,028	3,573	0	125,794	116,883 <th>8,912</th> <th>228,066</th> <th>163,225</th> <td>64,841</td> <th>0</th> <th>1,164,213</th> <th>1,139,937</th> <td>24,275</td>	8,912	228,066	163,225	64,841	0	1,164,213	1,139,937	24,275					
2042年度	令和24年度	8,368,712	5,878,769	2,489,943	0	0	3,715,687	156,806	156,806	0	0	1,498,818	1,403,969	94,848	3,573	0	124														

【特定更新等工事に係る債務の残高を示す収支予算の明細】

[百万円(消費税込み)]

		未償還残高(前年度)		債権返済開始 前の引当 債務に 係る債務	債務返済開始 前の支払 利息相当額	収入			支出		収支差	
		会社からの引受け債務				貸付料	占用料等	管理費等	支払利息			
		有利子借入金										
		毎会計年度 借入金額	特定更新等 工事に係る 借入金	その他の 借入金								
2006年度	平成18年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2007年度	平成19年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2008年度	平成20年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2009年度	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2010年度	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2011年度	平成23年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2012年度	平成24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2013年度	平成25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2014年度	平成26年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2015年度	平成27年度	0	1,653	0	-122	0	0	0	0	0	0	
2016年度	平成28年度	1,531	12,537	0	-1,003	15	0	0	0	0	0	
2017年度	平成29年度	14,079	32,864	0	-2,434	170	0	0	0	0	0	
2018年度	平成30年度	44,679	51,489	0	-3,814	619	0	0	0	0	0	
2019年度	令和元年度	92,972	84,675	0	-7,398	1,138	0	0	0	0	0	
2020年度	令和2年度	171,386	120,158	0	-10,922	1,755	0	0	0	0	0	
2021年度	令和3年度	282,378	136,383	0	-12,398	2,890	0	0	0	0	0	
2022年度	令和4年度	409,253	182,250	0	-16,565	3,930	0	0	0	0	0	
2023年度	令和5年度	578,688	715,023	0	-64,912	9,572	0	0	0	0	0	
2024年度	令和6年度	1,238,550	582,597	0	-52,972	11,938	0	0	0	0	0	
2025年度	令和7年度	1,780,114	494,498	0	-44,960	14,642	0	0	0	0	0	
2026年度	令和8年度	2,244,294	517,847	0	-47,082	21,476	0	0	0	0	0	
2027年度	令和9年度	2,736,538	370,165	0	-33,655	30,729	0	0	0	0	0	
2028年度	令和10年度	3,103,774	419,810	0	-38,189	31,906	0	0	0	0	0	
2029年度	令和11年度	3,517,322	937,353	0	-85,208	38,742	0	0	0	0	0	
2030年度	令和12年度	4,408,209	0	0	0	66,906	0	0	0	0	0	
2031年度	令和13年度	4,475,115	0	0	0	87,491	0	0	0	0	0	
2032年度	令和14年度	4,582,606	0	0	0	92,847	0	0	0	0	0	
2033年度	令和15年度	4,655,453	0	0	0	105,992	0	0	0	0	0	
2034年度	令和16年度	4,761,445	0	0	0	118,089	0	0	0	0	0	
2035年度	令和17年度	4,879,534	0	0	0	129,261	0	0	0	0	0	
2036年度	令和18年度	5,008,796	0	0	0	134,376	0	0	0	0	0	
2037年度	令和19年度	5,143,171	0	0	0	136,796	0	0	0	0	0	
2038年度	令和20年度	5,279,967	0	0	0	137,829	0	0	0	0	0	
2039年度	令和21年度	5,417,796	0	0	0	141,056	0	0	0	0	0	
2040年度	令和22年度	5,558,852	0	0	0	143,827	0	0	0	0	0	
2041年度	令和23年度	5,702,679	0	0	0	148,343	0	0	0	0	0	
2042年度	令和24年度	5,851,022	0	0	0	154,569	0	0	0	0	0	
2043年度	令和25年度	6,005,591	0	0	0	156,097	0	0	0	0	0	
2044年度	令和26年度	6,161,688	0	0	0	161,683	0	0	0	0	0	
2045年度	令和27年度	6,323,371	0	0	0	160,646	0	0	0	0	0	
2046年度	令和28年度	6,484,017	0	0	0	164,297	0	0	0	0	0	
2047年度	令和29年度	6,648,314	0	0	0	188,569	0	0	0	0	0	
2048年度	令和30年度	6,836,883	0	0	0	181,813	0	0	0	0	0	
2049年度	令和31年度	7,018,696	0	0	0	184,476	0	0	0	0	0	
2050年度	令和32年度	7,203,172	0	77,414	0	126,449	498,736	1,790	39,484	65,751	395,291	
2051年度	令和33年度	7,011,744	0	157,664	0	0	985,657	3,573	77,633	190,764	720,833	
2052年度	令和34年度	6,448,575	0	158,655	0	0	970,778	3,573	76,191	181,897	716,263	
2053年度	令和35年度	5,890,986	0	158,442	0	0	959,388	3,573	75,171	171,887	715,883	
2054年度	令和36年度	5,333,525	0	157,592	0	0	948,570	3,573	74,270	158,803	719,071	
2055年度	令和37年度	4,772,046	0	157,147	0	0	940,508	3,573	73,577	152,998	717,506	
2056年度	令和38年度	4,211,687	0	157,005	0	0	928,077	3,573	72,458	176,471	682,722	
2057年度	令和39年度	3,685,970	0	155,237	0	0	918,735	3,573	71,770	150,709	699,828	
2058年度	令和40年度	3,141,379	0	155,587	0	0	909,882	3,573	70,908	108,618	733,901	
2059年度	令和41年度	2,563,065	0	154,962	0	0	906,454	3,573	70,683	85,331	754,014	
2060年度	令和42年度	1,994,013	0	155,320	0	0	896,884	3,573	69,778	64,692	765,988	
2061年度	令和43年度	1,353,346	0	156,390	0	0	886,517	3,573	69,646	39,748	790,695	
2062年度	令和44年度	719,040	0	156,980	0	0	880,065	3,573	68,096	14,375	801,167	
2063年度	令和45年度	74,853	0	42,807	0	0	125,698	973	8,178	833	117,660	
2064年度	令和46年度	0										
計		4,660,302	2,001,202	-421,614	3,090,934	11,766,928	45,642	917,870	1,562,875	9,330,824		

【未償還残高の総額】

[百万円(消費税込み)]

		未償還残高(前年度)			
		債務残高(前年度) ^(注1)			出資金 ^(注2)
		有利子借入金	社会資本借入金	無利子借入金	
2006年度	平成18年度	28,239,160	0	260,505	3,091,490
2007年度	平成19年度	27,205,328	0	260,458	3,171,490
2008年度	平成20年度	26,430,177	0	252,077	3,251,490
2009年度	平成21年度	23,503,417	0	234,696	3,331,490
2010年度	平成22年度	23,239,101	0	217,315	3,411,490
2011年度	平成23年度	23,025,618	0	199,935	3,491,490
2012年度	平成24年度	22,784,642	0	182,553	3,571,490
2013年度	平成25年度	23,137,021	0	165,173	3,631,743
2014年度	平成26年度	22,503,547	0	147,792	3,693,090
2015年度	平成27年度	21,962,817	0	130,412	3,693,090
2016年度	平成28年度	21,509,203	0	113,031	3,693,090
2017年度	平成29年度	20,600,917	0	95,670	3,693,090
2018年度	平成30年度	20,290,765	0	78,333	3,693,090
2019年度	令和元年度	20,847,708	0	61,000	3,715,687
2020年度	令和2年度	20,163,256	0	43,667	3,715,687
2021年度	令和3年度	19,904,371	0	26,333	3,715,687
2022年度	令和4年度	19,931,412	0	9,000	3,715,687
2023年度	令和5年度	19,430,133	0	0	3,715,687
2024年度	令和6年度	20,523,594	0	0	3,715,687
2025年度	令和7年度	21,171,465	0	0	3,715,687
2026年度	令和8年度	20,773,170	0	0	3,715,687
2027年度	令和9年度	21,105,514	0	0	3,715,687
2028年度	令和10年度	21,628,542	0	0	3,715,687
2029年度	令和11年度	21,213,503	0	0	3,715,687
2030年度	令和12年度	21,491,286	0	0	3,715,687
2031年度	令和13年度	23,775,191	0	0	3,715,687
2032年度	令和14年度	23,795,928	0	0	3,715,687
2033年度	令和15年度	22,968,868	0	0	3,715,687
2034年度	令和16年度	22,061,321	0	0	3,715,687
2035年度	令和17年度	21,187,095	0	0	3,715,687
2036年度	令和18年度	20,334,223	0	0	3,715,687
2037年度	令和19年度	19,494,224	0	0	3,715,687
2038年度	令和20年度	18,647,001	0	0	3,715,687
2039年度	令和21年度	17,795,081	0	0	3,715,687
2040年度	令和22年度	16,937,952	0	0	3,715,687
2041年度	令和23年度	16,083,509	0	0	3,715,687
2042年度	令和24年度	15,227,245	0	0	3,715,687
2043年度	令和25年度	14,374,303	0	0	3,715,687
2044年度	令和26年度	13,507,905	0	0	3,715,687
2045年度	令和27年度	12,640,803	0	0	3,715,687
2046年度	令和28年度	11,764,541	0	0	3,715,687
2047年度	令和29年度	10,883,893	0	0	3,715,687
2048年度	令和30年度	9,992,509	0	0	3,715,687
2049年度	令和31年度	9,451,789	0	0	3,380,760
2050年度	令和32年度	9,705,861	0	0	2,277,485
2051年度	令和33年度	9,426,462	0	0	1,738,225
2052年度	令和34年度	8,620,410	0	0	1,738,225
2053年度	令和35年度	7,826,840	0	0	1,738,225
2054年度	令和36年度	7,039,285	0	0	1,738,225
2055年度	令和37年度	6,252,808	0	0	1,738,225
2056年度	令和38年度	5,474,622	0	0	1,738,225
2057年度	令和39年度	4,748,832	0	0	1,738,225
2058年度	令和40年度	4,008,869	0	0	1,738,225
2059年度	令和41年度	3,230,592	0	0	1,738,225
2060年度	令和42年度	2,439,153	0	0	1,738,225
2061年度	令和43年度	1,646,890	0	0	1,738,225
2062年度	令和44年度	844,432	0	0	1,738,225
2063年度	令和45年度	75,525	0	0	1,738,225
2064年度	令和46年度	0	0	0	1,738,225
計					

別紙特 2－1 から別紙特 2－4 を次のとおり改める。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	496百万円
H 2 8	1,450百万円
H 2 9	8,416百万円
H 3 0	18,217百万円
R 1	19,205百万円
R 2	12,923百万円
R 3	34,356百万円
R 4	45,965百万円
R 5	119,483百万円
R 6	140,761百万円
R 7	148,001百万円
R 8	192,842百万円
R 9	103,178百万円
R 1 0	129,921百万円
R 1 1	387,463百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	956百万円
H 2 8	4, 172百万円
H 2 9	14, 637百万円
H 3 0	19, 385百万円
R 1	51, 831百万円
R 2	73, 520百万円
R 3	37, 546百万円
R 4	76, 615百万円
R 5	279, 365百万円
R 6	190, 866百万円
R 7	151, 351百万円
R 8	152, 633百万円
R 9	145, 350百万円
R 1 0	154, 903百万円
R 1 1	368, 544百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	105百万円
H 2 8	7,861百万円
H 2 9	9,756百万円
H 3 0	13,246百万円
R 1	11,164百万円
R 2	32,061百万円
R 3	62,030百万円
R 4	59,630百万円
R 5	309,546百万円
R 6	248,289百万円
R 7	192,346百万円
R 8	169,205百万円
R 9	119,242百万円
R 1 0	132,872百万円
R 1 1	179,536百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	53百万円
H 2 9	54百万円
H 3 0	642百万円
R 1	2,475百万円
R 2	1,655百万円
R 3	2,452百万円
R 4	40百万円
R 5	6,629百万円
R 6	2,681百万円
R 7	2,800百万円
R 8	3,167百万円
R 9	2,395百万円
R 1 0	2,114百万円
R 1 1	1,810百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

添付書類

- 別添 1 高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等に関する協定（機構及び東日本高速道路株式会社）
- 別添 2 高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定（機構及び中日本高速道路株式会社）
- 別添 3 高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定（機構及び西日本高速道路株式会社）
- 別添 4 一般国道 28 号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定（機構及び本州四国連絡高速道路株式会社）
- 別添 5 貸付料の額及び貸付期間算出の基礎を記載した書類
- 別添 6 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類